

令和4年9月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日 令和4年9月6日
招集場所 役場議場
開 会 午前10時

目次	9月6日(火) : 第1日目	P1	～	P113
	9月7日(水) : 第2日目	P114	～	P131
	9月13日(火) : 第8日目	P132	～	P184

令和4年9月6日（火曜日）

令和4年9月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和4年9月金山町議会定例会 会議録

令和4年9月6日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	栗田保則議員	2番	中村忠行議員
3番	大場洋介議員	4番	沼澤道也議員
5番	柴田清正議員	6番	須藤典夫議員
7番	寒河江宏一議員	8番	星川智子議員
9番	早坂憲明議員	10番	矢口政一議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 柴田清正議員

5. 会議録署名議員 4番 沼澤道也議員 6番 須藤典夫議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	不在
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	欠席	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	欠席	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一
総務主幹	柴田知房		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局事務統括 宮林聡志

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 請願書等の委員会付託

日程第5 一般質問

令和 4 年 9 月 6 日

午前 1 0 時 開会

議長

みなさん、おはようございます。

柴田議員から欠席届が出されておりますので、本日の出席委員数は、9名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 4 年 9 月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により 4 番の沼澤道也議員と、6 番の須藤典夫議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長

日程第 2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催さ協議されておりますので、その結果について須藤典夫副委員長より報告を求めます。 須藤副委員長。

須藤典夫議員

はい。6 番須藤です。

それでは私から 8 月 29 日に開催されました議会運営委員会において、9 月定例会の会期について協議しましたので、その結果について報告いたします。

今般の令和 4 年 9 月金山町議会定例会の会期は、本日 9 月 6 日から、同月 13 日までの 8 日間とすることにしましたので報告いたします。以上です。

議長

お諮りします。

定例会の会期は、ただいまの須藤副委員長の報告の通り、本日から13日までの8日間とすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの8日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告、並びに町長の諸般の報告については、事前に議員の皆さんに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 請願書等の委員会付託

議長

日程第4 請願書等の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願書等は、お手元に配付しました受理順に記載の請願表等、文章表の通り、陳情2件、請願1件です。

請願は紹介議員に説明いただき、所定の委員会に付託します。

なお、陳情第5号及び陳情6号は配布に留めます。

それでは、請願第3号、「上台川河川改修について」の請願の説明を求めます。

議長 大場議員。

大場議員

3番大場です。私から、請願第3号についてご説明いたします。

(朗読、説明省略：請願書のとおり)

議長

ありがとうございました。

請願3号については、産業厚生常任委員会に付託しますので、よろしくお願いたします。

これで請願書等の委員会付託を終わります。

日程第5 一般質問

議長

日程第5 一般質問に入ります。

初めに、中村忠行議員の質問を許します。中村議員。

中村議員

おはようございます。2番中村です。それでは今回は、町財政にとって懸案事項であるグリーンバレー神室の収益性の改善策について伺いたいと思います。

7月29日の全協において、グリーンバレー神室に関する当面の動きなど、修正事項等の説明を受けておりますが、最終判断は延期するにしてもこの説明を聞いた限りはやはり、各施設の存続に向けての課題は多いと思っております。

そこで、カムロスキー場とホットハウスカムロこの二つについて今回伺いたいんですけども、まずは、カムロスキー場の経営の改善策についてでございます。

令和5年のシーズンからの営業は行わないという説明ですけども、やはり現在の社会情勢等を鑑みますと、これまで同様の営業形態では、経営改善はなかなか難しいと感じております。さらに、今後ナイター照明の更新やリフトの更新など控えている中で、このナイターやリフトを更新するのも、これはちょっと不可能じゃないかないかというふうに思いますし、よほどの状況変化があれば、もしかしたら可能かもしれませんが、現時点では、難しいものにとらえております。夏のゲレンデの管理や圧雪車の維持は行うという説明だったと思うんですけども、それらの維持活動を行いながら、リフトや照明など設

備が使えるうちは有効に活用するということが、町民から預かった税金、これを有効活用することにとって重要なんじゃないかなというふうにも考えております。

そこで質問なんですけれども、譲渡の可能性も模索されているということですが、現在のコロナ禍の中、また人口減少もかなり進んでいるそのようなことなどによって、全国的には倒産や、廃業するスキー場が数多くある状況のようです。

そのような中で、受け入れ先を選定するのはかなり難しいというふうに思っておりますけれども、その譲渡の可能性についてどのような動きを行っているのか。

また、譲渡が難しいとすれば、経営改善策として土日、休日のみの日中の営業を基本とすれば、人件費程度の収入は見込めるんじゃないかなというふうに考えております。

土日休日のみの日中営業となれば、カムロスキー場従業員に応募する方が少なくなることが想定されます。そのようなことでは、営業は困難になると思われることから、スキー場営業日以外は除雪作業員として雇用しては、いうふうにも考えております。そこで土日休日のみの日中営業で人件費程度の収入は見込めるのか。

また、近年の除雪作業員の確保の状況、それから今後の作業員確保の見込み、それから仮にカムロスキー場従業員が除雪作業員として兼務というか、両方の作業を行うとなった場合どのような働き方とか、問題点とか、そういうようなことを考えられるか現時点で考えていることがありましたらよろしくをお願いします。

矢口議長 川崎産業課長。

産業課長

おはようございます。初めに産業課の方から、色々なご質問がございましたがお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めのご質問につきましてですが、スキー場につきましては、赤字経営からの脱却というのは非常に難しいということではございますが、これまでも 経費の節減と収入増加を図るため、小学生のリフト無料化ですとか、現在は有料となっておりますが以前無料

していた時期もございました。

また、各種割引サービスの実施、あとは、来場者へのプレゼント企画ですとか、イオンモール天童でのPR事業、FM山形でのCM、営業時間短縮、料金改定、或いは雪まつりの開催、あとは高校や農業大学校でのスキー授業の誘致、さらに民間事業者によるスキースクール軽食提供の実施などなど、様々な手法を用いながら経営改善を模索してきたところですが、なかなか抜本的な改善には至っていないといったことが実態かと思えます。

そのため、決して良いとは言えない町の財政状況からも、或いはグリーンバレー神室検討委員会の皆様からの意見にもございましたが、町によるスキー場の経営は非常に困難であるため、民間事業者が工夫を凝らして運営していただきたい、いただく、それができない場合は廃止するといった町としての方針の案を先の議会全員協議会でもご説明させていただいているところでございます。

そこでスキー場を民間事業者に譲渡する、或いは運営を担っていただくことについての議論をいたしまして、その可能性について検討を行いながら、実際に複数の事業所、事業者に働きかけを行って参りましたが、結論から申し上げますといずれの事業者からも難しいといった回答をいただいております。

少し詳しくご説明いたしますと、初めに、今年の1月中旬頃に、町内の建設事業者の皆様にはスキー場運営を担っていただけないか相談をさせていただきました。その後、2月7日付の文書でいただいた回答では、町内全域の除雪事業を受託させていただければ、現在、スキー場に要している運営費と同額でスキー場運営を受託することは可能といった内容でございましたので、町といたしましては、なかなか経費節減に結びつきにくいといった判断から、この内容での民間委託は難しいという判断をさせていただいたところでございます。

続きまして、全国でもスキー場経営の実績が豊富な民間企業に打診し、グリーンバレー神室の施設状況や経営状況などの資料を提供し、検討をしていただいた上で6月下旬に、その会社の代表取締役の方を含めて、オンラインでの打ち合わせ相談をさせていただいた

ところでは、その会社の代表の方は、非常にスキーを愛好されていらっしゃる方で、親身に当町の状況について相談を受けていただきながら、何とか再生に向けて、お手伝いのできないか、検討していただいたところでございますが、結論としては、なかなかお受けすることは難しいといったお答えでございました。

続きまして、6月上旬にもう一つ、本社は東京にあります、県内でも人気のあるスキー場を含め、全国でも複数のスキー場を運営している事業者の方に、グリーンバレー神室の施設状況ですとか経営状況などの資料をご提供し、検討をしていただいた案件もございしますが、やはり今の状況で、その会社自体も経営が非常に難しい中で、他のスキー場を引き受けるというのはできないといったそういった回答でございました。

また、東北索道協会にも、スキー場運営を積極的に引き受けてくれそうな事業者がないものか、相談をしてみました、やはりスキー人口が減少する中さらにコロナの影響もあり、どこも苦戦が知られている状況にあり、協会としてもなかなか紹介は難しいそういったお答えでございました。

ただいまの中村議員からのご質問の二つ目でございますが、土日休日のみ日中営業を基本とすれば、人件費程度の収入は見込めないのかといったご質問についてですが、こちら土日休日及び年末年始も含めた試算をしてみましたのでご説明をいたします。

土日休日、年末年始の日中のみナイター行わず、日中のみの営業ということになりますので、リフト業務員を13名から6名、券売業務員を2名から1名に減らして、週2日勤務、年末年始は別ですが、基本週2日勤務、営業時間の方を午前9時から午後4時までこういった仮定で試算をしてみました。

仮定いたしましては、土日休日、年末年始の日中だけの営業であっても、営業した日の利用者数が減らない前提での試算としておりますので、そういった場合リフトの使用料は、昨年度のベースで比較し試算しますと、大体約半減の480万円程度というふうになるわけですが、こちらは、実際は営業日が減少することによって、シーズン券の購入者が減るん

ではないかということもございますし、ナイトー営業をしないことで、魅力が落ちてしまうということから、実際は480万円よりも落ち込むのではないかというふうに考えられます。

一方で支出につきましてですが、人件費では、1490万円ほどを要していたものから、380万円ほどになります。

1110万円ほど削減されまして、380万円ほどになるわけですが、営業時間短縮により、圧雪車の稼働が減ることで、燃料費が削減されるなどの見込みもあって経費は節減されそうなのですが、これは電気料金単価が、現在3割程度引き上げにこれからなるということもありますし、全体的には、令和3年度、昨年度の支出で約3427万円でしたが、そこから削減額1350万円の削減で約2000飛び80万円ほどの支出になるのではないかという試算をしたところでございます。

従いまして土日休日、年末年始の日中営業とした場合の人件費380万円をリフト収入で賄えるかということにつきましては、先ほど申しました、480万より若干下がる、可能性はあるにしても、平年並みの降雪状況であれば、何とか賄えなくはないのかなというふうに考えられるわけですが、ただいま申しましたように、その他の経費も考えますと、大きな赤字状況にありますことには変わりがないということでございます。

参考としまして、仮にナイトーを一緒に実施した場合、土日休日、年末年始の日中プラスナイトー営業をした場合に、ありましては、日中営業のみと比べまして約収入で170万円ほどの増加するのではないかと見られますが、人件費の方では、220万円ほど増加することに加えまして、電気料金も大幅に増加いたしますので、ナイトーを営業すれば、魅力は上がる反面経費的には赤字幅が大きくなってしまふといったような状況でございます。

カムロスキー場全体の収支となりますと、過去10年間の収支の平均は約2573万円の赤字、いわゆる町の持ち出しということになりまして、土日休日年末年始の日中のみの営業であれば、1500万円程度の赤字、いわゆる持ち出しで営業できるものと考えますが、ここで問

題なのは従業員の方に募集をしても応募いただけるのかという問題と、先ほど申しましたように、魅力が減ってしまい、シーズン券の売上げが減少する、全体的な集客がこれまでよりも減ってしまうそういった可能性もございます。

また、1人当たりの人件費につきましては、昨年度の報酬実績では、税引き前でリフト業務員が月に25万円程度、券売所業務員が月16万円程度でありましたが、土日、休日年末年始のみの日中営業となりますと、リフト業務員が月11万円程度に、券売業務員が月7万円程度となってしまいます。なお、仮にナイター営業を実施した場合は、2班体制となることから、雇用人数は現状のまま15人であり、時間外勤務が減少するため、1人当たりの報酬はさらに減額されることとなります。

カムロスキー場は冬の雇用確保という意味合いはございますが、人件費を除いたといたしましても、約1000万円を超える大型の町単独事業、大事業でございますので交流施設として重要ということは認識しておりますが、カムロスキー場を存続するとなれば、他の事業をどれだけ削減できるかといった町財政状況も踏まえて、総合的かつ慎重に判断する必要があるものと考えております。

そのため、先日の議会全員協議会で、町がご提案いたしました内容の通り、町によるスキー場の経営は非常に困難であること、民間事業者が工夫を凝らして運営していただきたいこと、それができない場合は廃止する、このような方針案とさせていただいているものがございます。

矢口議長 町長。

町長

それでは引き続きまして、除雪の関係について環境整備課長に代わりまして私の方から申し上げたいと思います。先ほどご質問の中に、土日休日のみの営業の場合、応募する人員が少なくなるかもしれないけれども、その場合除雪作業との一体的なというお話があったかと思えます。

初めに近年の除雪作業員確保の状況を申し上げますが、令和元年度から昨年度までは、いずれの年度も平成 30 年度極端に少ないってことだったかと思いますが、元年度から昨年度までは、いずれの年度も募集人数の 20 名を確保することができまして、計画に沿った除雪事業を実施して参りました。

また、今後の作業員確保の見込みに関しましては、今年度除雪作業等業務従事職員募集を先の 8 月 19 日配布の広報お知らせ版 8 月号に掲載し、今年度も除雪作業や班編成を考慮しまして、9 月 12 日までに 20 名を募集し、書類審査や必要に応じまして面接を実施して、10 月 7 日までに可否を通知する予定といたしているところであります。

ご提案をいただきました、スキー場従業員を除雪作業員として雇用した場合の作業内容ということでは、4t ダンプトラックや除雪機械を運転し作業が可能となる資格の保有や講習終了の有無によって異なって参ると考えております。

資格保有者等でない場合はやっぱりできる作業も限定されますが、一つは、ポール設置回収などの作業、それから融雪剤の散布作業、3 つ目として街路樹に積もった雪の除去作業、4 つ目としまして、除排雪時の交通誘導などが考えられます。

また、資格保有者等である場合は、それらの作業に加えましてダンプトラック及び除雪機械運転による道路幅出しや除排雪等が考えられるところであります。

また、通常、除雪作業時に宅地、間口に残ってしまう雪の除去などこれまで以上よりきめ細かな対応も考えられますが、いずれの作業にも必要となる機械器具等の台数確保に伴う予算の確保や、間口除雪対象世帯の検討など、こちらも慎重な判断も必要になると考えております。

除雪従事者増員による作業量の分散は、除雪従事職員の負担軽減や町民へのきめ細かな除雪事業に繋がる効果も考えられますが、スキー場運営における今後の判断によるご提案内容でありますので、町民の安全で安心できる冬期交通及び快適な冬季生活環境の確保に効果的に繋がることになるのか、関係課、或いは、除雪班とも十分に協議をして参りたい

と考えているところです。

矢口議長 中村議員。

中村議員

初めにスキー場に関してなんですけれども、人件費程度の収入は見込めるが、その他の経費けっこうかかり増しするんじゃないかなというお話ですけれども、先ほど申し上げたように、スキー場の圧雪車をこのまま維持管理するとすれば、やはりある程度その人員が必要だということありますし、それからスキー場のスキー場じゃなくてホテル一帯の除雪これを、これまで通りするとすれば、やはりこれにも、委託なり直接作業員当たるなりしても経費がかかる。このようなものをいろいろ計算していくと、スキー場に関しては、リフト収入と、人件費だけ比較でいいんじゃないかなというふうに思います。

スキー場営業しなくても、どのみちかかる経費も多分ここに含まれていると思うんで、この点も含めて今後、ぜひ、議論をしていただきたいというふうに思います。

一方除雪に関してなんですけれども、これまで除雪作業員募集した人数、ちゃんと採用になってるっていう説明ですけれども、ここ何年か広報のお知らせ版で再募集っていうのも、入ることが多くなってきてるような気がします。

ということは、おそらく町側からいろんな人を探して、なかなか苦労しながら、人を集めてるんじゃないかなというふうなことも考えられますし、全国的に見てもこの除雪作業員の確保というのが今問題になってるそうですが、特に町の除雪についても、年齢的におそらく65歳以上の人も昨年冬は作業に当たっていたんじゃないかなというふうに思いますし、その方はぜひこのたびも募集していただいて、いずれそんな遠くない時に勇退されると思うんで、その時は本当に人員確保っていう、問題に立ち入る時だと思います。

その前に、このタイミングでリフトの更新をするまで、とりあえず除雪作業員として確保しておけば、除雪作業についても、人員の確保っていうの、何とかできるんじゃないかななど。これからは75歳程度までの元気な高齢者どんどん働く場を作っていかなければなら

ないってこともありますし、あわせて若年層もそれなりに順次、育て上げていかなければ、この町の除雪もなかなか難しいというふうに思います。

それでスキー場を従業員が除雪に携わるということで一つ案があるんですけども、現在、飛森地区に除雪センターありますけれども、カムロスキー場にも多分除雪機械ドーザーとロータリーあると思いますが、それを活用できるかどうかってのは何か、雪寒道路とかなんかそういう問題もあるそうなので、実際道路除雪に使えるかどうかちょっとわかりませんが、例えば、スキー場に置いてる除雪機械を使って、各施設の駐車場を払うとか、そういうことをすれば、除雪機械の有効活用もできるんじゃないかなと、実際これまでスキー場では、あの一帯の除雪だけ行っていたわけです。

除雪が終わったら、そのあと作業員がスキー場の業務に入るか、委託されている場合は、委託の話なんですけれども、もしもこのスキー場従業員が除雪作業を行うことによって、これまでできなかった、先ほど町長からありました間口除雪とか、そういうきめ細かな対応もできるんじゃないかなというふうに考えております。なかなか実際、法律の壁もあるようなんですけれどもリフトと同じように、除雪機械も使えるうち使わなければ、町民から預かった税金、これは無駄に投げてしまうことに繋がると思います。

例えばその話は飛びますけど小学校のように、今の時代に合わせて統合して建物が使わなくなっただけという、ことならやはりこれはしょうがないと思います。ただ、町で基本計画を立てて、長期的な視点で当初、計画したものをせめて償却期限が来るまで、或いは更新期限が来るまで、有効活用しなければ、町民の税金を捨ててしまうんじゃないかなというふうな思いです。

私の農業経営でも、使えるうちはもうどんどん使って、償却が終わるまでを目標に、機械を使うわけです。例えば更新したいとなっても、その機械を置いた上で別の機械を買うとか、各農業者によって違いはありますけれども、この使えるものを廃止するとか、やめるっていうのはちょっと私抵抗あるもんですから、この、先ほど申し上げた、カムロスキ

一場の除雪機械の有効活用、このようなもの考えられないかなあというふうに思うんですけども、何かありましたらお願いします。

矢口議長 町長。

町長

除雪作業とスキー場従業員の観点から、ご質問いただきながら今、除雪車の有効活用のお話になったわけですけれども、基本的に除雪車については、勿論耐用年数といえますかそういう期限までにはできるだけ、毎年メンテナンスをしながらそして長く使うという基本的な方針は当然あるかと思えます。

あと、カムロスキー場の一带或いはホテルのところの除雪車、除雪をするための機械については、そちら別枠で実際今確保している状況かと思えますが、それらは、昨年これまで本当だと全部委託、スキー場の圧雪車と除雪車を全部委託作業ということをしていたと思えますが、昨年度には、圧雪の方は自前でやる除雪作業については、その部分については委託をしたということだったと思えますので、今委託している部分には、時間体でそこら辺をコストとして支払っているということからすると、経費的にはある程度効率的にやってるかと思えますが、ただ除雪機械をフルに活用しているものではないということも確かにあるかと思えます。そこら辺の使い方を他の駐車場の方にも活用できないかというところは、今時点の全体的な除雪計画それらとの調整で、そこまで必要となるのかどうか、再度吟味をしてみないと、なかなか今お話をいただいた時点で、こうしますというお話にはちょっとならないかと思えます。

あと、極力今までの流れとしましても、耐用年数なり、なかなかやっぱりメンテナンスする上でより修繕費が掛りますような状況になった場合に、一旦方針を検討するわけですが、その際には、まだある程度使える部分というものがあったりしますので、そこら辺については売却という形で、一応希望者を募って、お譲りするというやり方もしておりますので、そういう面からすると全く無駄にしているという状況ではないかとは思っています

が、ただ、もう一度申し上げますと、他の駐車場の除雪を含めてそこら辺を、さらに有効活用ができるかどうか、そこら辺は、町道の除雪全体の計画、そこら辺のところでの調整をしっかりと見ないと、なかなか判断がちょっと難しいところがあるかと思います。

矢口議長 中村議員。

中村議員

この除雪に従事してもらうことによって、やはりカムロスキー場従業員の人件費っていうか、そのような見方もいろいろ変わってくると思います。ですので、ぜひ冬季間住民が暮らしやすい生活のために、活動してもらえそうな作業員の確保なども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

やはりこのスキー場については、先ほどありますように人口減少とか、或いは若年層の価値観の変化というのも大変大きいものと思います。最近ゲームとか、内向的な趣味を持つ若者が多くなっているという話もありますし、またお酒もあまり飲まないのも、外で他人と会食の機会も少なくなっているという話もありますので、どちらにとってもスキー場にとっては、逆風の状況にあります。

それで沼澤議員からちょっと話が聞いたことあるんですけども、スキー場の今後の活用の仕方なんですけれども、最近スキーよりもスノーボードの方が多くなっているという話を聞いております。だとすれば、これまでのスキーをメインとしたスキー場じゃなくて、このスノーボードもこれも楽しめるような、ゲレンデ整備などがあってもいいんじゃないかなという話を聞きました。

それから、例えばなんですけどハーフパイプよくオリンピックで活躍されておりますけれども、あのようなのをつくれれば、夏の間はスノーボードなどもできて、いいんじゃないかなあという話をちょっと沼澤議員からお聞きしたんですけども、私もそれはいいことだと思います今の時代に合った使い道をどんどん変えていくっていうことも必要だというふうに思っておりますので、一応、経費とかいろんな問題ありますけれども、ハーフパイ

程度だったら、バックホーで穴を掘って、ちょっとコンクリートで固める程度だから、
どうかなっていうちょっと思ったもんですから。

それから、カムロスキー場に遊具考えて設置したんだから、ちょっとわかんないけど、遊
具って話もありますし、このような多用途なスキー場、多目的なスキー場っていうの
もいいんじゃないかなあというふうに感じているところなんで、スキープラス何かしらの
アトラクションっていうのがいいんじゃないかなと。

現在この遊具とか考えてるそうなんで、どのようなことを考えているのか、ちょっとお願い
します。

矢口議長 町長。

町長

スキー場の使い方として多用途に、様々なことが考えられるのではないかとというご提案
をいただきましたが、例えばやっぱり個別に考えると今お話のあった通り、冬だとキーボ
ードか、スノーボードすいません。

スノーボード、そしてスキーの利用者が若干減りつつあるところはスノーボードが増えつ
つあるそういう実態があるかと思えます。それらを含めてでも利用者全体として、減少し
ているという、そういうところに視点はありますので、個別にスケボーの愛好者が増えた
から、その愛好者が増えたからところで、それらを解消できところまでの、今の状況そう
でもないというのが現状だと思えます。

あと例えば、夏の間も、遊具てのは、予算化もこの前、していただきましたがその範囲
で今、設置するための準備をしておりますけれども、すごく大掛かりなという形では、金
額的にもそうでもありませんので、何ですか親子連れの方々がグリーンバレーの方に行っ
た時に、さらっと広場でも遊んでもらう、子供さんってのはやっぱり、飽きするというか、
そういうこともありますから、一つ変化の一つとして、遊具も設置して遊んでもらうとい
うような、そういう考えであります。

或いは先ほど、夏のそのスケボーだと思いますが、スケートボード用にハーフパイプ的な、形を整備するかというところ、これはどの程度のバックホーで、素人がこうやってみるっていうと、ちょっとそうでもないような気がしますし、やっぱスケボーという、ある程度土の面というやっぱりコンクリートかなんかしなくちゃ当然、そこら辺の滑り具合っていうか、それは楽しくないということもあるかと思えますから、整備するにはそれなれば、経費も当然かかるだろうというようなこともありますので、個別の事案といいますかそれについてはすごく可能性はあるかもしれませんが、それら全体をカムロスキー場として、さらに多用途に大掛かりに、誘客のために整備をしていくかっていうところでは、なかなか今時点でそういう計算というか、成り立つのは難しいかなという思いもしておりますので、まだでも、もちろん今シーズンやるわけですし、先ほど産業課長からお話の通り、譲渡先とかそういったことを若干今、様々問い合わせなりそういったことをアプローチはしておりますが、なかなか正直やってみましょうというようなところは正直ないのが実態であります。

ただ、その中でさっきのご提案の通り土日、或いは日中だけとか、ナイターをしない、或いは土日ナイターをするとか、そういったところの可能性も、大ざっぱな試算は先ほど課長が申し上げた通りですが、そこら辺について再度、もう少し時間をかけて、改めて再計算をしてみるとか、そういったこと、それからあと中村議員から提案で、スキー従業員を除雪従業員として、平日の空いてる時間とかそれを除雪作業というところの、可能性について、少し実際スキー従業員の方々ともお話をしてみるとか、そういったことは、今時点でなされてませんので、そういったことも様々、検討するといいますかそういったことで、可能性を探ってみたいと思いますけれども、なかなかスキー場自体については今時点で、様々なお話もいただいておりますけれども、今後見据えた時に、明るいこう兆しというところまで考えおよんでないというのが、今のこの現状だと思っております。

矢口議長 中村議員。

中村議員

これまでいろいろお願いしますけれども、スキー場にとっては、やはり委託先を探すというのがベストな選択だと思ってますんで、そのベストな委託先を探しながらリフトが使えるうちは、できるだけ有効活用できるようなやり方も模索していただければということをお願いして次は、ホットハウスカムロについて伺いたいと思います。

ホットハウスカムロの存続の判断基準はってということについてなんですけれども、ホットハウスカムロについて当初のいろいろ計画から徐々に変化ができて、週に1度程度換気すればというふうな、いろいろ提案がされたということで、もうちょっと結論は先延ばしになるのかなということなんですけれども、このホットハウスカムロについてなんですけれども私の個人的な現在の見方で申し訳ないですけども、実際は存続は難しいというふうに思っております。

ただ、このホットハウスカムロについては、施設などのハード面と、或いは人件費などを分けて考えた方がいいんじゃないかなというふうに考えております。

施設などについては、今、改装中ですけどもやくし苑のように、社会福祉施設っていう考え、或いは、健康増進施設このような考えに立てば、今やくし苑を改修してるんですから、ホットハウスカムロだって改修していいんじゃないかなと、こういうふうにも簡単に考えたんですけども人件費については、やはり観光交流の創出事業のようなイメージで取ってもらえれば、すべて赤字だっていう見方にもならないんじゃないかなと、いうふうに見ております。

スキー場もそうですし、ホットハウスカムロもそうですけれども、町民の働く場の確保っていう側面もありながら、町民の安全安心を守る、それから、健康増進を進めるという視点に立てば、ただ単に経費がかかりますから、やめますっていうだけじゃちょっと町民も今、意見が二分してる中で、なかなか説得するのが難しいんじゃないかなというふうに思っております。

そこなんですけれども、若干判断を先延ばしするとしても、その判断基準っていうのは、現時点どのように考えているのか。全協で説明いただいたことと被るかもしれませんが、改めてお願いします。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ホットハウスカムロの存続判断基準についてのご質問でございますが、中長期の財政計画を、グリーンバレー全体での予算が3000万円以下に抑えられるかということが、一つの判断基準というふうに考えておきまして、グリーンバレー神室の施設群全体として考えていく必要があるというふうに思っております。

次に施設の強度というものが二つ目の判断基準となりますが、今のまま使用すれば今年度いっぱいが使用期限といった診断をされておりましたが、毎週水曜日を休館日として、木材の乾燥に努めることで、2年程度継続して営業できるといった診断を踏まえ、延長するというふうに見させていただいたところでございます。

中村議員のご質問にありました、ハードと、人件費等のソフト面に分ける考え方についてですが、ハード面では、老人福祉センターやくし苑の令和4年度の指定管理料は81万9000円でございますが、ホットハウスカムロは2000万円ということで大きな金額に差がございます。ただやくし苑につきましては、人件費が入っていないことですか、電気料はすべて改善センター側で負担していることなどがございますが、それにしましてもホットハウスカムロと比較すると、金額面で大きな差がございます。

続きまして、人件費等のソフト面でございますが、ホットハウスカムロの人件費は、指定管理料を2000万円のうち、約900万円程度となっており、他にホテル部門からの人的支援も必要というふうに聞いてございます。

就労の場の確保ということにつきましては、ホットハウスカムロでは3名雇用しており、ほかに深夜の清掃作業のため、臨時雇用、臨時的に3名雇用しているところでございます。

人件費程度の収入があれば存続すべきとのことをございますが、今年度の料金改定 400 円料金改定を踏まえまして、利用客数が令和 3 年度よりも減少することがしなければ、概ね人件費程度の収入が確保できるのではないかというふうに見込んでおります。

一方で観光施設としては、総合交流促進施設、ホテルシェーネスハイム金山と合わせ、重要な位置付けととらえているところです。そこでホットハウスカムの存続判断につきましては、その施設の必要度とともに、安全性、また、他の町民サービスをどのくらいまで削減して、予算をグリーンバレーに集中すべきか。

そういったことも含め、温泉にあつては、2 年程度を延長する中での、最初の 1 年程度かけて慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

矢口議長 中村議員。

中村議員

実際今の説明は最もだというふうに思います。そこでちょっと不足していると思ったのが、やはり健康増進とか、福祉向上の視点だというふうに思いますが、説明では将来的には温泉枯渇の可能性もある。それから、現在の温泉法の基準、ぎりぎり温泉となる名乗れる程度の温度とか成分になっているという話も聞いておりますので、温泉枯渇が現実味を帯びてきているようではすけれども、だとすればもう初めから、人口のラード温泉とか、健康ランドのようなイメージで、この温泉施設を建てかえてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

それも、おそらく町民の半分ぐらいはいらぬというふうな意見だと思いますけれども、やはり健康増進のために、温泉というのは効果があると思いますが、温泉だけではなくて、温泉に行くこととか、そこで出会って会話をすることとか含めて、温泉だけじゃなくてそれ以外の効果っていうのが大きいんじゃないかなと。

それで健康福祉課にお聞きしたいんですけども、この温泉の効能というか、健康増進と福祉向上について、確か高齢者が温泉に来て、なんかいろいろ集まりとかやっつてい

う、事業も聞いたことあるんですけども、このホットハウスカムロを、健康増進効果をねらった施設してみることができるのか、その点その辺ちょっとお願いします。

矢口議長

三浦健康推進主幹。

健康推進主幹

健康福祉課から見た、福祉向上の観点でのホットハウスカムロで有用性ということで、お話しのご質問がありました。

例えば地域包括支援センターの方では、温泉を活用した健康づくりということで高齢者を対象にして行っていたんですけども、この3年ほど、コロナ禍で中止している事業であります。それで、温泉枯渇後のホットハウスカムロということで、健康ランドとして活用した場合の福祉向上について健康福祉分野から見た有用性について説明したいと思います。福祉には幅広い意味がございますので、健康増進の部分に絞って答弁させていただきたいと思っております。

健康ランドなどのイメージもいろいろあるかと思いますが、一般的に考えれば、入浴施設と若干の健康器具や食堂などを備えた憩いの場的なイメージが強いと思っております。現在は持病の悪化防止などのために、温泉に通っていらっしゃる方いらっしゃいますが湯沸かしの場合に、それ自体の効果はあまり期待できません。

一方で、町民の憩いの場として、生きがいづくりの場や、家庭で過ごす場などの生活の質の向上という視点では、一定の効果はあると考えられます。

しかしながら、このような効果は、入浴施設が必要要件なのかと考えた場合に、必ずしもそうでないとも考えられます。入浴施設ではない、別の集会所とか、地区公民館や民家であっても、心の健康を保持する機能としては十分果たせるものと考えられます。

いずれにしても、ホットハウスカムロの有用性につきましては、再々採算性や財政負担など、別の観点を含め、十分な検討が必要と考えています。以上です。

矢口議長 中村議員。

中村議員

やはり今、回答を聞いて確かにそういうふうに思いますが、他の施設でも代用可能なんじゃないかなという点については、それもそうですねというふうなイメージなんですけれども。ただ、高齢者が集まる、これ結構重要なことだと思うんですが、高齢者が家においてテレビを1日中見るんじゃなくて、何とか外に出して、また他人と他の高齢者と会話をしたり、テレビを見て、いろんな話題をこうあったり、そういうのが重要だと思います。

確かに、現在包括とか、いろんな団体でそういう活動されておりますけれども、何といっても一番重要なのが目的だと思います、目的というか、理由づけ何のために行くか、最近スポーツとか、いろいろ集落支援も頑張っていますけれどもそういう年代層見ると、結構上の年代のような気がします。

一方温泉に集まる方々は、若年層から70代も多いようですし、結構若手の方が利用されているイメージなんですけれども、そのような方々が、健康増進とか、或いは、これから健康寿命を延伸するための場所としての理由づけとしては、温泉っていう目的っていうのは、いいんじゃないかなと。

このような方々ほとんど仕事をなされながら温泉に行ってると思うんですけども、例えば仕事に行っている高齢方、集落支援がやってるような、スポーツイベントとか、或いはいろんな団体がやってるような、お茶飲み会のようなものを参加するかどうかと言ったら、参加しないと思います。

ある程度の高齢者ある程度の歳にないと、そういうイベントではなかなか行きづらい雰囲気はあるのかもしれませんが、もうちょっとこう、高齢者というにはちょっと憚られるような、元気な70歳代とか60歳代の方が、自主的に集まる場所として、温泉っていうのは、有用性があるんじゃないかなというふうに感じております。

例えばなんですけれども、そういう仕事をいきながら、老人クラブにも入らないでいる高

年齢者、私はこの温泉というのをちょっと思ったんですけども、そのほかに何か、どういうふうにして、いろんな集まったりする機会っていうのを考えているのか、何かあったらちょっとお願いします。

矢口議長 町長。

町長

先ほど三浦主幹の方でもちょっとお答えしたように、そういったことで集まる場といいますか集まって、中村議員もお話ありましたけれども、地区公民館とか或いはそれから温泉でないところでも、というところがありましたけれども集まる機会っていうのは、必ずしもそのここって限定されたものではなくて、必要に応じて仲間で普通民家でも、そういったことは可能だとは思いますが。

ただそれらを、なんていいますかそういう集まりをするかどうか、そのきっかけづくりができてるかできてないかっていうところが、まずは一つ、課題としてあると思います。それがあって、それをクリアされれば、例えば場所はある限り選ばないで、うちの家でも、空いてるっていうことでそういったところでも、手短かに集まれるかもしれませんし、そういう集まるきっかけで、それにはさっき中村議員の方から理由づけというお話もありましたけれども、そういったところで、必ずしもピッタてこないっていうこともあって、数がなかなかどんどん増えて、そういう集まりのものが増えてるっていうことにも今なっていないというところがあるかもしれません。

ただ私は、このちょっと今考えることの一つとして、別のところでもちょっとお話する機会あるかもしれませんが、ボランティア活動なんかも、そういったことの一つにあり得るのではないかと考えております。ですからよく最近の言葉で高齢者の方々は、教育と教養が大事だというお話を聞いたことあると思いますが、今日行くところがある、今日用がある、そういう教育と教養というお話がでます。

そういったことが明確でない方もやっぱり実際、おると思います。そういった方々も体が

ある程度まだ動ける。かといって、自分の家の畑とかなんかだと時間も若干持てますとか、といった場合に、私はそういう方々は、わりと週に1、2回、町のためという大変本当に、そういう言い方もどうかという部分ありますが、ボランティア作業なんかは、そういったところを目を向けてもらうとか、そういったことも一つの意識づけといいですか、そういったこともこれからを考えていっていいのではないかなというふうに思っております。

必ずしもこう集まる場所があってそこで話し合い、それから様々面白いことを、お話しするとか、何か見るとか、聞くとかという部分もあっても当然いいと思いますが、あと、片方体を動かすようなボランティア作業なんかは、週1回2回、しかもそのいわゆる雇用と違って、8時間まるっとという意味ではなくて、2時間だったら2時間、1日のうち、そういったボランティア作業に、それが今だと、例えば年間に何回か、早朝作業ボランティアというのがあるかと思いますが、それらはある程度時間的に余裕のある方々は、必ずしもそういった早朝に限らず、日中でも、できればそれもグループでこうやると、よりその継続性も出てくると思うんですけれども、そこにもうちちょっと考えられるのが、有償ボランティアっていう制度も考えられると思います。

それにはもう、もしかすると町の予算も若干確保して、例えば、町道のここの部分を今環境整備員でまだ手が回らない。或いは、町道維持作業でやってもらっているところでも、1回やるけれども2回3回が、その間隔が空いてしまうというところもあると思います。そこら辺を、地区の方々が、そういう何人か体がまだ十分に動ける方々で、一定高齢者というか、そういった方々に、2時間程度こう有償ボランティア対価も若干の対価をお支払いをするといったような、そういったやり方なんかもすることで、やっぱり1週間を見た場合に、例えばどっかに公民館なりどっかに集まってこう話したり、様々映画を見たりとか、一緒にするということがあったり、或いは外でボランティア作業をやるとか、そういったことを組み込むといいですか、そういったことなんかは様々やることで、それこそ社会にとってもプラスになるような、そうするとやりがいにも繋がっていくということもあると

思います。ですから、そういったことを考えますと、こうでなくちゃならないってものはないと思いますので、やはり温泉施設というのも、別の面で、今私の考えるにはそのホットハウス有用性ってのはホテルとかキャンプ場利用の方々にも、やっぱり温泉という魅力はあるなという部分は確かに感じますからそう簡単にそこら辺を廃止というのは難しいだろうなというふうに今の意見を若干修正しつつあるところなんですけれどもそれで温泉施設を利用した健康増進それもなくはないと思いますけれども、必ずもそれにあんまりこう特化するということもしなくても、先ほど来のお話の通り、様々の種類というか、そういったものが、必ずしもこちらが全部準備するというのではなくて、それらは、その方々が発見されることが、さらに継続性にも繋がると思いますので、そういったことを大いにこうやって欲しいということ、訴えるといいますか、そういったことなんかもやることで、本当にその人方にすごく広がりが出てくるのではないかなというふうに思うところもありますので、そういうところでは、必ずこれ絞って、こちらが提供するということではなしに、様々な可能性を申し上げるといって啓蒙するとか、そういったことも、していきながら、高齢の皆さん方に、より本当に健康長寿で、長生きしてもらいたいという気持ちは当然そういうことですから、そういう中で判断をしていただくとか、行動していただくというようなことも大事ではないかなというところです。

矢口議長 中村議員。

時間が超えておりますので、まとめてください。

中村議員

やはりこれからもいろんな可能性を模索しながら、この神室一帯について検討していただくことをお願いしまして質問を終わります。

矢口議長

次に、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

大場議員

3 番大場でございます。通告書に基づきまして一般質問を行いたいと思います。それでは初めの様々な災害対策についてお伺いしたいと思います。①の防災計画の今後の見通しはということで、今年もこれまで局地的な豪雨により災害が全国各地で発生しており、多くの方々が、浸水被害にて家屋の損傷や崩壊などに遭遇しております。

その点におかれましては、衷心よりお目お見舞い申し上げ、1 日も早い恒久を願っております。そのような災害現場が新聞やメディアで報道されるたび行政の対策、対応力が問われております。そこに至るまでの防災、減災施策、避難勧告の時期、時間など、災害が発生する前に予測され、備える時間があつたにも対応できなかったということで行政の責任が問われてしまうようです。幸い、当町は、5 年前の大雨の局地的な被害が発生してからは、大きな災害が発生しておりませんが、当時は、行政のいち早い復旧作業により安堵された方々もいらっしゃいました。

しかし、災害はいつ発生するかわからない状況や、いざ発生した際に、実際の行動が実行できるか私も不安でございます。昨年末に防災士を取得し、災害発生 of 仕組みから災害に関する情報、また、様々な災害の備えについて認識しましたので、住民の生命、財産を守るための対策、対応ができるのか、災害の強い災害に強い町事業の現状の取り組みを再認識するとともに重要と思ひ質問に入ります。

初めに、毎年 9 月 1 日は防災の日であり、その防災の日を中心とした 1 週間が防災週間となっております。本来であれば、9 月 4 日には、町の総合防災訓練が実施される予定でしたが、町内の新型コロナ感染状況を踏まえ今年も中止と判断されました。

総合防災訓練での感染拡大を考えてのことと思いますが、いつ発生するか予測できない災害に備え、安全安心なまちづくりには欠かせないものと感じております。

実際、災害や避難となれば、コロナ関連を理由に一時避難場所や避難会場への受け入れも困難となることでしょう。そうならないためにも、ウィズコロナ、ポストコロナとなる現代の中でも、今回の避難訓練の意義が重要視されていると感じておりました。

そこで質問となります。そこで、まず、今回の防災訓練を実施する上での総括的な立場であり、今後どう考えればいいのか町長より伺いたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

はいそれでは大場議員から、防災訓練等についてのご質問をいただきまして、お答えをさせていただきます。

総合防災訓練につきましては、昨年度中田地域での開催を中止したこともありまして、今年度は何とか実施したいというふうに考えておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染状況に鑑みまして、中止としましたけれども、中止判断基準につきましては、町としての案を示しまして消防団幹部とそれから中田地区の区長さん方、それから消防、警察、事務局がなる防災訓練検討会においてそのことについて確認されたところです。

昨年度は、最上管内で防災訓練の実施予定日から10日以内の陽性者確認で中止等をしておりましたけれども、今年度は、町内で実施予定日から5日以内の陽性者確認ということでの判断、昨年度よりは、緩和した形というふうにしておりましたけれども、ご存知の通8月30日が5日前になるわけですけれども、それ以降も連日感染者が出てしましまして中止という判断をしたところであります。

一方で、今大場議員も触れておりましたけれども、たとえコロナ禍状況であっても、災害は発生しうるものでありますので、今後は、ある程度の陽性者があつたとしましても、町としましては、防災訓練を実施する方向で、消防団幹部との協議をこれからもしていきたいというふうに考えております。やはり判断基準を前もってこう示し、それに従って今回そういう形での判断となりましたけれども、いざ今コロナ禍では、ウィズコロナということからすると多少の陽性者が出ましても、対策をきちんとする上で実施をするというのが、全体的な防災訓練に限らず、そういう方向性にあるかと思っておりますから、そこら辺、今

回の中止というのは、一つの見方とすれば、若干の違和感も私自身も後で感じたところでもあります。

そこら辺は、前もっての確認事項でありましたから、この結果というふうになってしまいましたけれども、今後次年度、そういったことからすれば、やはりコロナ禍であっても実施極力実施を前提に、やるべきかなという思いはしているところであります。

また、訓練の内容につきましても、その時々状況に応じて、訓練内容の見直しを、行ってきているところではあります。やはり前例踏襲にとどまっているというものもありますので、そういったところは、先ほどございましたが昨今の激甚化する災害の状況を目の当たりにしますと、より実践的な訓練を行う必要も感じます。どのような訓練がふさわしいのか、その訓練内容につきましてもさらに吟味していく必要があると考えております。

そして特に災害時に重要な役割を果たす、自主防災組織につきましても、防災訓練を通じて、各地区において必要な対策を考える機会としていただいて、体制構築など、その後の活性化に繋がるような訓練ができればというふうに考えているところですのでよろしくご理解をお願いいたします。

矢口議長 大場議員。

大場議員

ただいま、町長からの説明を受けてやはり本来であれば、今回の防災訓練や、地域の防災力の要となっている、各地域、各部落の消防団の協力がこの事業を運営する中で、最も必要とされているかと思えます。この判断基準もやっぱり考えた上でのことでの判断だと思えますけれども、やはり新型コロナウイルスのこの現状や、団員の負担軽減の理由を、基に決めたことも一つの中止された要因かと思えます。

しかしながら、災害や避難に対しては、日常的な訓練の活動だと考えております。訓練の一つに、今年も6月下旬に開催予定の消防操法大会も、防災訓練と同じく中止となって

おりました。各団員の要員の方々は、やはり1ヶ月以上の練習や、技術の維持のため、準備していたことで、練習してきた甲斐もなく、土壇場で中止となり、残念で、ならないという声も聞こえております。県内でも、消防操法大会のあり方を見直す動きが出ている中、大会が中止になったことを逆に歓迎する声上がる一方、技術継承や、連携強化のために、重要との声も聞こえております。やはり、有事に備えたまた、こういった状況にあった新しい防災力を、兼ねた試みましてやこういう事業、行事が考えられるのであればご理解をお伺いしたいと思います。

矢口議長 柴田町民税務課長。

町民税務課長

ただいまの大場議員の質問におきまして前段で災害時の消防団の重要性ということがございましたけれども、このたび、防災訓練は中止というふうになりましたけれども、新型コロナウイルスの感染状況の判断基準としておりまして、団員の負担軽減という部分につきましては直接のその中止の理由という形にはなっておりませんが、様々な場面でその負担軽減のための見直しを進めているような状況でございます。

消防団組織の災害への重要性ということでございますけれども、議員ご指摘の通り消防団、地域防災力のかなめでございまして、平成25年には、阪神淡路大震災ですとか東日本大震災の経験を踏まえまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されております。法律上も、防災力の中核として消防団が位置付けられているということでございます。

特に少子高齢化が進み、地域防災の担い手確保が困難な中であってはその重要性さらに増すものというふうにご考えてございまして、今年度からの消防団員報酬の増額ですとか、災害時の出動報酬の支給もこの法律に基づくものとなっております。

この度も、防災訓練は中止というふうになりましたけれども、消防団員への中止の連絡の中では、小型ポンプなど消防機器の点検や、地域の避難所の確認など、日頃から災害に

対する備えを改めてお願いしたところです。また、消防団だけでなく町民の皆さんへのお知らせの中でも、まず訓練は中止になりましたけれども日頃から家庭でできる災害への備えとしてハザードマップを活用した危険箇所や、避難所の確認、食料や防災物品の点検など、改めてお願いしたところでございます。また、操法大会につきましてお話がありましたけれども、今年度の操法大会につきましても、事前の幹部会議等で中止の基準を確認をしまして、それに基づきまして中止としたところでございます。

また、これまで順位を競う中で、長期の練習など団員の負担も大きかったということがございまして、今年度からその競争性を抑えて、操法要員だけでなく、全員が操作できるような、訓練としての側面を強めるということといたしました。

これについては国の方からも、操法大会については、大会を意識すると長時間の訓練になるということで、団員やその家族に配慮して、必要最小限の動員で効率的、効果的なものとするような、そういった通知があったところでございます。操法大会は中止となりましたけれども、火災現場での機械操作の重要性は変わりませんので、消防署、金山署員からも、指導のもと伝達講習という形で、基本的な操作方法の確認は、まず十分にできたものというふうに考えております。また、ポンプ性能検査につきましても、実施をしまして適切に機械器具が確認、管理されているといったことを確認をしたところでございます。

操法大会につきましては最上支部の大会の廃止ですとか、あと当町の操法大会も訓練と交互の実施という形にておりますけれども、また団員の負担軽減を行いながら、消防力防災力の維持、向上を図るための、現在の進めている取り組みを今後も、消防団とともに進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり消防団、並びに地域防災組織の運営する上でも、やはり事前に準備されているかと思えます。多様化される、こういった災害における訓練内容、また、実施期間を実施す

る上での計画内容の方も、各地域の方で模索されているかと思しますので、あらかじめ、その基準を明確にした上での判断基準とされますことをお願いしたいと思えます。地震や洪水、落雷による災害、また、最近ではまた、大雨による災害なども増えております。避難情報や、避難勧告はサイレン並びに防災行政無線が主流となっており、なっておる状況でございますけども、停電時の対応について次に質問したいと思えます。

防災行政無線、放送の電源につきましては、停電時には放送状態にできる無停電装置やまた、自家発電などの対応力を要するとされております。

まず初めに、当町の装置の能力と対応状況、並びに、さらには役場庁舎が停電になった場合、自家発電ですべて対応することは可能なのか。また、広報の使用状況と更新等について伺いたいと思えます。

矢口議長 丹総務課長。

総務課長

ただいまのご質問いわゆる役場庁舎が停電となった場合ということでしたので、私の方からお答えしたいというふうに思えます。初めに町の放送設備の状況について触れさせていただきます。

昭和 55 年 4 月に放送開始した防災無線放送設備の老朽化や、電波法の改正によりデジタル化が推進されたことから放送設備の更新を行いまして、平成 23 年 4 月から現在の防災 IP 告知放送システムによる放送を行っております。

これは光ファイバー網を整備して、超高速インターネットアクセス環境の提供を行うとともに、その光ファイバー網を利用した IP インターネットプロトコル告知放送システムの整備を一体的に行ったものでございます。役場庁舎 2 階に設置している基地局等、各地区に設置している親局 35 基ございますが、地区によってはその親局から子局これが 31 基ございますけれども、そういったものをすべて網羅して全地区への放送をカバーしているという状況でございます。その設備は、春秋、年 2 回の、保守点検業務を委託して行っている

ほか、町が行っている朝夕の定時放送等で不具合が判明した場合には、適宜修繕を行っているところで、ございます。

さて、ご質問の停電時の状況でございますけれども、現在のところ、役場庁舎に大型の自家発電機といった非常用電源を確保しておらず、万が一停電となった場合の対応といたしましては、新庁舎太陽光パネルによる発電及び蓄電を活用し、災害対策本部設置に係る照明器具でありますとか電子機器の電力の供給の確保を行っているという状況でございます。

また、保有する家庭用小型発電機2台を必要に応じて稼働させるほか、東北電力が所有する移動発電車両の要請を行う。そういったことなどの対応など町といたしましても、自前の非常用電源の整備につきまして、その必要性を関係課と協議しているところであります。例えば、発電機の性能規模でありますとか、設置するに適した場所、或いは、導入のために有利な交付金補助金等といったことについて意見交換しておるところでございます。後段のご質問のご指摘は、放送施設、停電となっても使用できるのかというようなことでございました。

停電のため、防災IB告知放送システムへの電力が供給されなくなった場合、UPS、いわゆる無停電電源装置ですけれども、これによりまして電力が供給され当面の放送を行うことができる仕組みになっております。

これは先ほど申し上げた親局、各地区にある親局にもUPSがついてまして一定の時間については使用可能という状態が確保されてるそういうことになります。これはでもご案内の通り、応急的な電力供給でございますので、対応可能な時期は概ね今20分というふうにとりましては把握しておりますけれども、使用し続けるためには発電機等につなぐ必要があるという現状でございます。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり役場庁舎内のこういった発電対応力の方も、今後検討されることかと思えますけれども、役場庁舎が防災拠点として大規模停電庁舎のみならず、大規模停電時の本部の対応をもお伺いしたいと思いますけれどもいかがですか。

矢口議長 総務課長。

総務課長

大場議員から再度ご質問いただいた内容につきましては先ほどお答えしたと重複することになりますけれども、まず、現在万が一停電となった場合の対応については、先ほど申し上げたような、まずは応急的な対応そして、使用し続けるために外部への発電機これは東北電力に要請を出すこともあるかもしれません。レンタルの大きめの発電機を確保するというところもあるかもしれません。いずれにしてもそういった外部電源につなぐ必要があるという状況にあります。

もう一方、やはりもともと町として、役場庁舎として、大規模な電源を確保しておくために、今いろいろ検討しているところですので、そういったことは、具現化具体化していくために、まずより詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

外部への発電機等の確保なども今後の検討ということで、またさらに、町内の公益避難場所、福祉避難場所に指定されている各種施設及び、地域避難場所への電源確保策等について再度お伺いしたいと思います。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

町内におきましては指定避難所というような形になりますけれども、8施設を指定しております。そのすべてに令和2年度の新型コロナウイルス対策臨時交付金で発電機、ライト等を設置しております。

しかしながら避難者の数状況によっては、容量が不足することも十分見込まれますので、そういった点の確認等も含め、今後も充実を図っていく必要があるというふうに考えております。また福祉避難所としましては、特別養護老人ホーム、みすぎ荘を指定しておりますが、みすぎ荘の方では、発電機2台を設置し、主に入所者の医療用として想定されている状況でございますので、改めて、福祉避難所として必要な容量について、確認相談をして参りたいというふうに考えております。

また自主避難等の一時避難所として活用が想定れる地区公民館につきましては、これも令和2年度のコロナ対策臨時交付金で希望のあった地区に、小型発電機と、ライト等を整備させていただいております。緊急避難場所ということで、指定避難所と同じ場所、それから学校のグラウンド等指定している、指定緊急避難場所というものがございますけれども、ここにつきましては、あくまで一時的な緊急避難場所ではございますが、一部の分校グラウンド跡地など、電源がない場所もありますので、夜間で照明等が必要な場合に備えまして、電源や照明の確保について確認検討を行って参りたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり一時避難場所また各公民館への、そういった電源確保の方をされていることですが、各公民館の方でも点検されて、されているかと思えます。やはり停電に伴う、そういった暗くなるという、こういった不安要素が起り得ることかと思えますので、こういった避難場所や福祉施設、また高齢者にとりましても不安要素にならないような今後の対応の方模索していただきたいなと思っております。また停電に伴う、こういった、不具合のことで質問となりますけれども、停電に伴う浄化槽などの浄水場などの施設が稼働できずに、断水などということも予測されているようです。当町の浄水場の停電対策について質問したいと思います。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

上水道施設の停電対策といたしましては、山形県企業局から羽場配水地で受水した水道水を、田尻配水地へ送水するための、魚清水送水ポンプ場に発電機を整備しております。この発電機はポンプを1台稼働するための能力を有しておりますが、燃料タンクは50リットルという小規模でございますので、停電時間が長時間となる場合は、4時間に1度燃料の補給を行う必要がございます。

また、ホテルや温泉がある柳原配水地へ圧送する柳原ポンプ場では、災害時には発電機からの受電ケーブルを整備しておりますので、柳原排水路の水位低下を確認した場合は、発電機によるポンプ稼働の計画にしております。金山町全域の断水リスクにつきましては、山形県企業局からの送水が約18時間の給水停止となる場合ということでございますが、これまでの長時間給水停止は、金山川の原水高濁度、濁りが多くなるとそういった影響で、水処理に約6時間要したことから8時間の給水停止ということがございますけれども、町内9つの配水地が事故等で空になり、断水をしたということはありません。参考までに、山形県企業局では、浄水場に最大49時間分の燃料タンクが整備されておりますので、停電後すぐに浄水処理や受水市町への送水が止まるということはありません。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

停電に伴う、こういった断水ということも、長時間にわたる断水であれば、またさらにさらなる不安も要するかと思います。そこで、金山町地域防災計画に停電対策について、具体的な記載がないようなのでそのことも明記すべきと考えますけれども、町民への対応、並びにこういった計画の見直しなどはあるのでしょうか。質問したいと思います。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

地域防災計画につきましては、基本的には国の防災基本計画、それから都道府県の地域防災計画、それらとの整合性を取りながら策定をする必要がございます。国の防災基本計画では、停電計画というものはなく様々な個別の計画の中で、停電計画停電対策を定めておきまして、それを受けた山形県の計画におきまして、停電対策は、様々な個別の計画の中で定めておるといふことでございます。

当町の防災計画につきましても、県計画を踏まえた形で策定をしておきまして、現在の計画では様々な個別の計画の中で停電対策を定めている状況でございます。

一方で大規模停電が発生しました北海道などでは、道の防災計画に大規模停電対策計画といった項目がございまして、道内市町村の防災計画にも記載があるようでございます。当町におきましては現在、地域防災計画の改定作業を進めておきまして、山形県同様、独自に停電計画という項目を起こすところまでは考えておりませんが、様々な個別の計画の中で、改めまして、停電対策について確認を行い不利が生じないようにして参りたいというふうを考えております。また町民への対応についてでございますが、在宅酸素など使用されている方など、停電によって機器が停止してしまう方につきましては、健康福祉課から連絡をしまして予備電源に切り換えていただくなどの対応をしておき、また先に申し上げました避難所には、一定の発電機を配置しておりますが、企業ですとか個人宅などでは、必要に応じ、自ら停電に備えていただく必要があるというふうを考えておきまして、今後このことの周知も行っていく必要があるというふうを考えております。

停電の際には東北電力による復旧作業を待つほかない状況もございますけれども、毎年防災担当者を対象としました東北電力主催の説明会におきましては、機器の改善ですとか、配電システムの自動化など、早期の復旧に向けた取り組みを行っているとの説明を伺っております。また大規模停電の際などは、東北電力から町にも停電状況について、連絡が来ますけれども町民の皆様にご覧いただく点などを必要に応じ広報をさせていただいているところでございます。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはりこの防災計画ということで様々な対応をまた個別計画が改定された上で、いち早い改訂作業お願いしたいと思います。昨年度の避難勧告として一段階上の避難勧告、避難誘導の誘導がされているようです。避難勧告、避難勧告の一つとして雨に伴う水害に対しては、現在、タイムライン、タイムラインということは事前の防災行動計画が有効と認識しております。タイムラインとは、いつ、誰が何をするかを事前に決めておき、時間の経過を追ってカウントダウン方式で防災に当たるというものです。

これまで気象庁が警報と警報等発令して、市町村が避難等の判断をしている対応する流れとなっていますけども、その都度の対応が、行政サイドのタイムロスに繋がりがねません。警報級の発令の前に、特に大雨、台風、落雷、大雪などの予想が出たところで、タイムラインをもとに行動することで、被害は最小限に抑えられると考えます。例えば、台風上陸の予想時間を基準に、72 時間から 36 時間前に、行政が住民へ事前周知と、防災行動の予告を行います。また 48 時間から 36 時間前に、行政が避難場所の開設及び調整を行います。そして 12 時間から 6 時間前に、行政または消防、警察が、救助や避難の誘導するなどこのようなことが、事前を前倒しにして計画をし行動計画を作成するタイムラインの考え方です。実際には、準備段階のチェックリスト的な役割も果たす意味で、事前の備えとして、大変有効的であると私は学習しております。このような地域性に即したタイムラインを取り入れるべきと考えますけども、町長はどのようにお考えですか、お伺いしたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

今タイムラインにつきましてのご質問ですけれども、タイムラインにつきましては、国土交通省におきまして、タイムライン防災行動計画策定活用指針を平成 28 年に策定し、こ

れを受けまして、国県等においてそれぞれ管理する河川についてタイムラインが作成されております。

当町の関係では、金山川三枝地区より下流は国で、同じくから金山川の三枝地区より上流と、そして上台川につきましては県で作成をしているところです。この中では、3日前から河川が氾濫するまでを時間ごとに想定し、避難指示のタイミングなど対応方法を定めております。町独自のタイムラインについてであります。一昨年、最上川の氾濫を受けて、毎日新聞に掲載された内容によりますと、市町村独自にタイムラインを作成している自治体が県内で3割りとなっております。

管内では、戸沢村、鮭川村、真室川町が作成しているとのことですが、当町におきましては現在のところは、国県のタイムラインを参考としながら、対策本部会議等で対策の検討を行い各関係機関の助言も得ながら対応していくこととしております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい町長の説明に、管内では、3町村が計画タイムラインを取り入れているということで、やはり金山町の地形や災害の頻度からやはり台風単独また大雨単独といった災害よりも、前段階からの降雨量や長く停滞した前線などによる線状降水帯による大雨がもたらす水害のケースが予測されると思います。

タイムラインを検討する際にも、運用基準などをも検討することも必要でないかと思えますけどもそういった形で町の見解の方も伺いたいと思えますけども、いかがですか。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

今のご質問ですけれども、今町の方で国県の河川のタイムラインということで、今あるこのタイムラインにつきましては、台風というよりも全線ですがそういったものについて大雨や洪水について、作成されているものとなっております。もちろん時間の経過に応

じた内容とはなっているんですけども、それ以上にといいますか各河川に、国県が設置してあるそれぞれの水位といいますか、そういったセンサーそれにも基づきまして、その推移がどのような状態になるといったところを主に注視をして、この推移になったら、こういう行動をとというようなそういったものになっているものでございます。また昨今線状降水帯ということでまず出ておりますけれども、現在のところは半日から6時間前に、東北地域など広範囲での予測というようなことになっておりますけれども、この線状降水帯の予測が出た場合は、当町におきましてもさらに注意深く対応することとしておりまして、また今後は都道府県単位や市町村単位の予測も予測予定されておりますので、その予測の内容に応じた対応が必要というふうに考えておるところでございます。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

最近なんですね線状降水帯という言葉が出始めたのが、今までですと局地的な大雨ですとか、長雨という形で考えられていたので、やはり河川のセンサーの水位を見ながら、タイムラインを取り入れることも重要かと思います。

防災危機管理でよく使用されている、自助、共助、公助について、災害の発生時には、いかに自助、共助が必要であるかということ認識するとともに各我々地域の住民も自助、日頃からの備えや連絡手段の確認など平常時にも意識することがまた、そういった自助力、共助力のアップに繋がることと思います。また、共助であります隣近所の状況把握や自主防災組織、消防団などを常に意識していくことも重要かと思います。

そこで、防災災害対応の情報発信や学ぶ機会の提供など、自助力、共助力アップのために、防災訓練の他に考えていることがあるのか、お伺いしたいと思います。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

ただいま、ございました自助力についてでございますけれども、自らの命はみずからで守るということですが、昨今の頻発する大規模災害を目の当たりにしまして、町民の皆様におきましても、防災に対する意識が相当高まってきているものというふうに思われます。

町におきましても、広報において、防災コラムということで毎月もしくは各月で掲載しておりますが、町民の皆様の関心の高まりに合わせてと申しますか今後も様々な情報提供を行って参りたいというふうに考えております。

一方で、共助力としましては、自分たちの地域は自分たちで支えるということですが、特に重要となるのが各地区の自主防災組織になります。当町では、自主防災組織が全地区で組織はされておりますけれども、地区によっては役員の変更等もありまして十分に浸透していないところも、あるかと思われます。そのため、昨年度から自主防災組織についての基本的なところから出前講座を行っているところでございます。

しかしながら、実際に災害時に有効に機能するには、自主防災組織の体制の構築ですとか、日頃からの取り組みが重要ですので、出前講座を引き続き行っていくとともに、各種セミナーへの参加の促進ですとか、防災訓練、その他様々な場面で自主防災組織の活性化を図って参りたいというふうに考えております。さらに、各自主防災組織に 1 名以上の防災士の方がいれば、なお心強いものがあると考えております。そのための環境づくりなどもあわせて行っていきたいというふうに思います。ちなみに今年度 1 名の区長さんが、防災士を目指していただく予定となっております、さらに広めていければというふうに思っております。以上でございます。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり自主防災組織の把握ということで、各地区では組織されてますけれども、やはりまだ、そういった発生した際の実際の動きっていうのがまだ、私もそうなんですけれどもまだ

見られるような形にはなっていないかと思えます。やはり実際、災害に遭われた場所、また地域、県内でも発生したところもあるので、やはりその自主防災組織の把握ですとか、防災セミナーを何回も開いていただいて出前講座などもありますので出前講座をしていただいて、各地区の防災組織を強化していただきたいなと思っております。

今回の8月3日の大雨で多くの住宅浸水が発生しました飯豊町では、当時、防災ハザードマップの浸水想定区域以外にある複数の避難所周辺が冠水や機能不全に陥っているようです。浸水想定区域は、河川が氾濫した場合が基準で農業用水、農業用水路や側溝が溢れるケースは対象外のため、避難行動に役立てるため浸水区域を見直しをしているようです。様々な段階を追ったシミュレーションやタイムラインのように災害が発生する前から、また発生後も含めて、長期的な視点から今後は地区の自主防災組織と密になる連携を期待しております。以上です。

次に、二つ目に移ります。二つ目の成年後見等の権利擁護支援体制について、お伺いしたいと思います。この先、あれこれと決められなくなる前に自分らしい生き方をみずから決める。そして、障害や加齢により、1人で判断することが心配な方の、その人らしい生き方と安心を支えるために成年後見制度があります。言い直せば、成年後見制度は、認知症や知的精神障害などで判断能力が不十分な人の権利を守り、その人の希望に沿う形で財産の管理や、生活の保障を法的に行う制度で任意後見制度と法定後見制度の二つがあります。政府は、3月25日に2022年度から5年間の取り組みを盛り込んだ第2期成年後見制度利用促進基本計画、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進を閣議決定しております。近年の成年後見制度の利用状況は、手続きが煩雑なため支援が必要な人にとって使い勝手が悪いなどの理由から積極的な利用に繋がっていません。高年齢の方々には、制度の有効活動が難しいようであります。少子高齢化や超高齢化社会により対象となる認知症高齢者や親亡き後の問題を抱える障害者の増加が見込まれる中、成年後見制度、必要な方が適切に利用できるよう普及啓発を行う必要があると考

えます。

そこでわが町における成年後見制度の権利擁護支援体制について現状と傾向を伺いたいと思います。

矢口議長 健康推進主幹。

健康推進主幹

大場議員のご質問の中でも、成年後見制度については、触れていただいたところですが、改めて成年後見制度の概要と成年後見制度利用促進法含むこれまでの国の取り組みについて若干ご説明させていただきたいと思います。

成年後見制度は、認知症や知的、精神障害などで、判断能力が不十分な人が生活をする上で、不利益をこうむらないよう成年後見人等が本人の代わりに適切な財産管理や契約行為の支援を行うための制度です。成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は、判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人などが選べる制度で、一方の任意後見制度は、十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備えあらかじめ自ら選んだ任意後見人に代わりにしてもらいたいということを任意後見契約として決めておく制度です。国では、高齢化社会の現状並びに多様化するニーズに鑑み、平成 28 年 4 月に成年後見制度の利用の促進に関する法律を公布し、平成 29 年 3 月に成年後見制度利用促進基本計画を策定しました。

この計画に基づき、市町村においても、成年後見制度の利用促進に関する基本的計画を定めることが努力義務化されました。その後、国では、成年後見制度利用促進計画の期間が平成 29 年度から平成 33 年度としているため、今年 3 月に第二期成年後見制度利用促進基本計画を新たに策定し、民法を含む成年後見制度の見直しや制度の運用改善などを盛り込みました。

この中で、市町村の役割について、地域連携ネットワークの構築や市町村計画の策定などについて定められました。これらに基づいて、当町では、今年 3 月に金山町成年後見制度

利用促進基本計画を策定し、基本方針や目標制度を推進するための事業について定めております。成年後見制度に係る県内及び当町の利用者数については、令和 2 年 2 月末現在で県全体で 1741 人、当町は 6 人となっております。

なお、令和 2 年度における成年後見制度に係る市町村長申し立てにつきましては、県全体で 80 人となっております。当町での申し立てはございませんでした。積極的な利用に至らない理由としては、申立事務の手間と費用の問題があります。

申立には診断書や証明書などの約 20 種類の書類を添え、費用についても、約 10 万から 15 万程度を要します。そのため市町村申立や費用助成の制度があります。

県内の各市町村の申し立て費用助成及び報酬助成の状況についてですが、申立費用助成は、高齢者に関しては、31 市町村、障害者に関しては 12 市町村で整備されており、報酬助成については、高齢者に関しては 34 市町村、障害者に関しては 12 市町村で整備されている状況です。当町におきましては、平成 27 年度に、金山町成年後見制度利用支援事業実施要綱を定めて運用しており、申立費用助成 2 件、報酬助成 2 件の利用実績がございます。

ご質問にあります、利用状況の傾向についてですが、高齢や障害によって判断能力が低下し、成年後見制度利用について相談するケースは増加傾向にあります。中には支援者が遠方に住んでいるため、コロナの影響で金山町に来ることが難しくなり、成年後見制度を利用するケースもありました。また、8050 問題のような障害を持つ子供の面倒を高齢者が担っている状態で、自分がある程度しっかりしているうちに子供の今後を考え、任意後見について相談されるケースも見受けられました。ご本人に判断能力がある段階で、町社会福祉協議会との契約で金銭管理の支援を受けることができる福祉サービス利用援助を利用しその後、成年後見制度に移行するという方法も高齢者にとってはスムーズな制度の利用に繋がるものと考えております。

いずれにしましても、成年後見制度について、より利用しやすい支援の仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

矢口議長 大場議員。

大場議員

この成年後見制度の利用促進法に基づいて、全国どの地域においても必要な人が本人らしい生活を守るための制度として、成年後見制度利用できるよう権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備することとあります。そこで金山町や広域的、地域連携ネットワークに対する整備計画状況を伺いたいと思います。

今後のスケジュールなどが、現時点でありましたら、お伺いしたいと思います。

矢口議長 健康推進主幹。

健康推進主幹

地域連携ネットワークにつきましては、前段のご質問に関する対する答弁でも紹介いたしました。今年3月に策定いたしました、金山町成年後見制度利用促進基本計画の中に地域連携ネットワークの連携強化として定めております。

成年後見制度の申し立て件数が少ないことや、専門職の確保という点では、管内広域での設置が望ましいと考えますが、他市町村と郡内の他町村との意見交換を行った結果現段階では、町単位での設置が現実的ということから現在、地域連携ネットワークとして、仮称ですが金山町成年後見制度利用促進ネットワーク協議会の設置について準備を進めております。具体的なイメージとしては、協議会委員に、権利擁護関係者、保険医療関係者、福祉団体関係者、金融機関関係者、民生児童委員などを委嘱させていただき、連携を強化しながら町全体の成年後見制度利用促進に関する事業を検討を調整する予定です。

なお、法律的なアドバイスが必要となるケースも想定されますので、協議会に対してのアドバイザーとして、家庭裁判所や弁護士、司法書士などの専門職の方々にもご協力をいただけるよう体制づくりを検討し今年中に協議会を設置づくりできるよう進めていきたいというふうに思っています。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり、この成年後見制度まだ対策並びにまだ実施をする上でも準備段階かと思います。町、同規模の舟形町では、成年後見制度について、町のホームページより制度の概要や種類申請方法が掲載されているようです。

今回の成年後見制度を利用促進はあくまでも判断能力が不十分な方でも、住み慣れた地域で生活を継続できる地域共生社会の実現を目指すものであります。整備を促進していただき、該当する方が1人でも多く利用できるよう今後の事業の計画を期待しているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で一般質問を終わりたいと思ひます。

矢口議長

一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩します。

12時04分 休憩

13時00分 再開

議長

休憩を打ち切り再開します。

それでは、沼澤道也議員の質問を許します。沼澤議員。

沼澤議員

4番、沼澤です。今日はふるさと納税と教育に関することを、質問します。ちょっと質問する前に昼過ぎですので、変な導入を始めます。

私は、フォーク世代でございまして、フォークソングとともに、青春時代を生きてきました。この頃、いろんな有名な人たちコンサートがございまして、小椋佳のコンサートに行ったり、チューリップコンサートに行ったり、10月は森山良子のコンサートにも行く予定にしております。昔懐かしいむという前提ですけれども、つくづく思うのは、あの当時の感受性ですな。世の中のこと、自分のこと、或いは彼女のことなどなどその感受性の高さ高い時を歌を聞きながら、私は思い出しております。

そういう意味で、感受性が高まったのか、8月の9日に大商農場の方に須藤委員長の企画で議員全員で行って参りました。その時に感じたこと二つあります。

社長の講演の中で、その前に、大変な歓迎を受けました。金山と関係しているということ、我々が議員が行くということで、社員が、総出まで行かなくてもかなりの歓迎をしてくれたように思います。ぜひ、町長はじめ町の幹部も、町に進出している企業、こういうところにきちっと顔を出して、関係性を作っていただければと、どれだけ行ったところで喜ぶかということです。行ったからすぐ金になったり、事業が起きたりするもんじゃありませんけれども、常日頃の関係性、これを高めていくことがとても大事だというふうにつくづく大商に行って思いました。私は、大商農場導入の時から何回かそこに行ってますので、慣れましたけれどもあれほどの歓迎を受けたのは私は初めてです。

ぜひ、町の幹部諸君、そういう関係性を高めるような人付き合いネットワークづくりをまず最初をお願いをしたいと。そこで、社長の話の中から二つ、二つありました。

一つは、何でしたっけ、循環型地域社会何とか計画というのは、計画をこれから作るということでコンサルにお願いしてるって話でしたが、会社はもちろん会社のことを考えてたと思うんですが、堆肥を利用して循環型農業、これを徹底したい、今のところ堆肥はそのままです。なかなか振りづらいとかってこれをペレット化しようとかまで考えてる。ぜひ、これから何とか計画を作るときに、コンサルに丸投げするのではなくて、そういう地域特性、こういうことを踏まえた計画書を作るべきだと。そういう意味で、1点目、循環型

農業をイメージした計画書づくりにも、これはうまく使えば、町の特徴が出た地域形成理論ができるのではないかと、計画が出てくんじゃないかというのが1つです。もう1つが、ふるさと納税です。後で質問の現状課題、或いは契約年数条件、これ話ししてもらいますけどもよ。

私はこれをなぜ大商の社長が、この業者を紹介したのか、現在これ平野新聞舗株式会社、平野新聞舗ホというのは店舗の方ですな。という会社だそうです。それを、わざわざ私たちが行ったら紹介してくれました。社長を含め、かわいい女の子もついてきましたが、社長のやり方をちょっとだけ話しました。現在は遊佐町と酒田を担当してるそうです。

すべて10倍の10倍近い売り上げ、今ふるさと納税が増えている遊佐に至っては8億だったな。前は8万ぐらいだったものが8億にやってるそうです。町の一般会計予算の1割になるふるさと納税が集まってる、この時期ですよ。そして、ほとんどがやっぱり米だそうです。大多数は米です。これを、この話を聞いて何が感動したか。感動したっていうと、この業者は、その出してくれる人に徹底して、どういうふうに稲作りをしたのか、どういう環境の中でしているのか、どういう思いでしてるのか。こういうものを徹底して調べるんだそうです。

そして、それをもとに上手く、その商品紹介っていうかな、そういうことをして、やってるんだそうです。この話を聞いて私は、これは昔、栗田義夫氏がキュウリやニラをした時に市場対応としてニラをした時に市場対応として、最初新庄市場、荘内市場、仙台市場、川崎市場、そして東市。東京青果、こういうふうに行きました。その時に大変世話になったのが、川崎青果神奈川の川崎青果の岡田さんっていう人です、通称岡ちゃんといったそうですが、ここはそんなに東市のように大きい組織じゃないので、産地形成、産地を作るというところまで指導して、行くところなんです。東京青果は余りにもデカくって、そんな1つ1つ産地形成をしていられない物を動かすだけで精一杯これは産地形成と、さっきの農家なんか、或いは商品を出す人に徹底取材するというのは、その商品のストーリー

性物語を作ってる。これはこれと、さっきのキュウリの市場対応と私は産地形成と重なって、この話を聞いたんです。これだ。

今やってるリンベルだか、ランベルだかしりませんが、そこはかなり大きい業者で、市場対応で言えば東京青果のようなものじゃないかというふうに思ったんです。

やっぱりそのレベル、金山のふるさと納税の品目のレベル、量からいってどっちがいいかと、いうことを非常に興味を持ちました。この会社のやり方について、酒田にある会社のようですが、終わった後に、どうしたらあなたの話を聞けるんですかって社長に聞いた。そしたら社長開口一番、あなた方がやっている会社とはどういう契約をしますか、何年契約ですかというところまで聞かれたんです。わかりませんと答えました。

私はやっぱり今のいろんな人の話を聞くと、どうも今のふるさと納税は前ほど進んでないような話。或いは出す人から見ると、前から見ると、身近ではなくなったこまい相談ができないような状況にあるような気がするんです。中身はよくわかりませんので、そんなふうに私は思って、今回ふるさと納税について今後どのような考えとするのか、この質問の背景は今まで10分間語ったこういう背景があって、質問しますので、それを踏まえて、ここに書いた答えを、まず出していただければありがたいというふうに思います。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

私から、ふるさと納税について回答させていただきたいと思います。

町のふるさと納税については、制度を通して金山町の魅力をより多くの方に知ってもらえるよう、令和4年度より山形市に拠点を置くリンベル株式会社に業務を委託し、各種ポータルサイトのデザインの一新や新規返礼品開発等に鋭意取り組んでいるところでございます。

最初の質問にございます。現在の納税額実績と新制度の課題は。ということについてお答えさせていただきます。委託以降のふるさと納税の実績額については、4月は153万7000

円、5月は126万9000円、6月は224万1000円となっており、3ヶ月合計の前年比はマイナス43%と、非常に厳しい数字となっております。これらの原因といたしましては、昨年度までの大人気返礼品、つや姫12ヶ月定期便について、制度運用上の課題整理のため、一時受け付けを停止していたことによるものと思われまます。そのような中でもサイト全面的にリニューアルした楽天ふるさと納税については、アクセス数及び、寄付金額ともに、昨年に比べ5倍近くの伸びを見せており、委託による一定のPR力の向上はあらわれているものと考えております。

一方、町事業者と、リンベル株式会社の調整の後、米定期便の受け付けを、7月より再開したところ、7月は314万2千円、8月は379万6000円、2ヶ月合計の前年比はプラス、90.7%であり、米定期便の受け付け再開以降は順調に寄附額を伸ばしております。

また、7月以降、線状降水帯等の影響により、県内、置賜地方等を含む、激甚災害に指定が見込まれるなど、全国各地で災害が発生しており、今後のふるさと納税が被災地に集中するか影響を受ける可能性もあると見込んでおります。課題としましては、委託開始時及び7月に町内事業者向けの制度説明会を企画したものの、どちらも新型コロナウイルスの影響により、開催を中止せざるをえなかったことから、町内事業者に対して、対面でのリンベル株式会社との全体的な交流の機会を創出できていないことが挙げられます。

質問二つ目になりますけども、現制度の契約年数条件は。ということですけども、リンベル株式会社との委託契約年数は、令和6年3月末までの2ヵ年度にわたる契約期間となります。契約に関する条件といたしましては、災害支援を除いた寄付金額に対して、税込み7.15%を委託料として支払う契約を締結しております。その他、ノウハウを生かした町PR新規返礼品開発、町内事業者の運営サポート及びコールセンター設置による寄付者への総合的な対応など、幅広く、そして包括的に町のふるさと納税業務を担っていただく契約をしております。加えて、毎年定期的に町を訪問することとなっておりますので、対面での相談を希望する方にはご連絡いただければ、いつでも対応いただくことが可能としてお

ります。

今後の取り組み方向につきましては、リンベル株式会社と協力し、寄付金額の向上に向け、様々な施策を展開する予定としております。取り組み1つといたしまして、現在、デザインを一新したふるさと納税パンフレットを作成中でございます。カタログギフト大手である、リンベル株式会社のノウハウを生かしたより効果的にまちの魅力を発信できるパンフレットとなることを期待しているところでございます。

また、完成後のパンフレットについては、昨年度寄付いただいた方に再度町への寄付をいただけるよう、送付する予定としております。さらに、課題としてとらえております、町内事業者とリンベル株式会社との連携について、新型コロナウイルスの感染状況をにらみながら、勉強会、情報交換会を改めて企画し、両者の連携を密にすることはもちろん、カタログギフト大手のリンベル株式会社のノウハウを共有してもらうことにより、町内の事業者のさらなる商品企画力向上を図り、新規返礼品開発や事業者の売上向上につなげていきたいと考えております。このような取り組みにより、ふるさと納税制度を通して、全国の方々に金山町の魅力をPRできるように努めていく所存でございますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

はい。もう1つ聞きます。このままの推移と、全体としてどれぐらいの総額を予想しているのか教えてください。ちょっと去年と比較して。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

現在の状況ですと昨年度より、大変厳しい状況にはあるんですけども、前年とほぼ同額の7000万円を超える金額を、今のところを見込んでいるところでございます。

先ほど酒田市の業者さんのご紹介がありますので、若干補足させていただきますと、酒

田市では、一番売れてる返礼品が白米のはえぬき 10 キロでございます。楽天ふるさと納税のサイトをご覧になっていただくとかなり、はえぬきの歴史についてかなり詳しくの専門書並の内容を掲載しているというところもありまして、はえぬき 10 キロを定期便、6 ヶ月分とか 1 年分とかってこう多く出してるっていうところでございます。それに比較しますと当町につきましては、つや姫の定期便 6 ヶ月とか、1 年分の定期便が、主力商品になってるっていうことでございます。

そこは、はリンベルにつきましては、令和 4 年度からスタートしたばかりでございますので、この 2 年間の実績を見ながら、それ以降の委託業者っていうのは、全国、県内はもちろん、様々な事業者がおりますので、そこはプロポーザル等で選択させて、選定させていただきたいと思います。以上でございます。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

以前に、須藤議員が、なかなか税収が増えなければ、ふるさと納税頑張っていっぱい税金を増やしたらどうかという。意見を言ったものを記憶しております。そういう意味では、非常に私は、この平野新聞舗ですか、その話は非常に興味を持ちます特に遊佐の取り組みについては興味を持ちました。つまりさっき言ったように、産地ブランド。産地ブランドというのは、その産地形成の前に商品に対するストーリー、これがないとなかなか、これは昔話になりますけども、横須賀米穀という米屋に行きました。普通、東京の卸に、米のことでいくと全農と一緒にいきます。しかし、用事ができていけないので、あなた 1 人で行ってきなさいと言われて、横須賀米穀に行ってきました。そしたら、その担当者が本音を言いました。「米なんてどこも同じなんだよね。」「なんか屁理屈ない。」こういう話、つまりストーリー性、米の裏にあるストーリー性ですな。そこで、金山は、町の歌でもある水清き町、この辺がポイントになるのか。或いは綺麗な町づくり、こういうのも一緒にやったらいいのかなというふうにと、その時感じました。感受性が高かったんですな。そ

こで、なかなか、米の取引は大きいですのでそこまでいなくて、本当にこれ、ちょっと昔話ですけど、品質差別じゃなくて、品種差別という方式で酒米を導入するという方法をとったあのとき考えております。

ぜひこの平野さん、平野という会社の取り組みについては、説明もかなり、なかなか生きがよく非常に説得力あるプレゼンでございました。コマイところはほとんど話しませんですけども、こういうところもあるということを、私は改めて知りましたので、ぜひ、今後のふるさと納税の取り組みについて、もし、検討する余地があるとなれば平野の方の方に、電話してこいって言えば必ず来ると思いますが、いろいろお話を聞いてもいいんじゃないか、その時は平野さんにまっすぐするんじゃなくて、わざと大商社長に電話するんです。社長の方から、平野さんに伝えてもらう大商の顔もたつというね。こういうネットワークのつけ方もあると思いますので、上手くその辺は、いろいろ気配りをして進めてもらいたいとうふうに思って、この話は終わります。ぜひ頑張って検討してください。

二つ目、教育に関することです。ここでは二つです。

全国学力学習状況調査というのが、終わったのかな、その辺の金山の位置は何なのか、課題は何なのかという辺りを常任委員会は違いますので、多分常任委員会で報告されるんじゃないかというふうに思っていますが、私はその常任委員会じゃないんで改めて、ここで聞きしたいと。それから、スポ少、部活動の外部委託の話これもちょっと後で上の方の話が終わったら、どういう状況かということを、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

矢口議長 教育長。

教育長

それでは、全国学力学習状況調査の結果、先日公表されておりますので、その辺のところについてお話しさせていただきます。

全国学力学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、毎年4月の第3火曜日

に実施されております。

国語と算数数学が毎年、それから理科が3年に1度、英語については4年前に1度実施されておりますが、今回は来年実施予定となっております。当町のここ10年ほどの正答率は全国平均を上回る年度もございましたけれども、多くが全国平均を下回る結果となっております。

今年の結果をと言いますと、小学校では国語と今年は理科が実施されております。

国と理科が、全国並み。算数がやや低い正答率となっており、昨年よりも、良い結果となりました。中学校の方は、国語がやや低く、数学が低い。理科がほぼ全国並みというふうな結果となりました。

しかし、中学校では、その学力状況調査の2日前の日曜日に行われました。ワクチン接種の影響で当日、3年生50名中7名が欠席しておりまして、この結果をどうとらえるべきかちょっと難しいところもございます。

また、中学校の数学については、最上地区全体でも低い状態、状況が続いていて大きな課題となっているところでございます。こういう状況を受けまして、最上地区としての取り組みを少し紹介しますと、最上広域教育研究センターの方に、算数数学担当の指導主事を配置しております。以前は教頭職を配置して、6年ほど続けてきました。今年、管理職じゃない、指導主事の配置となっておりますが継続しております。最上教育事務所と別に配置することで、学校の要望、要請に応じて数学の単元全体の指導計画の立案の段階から具体的に指導助言をし、継続的にしてくれたりするなど、教育事務所とは違った学校現場で要請に応じた支援ができるような体制ができております。当町としては、個人の理解や習熟度に応じた学習の機会を提供する、町独自の学習塾でありますイザベラ塾を、算数数学、それから英語を中心に、通年開催したり、或いは学年末休業の短期での開催を行ったりしているところでございます。そして何より、授業力の向上が学力向上に直結するという考え方に立ちまして、児童生徒の自立した学びを実現すべく、授業づくりを中心にした小中

一貫教育をより一層推進して参ります。

秋田県東成瀬村の取り組みを手本とし、小中連携の授業研究会を行うなどしながら、目指す授業のあり方を一緒になって追求していきます。今年度 7 月にこの小中連携の授業研究会を行う予定だったのですがちょっとコロナ感染などの影響があって延期となっ
てしまっています。それから、今年の 6 月にも、東成瀬村の小中高合同の授業研究会に参加させていただきます。また大いに刺激を受けてきたところでもございました。

学力の実態把握としましてはこれまでも、NRT と言われる標準学力検査を全学年で毎年実施してきており、各教科の実態を継続的に把握して指導に生かしております。この結果については、個人でも状況通知しております。そういう意味では、全国学力学習状況調査よりも、より授業改善に具体的な対策が講じられてきたといえるのではないかというふうに思っています。また、別な支援を要する児童生徒が多いということもありまして、その指導についての取り組みの重要な課題ととらえております。特別な支援を要する児童生徒への指導の工夫が、学級全体にとっても効果があるということも踏まえまして、指導の工夫を校内で共有し、継続的な実践が進むよう助言をしたり、特別な支援を要する幼児児童生徒の保護者との面談を通したりしまして、学校や家庭での取り組みを、専門的な視点からの支援というものを続けてきております。

こうしたことも踏まえまして、全国学力学習状況の調査結果を参考にしながらも、点数アップのためのテスト対策指導ということではなく、真の学力向上に向けて、小中一貫教育を通して、継続的な取り組みを推進して参ります。

そのためには、学校だけでなく、保護者の皆様や町民の皆様方からのご理解とご協力が必要となって参ります。今年度から取り組みます小中学校の学校運営協議会や、金山教育コンソーシアムの取り組みを通して、学校が進めている取り組みについての理解を深めていただきながら、町民みんなで、金山の未来を担う子供たちの教育環境整備に努めていくことが重要になっております。

また、昨年度から、国立教育政策研究所のプロジェクトであります社会情緒的能力、いわゆる非認知能力と言われるんですけども、社会情緒的能力の発達と環境に関する研究の指定を受けまして、家庭での経験や特徴と、児童生徒の社会情緒的能力等の関連、それから学校家庭の特徴と児童生徒の社会情緒的能力等の関連について調査研究に当たっております。

これらの研究結果を受けまして、今後の町民挙げての取り組みに反映させて参りたいと考えております。目指す方向性をみんなでも共有しながら、日々の取り組みを充実させ、継続していくことが学力向上に繋がっていくものと考えております。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

はい。わかりました。なかなか、教育は専門領域といますかね。我々素人では、入り込めない部分があるかなと思ってます。

頭が勉強ができるから、社会に出てから役に立ったり偉くなったりするかどうかという、すべてがそうでもありません。でも、私は、私の娘が中学校に行った時「、おい、勉強しろよ。」あとは一切言いません、勉強しろとは言いませんと言いました。

そしたら、なかなか屁理屈の娘で、「なぜお父さん、勉強しなきゃいけないか」という質問を受けました。その時、私は、良い大人になるために勉強するんだという話をしました。

「良い大人ってなんだ」なかなか理屈ですな。良い大人っていうのは、忙しいという言葉と、困ったってという言葉を使わない人、これが、良い大人だ。

なぜそれを使わないと良い大人なのか。人生は、人が生きていく時には、今は勉強と部活ぐらい考えればいけども、これからは受験、恋をしたり、結婚したり、あと子育てをしたりと。たくさんいろいろな事情がでてくる、それを乗り越えていくのが、人生だ。みたいな立派なことを言った。そのためには、頭を動かさないと、頭の脳が動く状態にしておかないといけないと、だから今、サインコサイン勉強したって、普通の人は何の役にも立

たない、そう、社会人になったら、そんなものを役に立つことない。でも、そうやって頭を動かしてしていくこと、頭が動く考える力がついてくる。これが、人生を描くんだという理屈を立派な屁理屈をいった記憶があります。私は、この勉強について、全国平均が下だとか、上だとか、こういう評価もあるんですが、やっぱり目的です。学ぶ目的。これは非常に短い間隔でとらえられる子供もいれば、さっき言った人生というところまで考えさせるような、レベルの子供がいる。この辺をどうやってうまく、多様な子供たちの中で、先生方がうまくリーダーシップとるか。そこが大事だ。そのためには、今言った目的、なぜ勉強しなきゃいけないかということ、ちゃんともう踏まえてやってると思いますけど。私は、テレビが大好きですので、特に NHK のチョコチャンあれが大好き。そのときに、小学校の時はなぜ算数といって、中学校に行くとなぜ数学とかっていう、これは面白かった、なるほど。つまり非常に言葉の間には意味があるんですな。ここまで意味があって言葉を変えてるというふうに思いませんでした。算数っていう小学校時代は $1+1=2$ これ覚えなければならない、2 でいいんです。しかし、中学校の数学があります。それは、 $1+1$ はなぜな 2 なのか、ここなんです。だから、ものを考えていくということが、数学の時代に入る。さそ、そうすつと、テストってのは、記憶の問題ですな。なかなかその辺も専門家じゃありません。わかりませんが、ぜひ、子供たちが、まずは基礎的な学習、頭を動かすという前提に立った学力向上の質ですね。それを先生方に、或いは委員会の方に頑張っていたきたい。このことについての第2の質問はこれです。

学力向上を、東成瀬村をモデルとして考えてますけども、私は、これも3月の予算委員会でも言いました。運動論という運動論、つまり、金山町の子供たちの学習を高めるには、私は運動論と現実論の二つをやっぱりきちっと組み合わせた、仕組みが必要なんじゃないか。だから、教育長はよく東成瀬の話しますけど、私が聞く分には、東成瀬の学校の先生方のやり方を学ぼうとしているように強く感じる。そうじゃなくて、あそこは、地域運動、運動論として県含めてだと思うんですが、学習というものを運動論としてとらえて、そう

いう大きなバックボーンがあって初めて現実のことは、具体的な勉強に行くと、家庭学習がどうの、学校の授業などのと、こういう関連されてるわけだから、運動論と現実論の二つを、やっぱりきっちと整理をして進めていかないと、なかなか部分処理になってしまうんじゃないかという気はしています。

この辺、専門家ですので、我々がふっと思ふようなものじゃなくて、考えてると思うんですけど、その辺、これからこの運動論と現実論、こういうものをどういうふうに、組み合わせを考えているのか、ちょっとだけ教えていただければと思います。

矢口議長 教育長。

教育長

先ほども申し上げました学校運営協議会と、金山教育コンソーシアム、学力向上については、まずは先生方が中心になって、進めてきましたしこれからも進めていくわけでございますけども、やはり今、沼澤議員がおっしゃった東成瀬も先生たちだけであそこまで作り上げてくるってということじゃなくてやっぱり保護者地域との一緒になって、今の姿を作り上げてきたっていうふうなことをやっぱり何度か伺ってるうちに、そういうことなんだなというふうなことを理解して、しかも向こうは学校運営協議会ないんだそうです。それでも地域一体となった教育のもう仕組みができています。やっぱりそういうところ、やはり地域挙げての、金山で言えば金山町町民の皆さんみんなで、子供たちを育てていくとそういう環境を目指していかないと、先生達の努力だけではある程度までいくと思うんですけども、やっぱり継続的に、学力を高めていくというふうなことを考えると、本当に地域の理解と協力がなくてやっていけないというふうに考えて、今年度立ち上げというふうなことで、やっと動き出したところですので、実は先日、7月に学校運営協議会の設立を総会して、結局は、まずこちら側の説明に終わってしまっているところがあって、今月、さらに大きな仕組みであるコンソーシアムの方の設立総会あるんですが、やっぱり会の持ち方を変えようというふうなことで、グループ討議なども入れながら、より中身のある会の持ち

方をしなくてはってなことで今準備を進めているんですが、そういうふうなことを通して、町民上げての、子供を育てる仕組みになるんだっていうようなところを引き上げていきたいなというふうに考えております。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

ぜひ、子供の健全育成、及び学力向上、こういうものも踏まえて今のような取り組みをきちっとやって欲しい。もっと言えば、もっと言えば、そういうものを永続的にかなり長期間でやるとすれば、例えばだけでも、子育て条例とかね、或いは学力向上条例でもいいから、何か、町としての条例化でもして、町づくりの条例あるから、子供たちの学習の条例、ここまできちっとバックボーンとして作っておいて、運動論を展開していただければというふうに思います。

特に私のような、もう子供たちも直接的には子供たちの学習なんてのは興味がない歳になってきましたですから、なかなか学校の現場とか学習の現場状況というのはわからないので、ちょっとおかしな話になっているかもしれませんが、ここはご了承ください。ということで、今後も子供たちの学力向上について、頑張っていたきたいということで、これ終わります。二つ目はスポ少とか部活の外部委託です。

以前、今の校長先生とちょっとなんかね、話した経過があった時に、この話をされたんです。「何かいい方法ないか。」例えば役場の職員で、そういうたけた人がいたら 4 時に帰ってもらって、職場から出て、部活の指導をしてもらうとか、なんかそういうことまでできないかみたいな話をした、要するに、先生方の働き方改革で、今求められているのはこういう話です。

私たち世代からすると先生方が、5 時で帰るなんてことはもうイメージはありません。いつまでも残っていると、いうふうに先生についてはそういうものだというふうに思っていましたので、ここで、今の学校の先生が仮に 5 時に帰宅するような状況だったらどうい

学校なのかと思うんですけどよ。現在の世の中の情勢からすると、それも一理あるんじゃないかということで考えなきゃいけない。その一つとして、外部委託の問題が出て、もつとと言うと、これもちょっとこの前新庄にいる孫のスポ少、ママは駄目だというふうに言っただんですが見に行ったんですが、隣にいたお母さんから外部委託の話が出て、今は今度は学校自体で、例えば野球みたいな集団チームは作れない。もう最上郡一つで野球チームを作るみたいなそんな話まで、極端に言うとも、そこまでいくんじゃないかとしてる。

そこでいろんな話をしてると思ったのが、こんなこと起きたら、益々スポーツをするスポーツそういう部活をする子としない子これがはっきりしくる。これはどういうふうの子育てに影響してくるのかという心配とても心配になりました。そこまで行く前にまずは、先生方の働き方改革を目指して、その外部委託という言い方で今動いてるようですけども、この辺、今実態としてどういう実態なのか、そして今後どういうふうを考えてるかちょっと教えてください。

矢口議長 松澤教学課長。

教学課長

それでは、スポ少部活動での外部委託への取り組みなどの質問についてお答えをさせていただきます。初めに、部活動改革に対します国や、県の動向やこれまでの経緯についてご説明いたします。

平成30年度の中央教育審議会答申におきまして、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取り組みとし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきと示されております。

また国会においても、令和元年度の法改正の附帯決議におきまして、部活動学校単位から地域単位の取り組みとし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現することというふうに指摘をしております。

部活動を持続可能なものとするために、休日、平日の区別なく、学校単位から地域単位の取り組みに移すという、いわゆる部活動の地域移行というふうなことになります。

そして専門家によります、有識者会議、運動部活動の地域移行に関する検討会議は、令和7年度末を目標としまして、休日の部活動から段階的に、地域のスポーツクラブや民間の組織などにゆだねる、地域移行を実現するための提言を取りまとめまして、今年の6月にスポーツ庁長官の方へ提出しております。それで、今年6月にいろいろ新聞報道もされているところがございます。

少子化の進展に加えまして、教員の長時間労働解消というのが、喫緊の課題でございます。今後は、これまでと同じような形で部活動維持、運営していくことは大変難しい状況にあると判断し少子化の中でも、将来にわたって子供たちがスポーツを継続して親しむことができる機会を確保していくための方策として、指導者や練習場所が確保しやすい、休日の部活動から段階的に移行をしていく考えになっております。

来年度、令和5年から5、6、7の3年間を改革集中期間として位置付けられております。

このことは、学校における働き方改革を推進するとともに、学校教育の質の向上にも繋がるものと期待をしております。また、山形県では、令和2年度に運動部活動と地域の連携のあり方に関する検討委員会を設置しまして、昨年度県内で2校ですね、山形市の山形第6中学校、こちらは県内でも有数なスポーツ強豪中学校です。あと、鮭川村の鮭川中学校県内この2校で、実践研究が実践されました。いずれもスポーツクラブを休日の活動の受け皿としまして種目ごとに新たに、クラブを組織化して取り組みを行ってまいりました。

それでは金山町、当町の現状や課題についてご説明をいたします。現時点で、休日の部活動の受け皿としましては、金山健康ふれあいスポーツクラブを想定しております。当該スポーツクラブには、設立当初からジュニア部会という組織がありまして、SCという名称で、長年、中学校の部活動を補完するという活動で、週に2回程度、夜間を中心として実施をしてまいりました。

さらに、例えばクロスカントリースキーにおきましては、クロカン強化委員会を中心としまして、指導体制がすでに確立しており、部活動の地域移行の先行事例と言ってもいいの

ではないかという状況だと考えております。しかしながら、こういった地域移行に向けましては、指導者の確保、人数だけでなく、質の確保も含めて確保ですね。あとは練習場所の確保、あとは会費の問題や、保険のあり方、また、中体連、などの大会のあり方など、様々な課題がございます。当町におきましては、こういった地域移行に向けた第一歩として、健康ふれあいスポーツクラブのこのジュニア部会を開催しまして、年内に開催しまして、学校、教育委員会も含め、関係機関と、提言内容について、情報共有するとともに、課題解決に向けた実態把握や検討を行っていく予定にしております。その後につきましても、引き続き国や県の動向を注視しながら、提言にも示されております。地域移行に向けた検討組織の設置ですとか、推進計画の策定、令和 5 年度から本格的に進めて参りたいと考えております。

また、スポーツ少年団につきましては、令和 3 年度から金山健康ふれあいスポーツの傘下として活動しております。また今年度からは、小学校統合に伴いまして各小学校単位のスポーツ少年団が金山スポーツ少年団に統合する形となりまして、町に一つの単位団として運営がスタートしております。明安、有屋で、例えば、スキーに取り組んできた児童につきましては、金山スポ少クロカンスキー部に合流しておりまして、その他野球、バスケットボール、サッカー、柔道におきましても、児童が希望する種目での活動を行っており、半年経過しましたが、順調に推移をしているところでございます。このことにより、スポ少側としては、事務局を担っていた保護者の事務負担が大きく軽減されるとともに、保険料の一本化ですとか、指導謝金の支払い、備品購入の補助などの環境改善を図られており、大変好評をいただいているところでございます。

この部活動の地域移行につきましては、全国的な大きな変革でございますが、まだまだ不透明な部分が多いこともあり、国や県の助言や支援が不可欠であると考えますので、機会をとらえて働きかけを行って参りたいと考えてございます。

また金山町単独ではなくて、最上地域といった、広域的に検討する場も必要であると感じ

ておりますので、最上地区の校長会、教育長会、また中体連ですね、とも連携して、検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

はいわかりました。いろいろ角的な時期です。いろんな取り組みを模索する時期だと思いますが、十分検討して子供たちにあまり迷惑っていうか、ならないように最後、最後、なぜ私は、スポ少とか部活とかこういう、どちらかと言うとスポーツやってきたから、スポーツは、自分の子供もやってきましたので思うのかというと、子供の多面性の発見なんです。スポ少や、部活を仮りにしないとすると、親は家の中にいる子供しか見れないんです。

「この野郎早く勉強しろ、ゲームばりか。」こういう評価しかない。しかしこれがスポ少だとか何とか外に出て、行ってみると、何かこんなに生き生きと野郎頑張れるのかとかね、いろんなことがわかるんです。

私は PTA の役員も大分しましたけども、みんなに言っていたことは、みんな PTA の役員になろうと、なぜ役員になるかという学校に来れるからだ。学校に、必ず職員室の前に、習字の金賞、銀賞とかね、これを見ただけで、次の日の朝、金賞とってたね。これだけで、やろっこだとの話しがうまくいくんです。或いは、自分が気づかなかった学校での文化際やなんだっていうとそこに行くことによって、いつも見ている自分の子供とは違う面を見れる。ここなんです、私は学校の先生方にもここなんです。

働き方改革 OK、大賛成でも、子供を多様な面から見るという視点が、果たしてみなす、はなしたときに、多面的な人間性を見れる。とどうやっていくのかなと。ここもちょっと心配なところ。十分ここも注意してやらないと。ぜひ一つ、一番最初から変な話をしましたけども、感受性の高い子供たちにするにはどうするかと。感受性を高めれば必ず勉強も高まる。その感受性を高めるのに、一つは、こういう部活スポ少、こういう外に出す、

家の外にだす。こういうことも、子供たちを成長させる一つの方法、スポーツと学習私は一体だと思ってます。子供を育てるにはそして親がきっちり子供の多面性、多様性こういうものをきっちり見ると、そのためには、やっぱり学校の行事は絶対参加する。私は3人の子供達いますけども、1回だけですね、公式の運動会は文化際行かなかったのは、それは一番下の子供で田楽山楽のイベントがあって、幼稚園の運動会秋の運動会見られませんでした。これだけ、あとはすべて参加しました。決して威張って言うわけじゃない。それは私は、子供たちの見えない部分これをそういう場所で見たいという欲望があったから、いろんな調整、調整をして参加したように今思ってます。

ぜひ今回は教育に関する事で学習と、スポ少関係の話をしましたけども、私は一体だと思えます。そういうことを踏まえた親の子育ての向上、それから行政としてどういうふうに、さっき言ったバックボーン、これを考えるか、そして学校先生方は現場できちっと実態を把握した上で、勉強をどうさせるかという辺りを考えてもらう。本当に関係のように孫育ての話ですので、現場はほとんどわかりません。でも、どうも外から見てるとそういうことを心配でしたので、今日はそういう質問を二つしました。以上で終わります。

矢口議長 教育長。

教育長

補足をさせていただきたいと思えます。今沼澤議員おっしゃったと同じようなことを思想家武道家もある。内田樹が述べられていました。

本当に習い事スポーツ関係とか、いろんなその子供のために、いろんなところからこうよさを見いだすものだから大いにさせてやるべきだというようなことおっしゃってた、今お話を伺って思い出したところです。先ほど申し上げた国立教育政策研究所の研究のちょっと中間評価みたいな説明をうちの指導主幹が受けてきたのを一部ちょっと貰ったところがあるんですが、やはり家庭での前向きな声かけであったりとか働きかけっていうふうなところがやっぱり子供の育ちにプラス影響してるっていうふうなところが、結果として出

てきているようでありました。

この辺、今回今年度小学校の児童と、保護者、来年度中学校の生徒保護者というふうなことで、来年度で正式な研究結果として出てくるのでこの辺も活かしてみんなで、子供を育てていくっていうふうな説明資料とかね、エビデンスみたいな形で活用できるんじゃないかなというふうに考えてます。

それからさっきの部活問題ですけども、地区の教育長会でも話題になって7月の教育長会議の時に、市町村の取り組みの現状について、情報換をしたんですが、それだけではどうしようもないねっていうふうなことをやっぱり校長会と一緒にあって、協議の場を設ける必要あるんじゃないかっていうふうなことで、秋のうち、合同の会議の場を設けましょうというふうな、まず申し合わせだけしたところだったんですが、部活の組み方にしても本当になかなか難儀しているところもあってまず地区全体としても、やっぱり考えていなくてはどういうことで、まずは協議の場を設けるというふうなことにしております。

矢口議長

次に須藤典夫議員の質問を許します。須藤議員。

須藤議員

6番須藤です。最後になりましたけど、よろしくお願ひいたします。

私からはですね、グリーンバレー神室の今後の姿について、最終方針はどのようになったのかということでお聞きしたいと思います。グリーンバレー神室の検討に関しては、町の財政再建を図るため、赤字経営が続いているグリーンバレー神室の、各施設の存続について、検討委員会を設置されそして、町民アンケートも実施し、町民の声、それから専門家からのアドバイスを受けながら、結論、結論を見いだす手法で進められてきたと思います。それで7月の29日に全協の説明もありましたが、最終方針ということでは、もやもやが残ったというふうに思ってますので、どのようにですね、最終方針としてなったので改めて

お聞きしたいと思います。まず、よろしく申し上げます。

矢口議長 町長。

町長

ただいま須藤議員の方から、グリーンバレー神室の今後についての最終方針7月29日に全協を開いていただきまして、一通りの説明を申し上げましたけども、もやもや感も残ったというお話もありました。

一応、これからお答えさせていただきますが、その中でもやもや感は残るかもしれませんが、一応今時点についてこう申し上げさせていただきます。去年の10月にグリーンバレー神室検討委員会を立ち上げまして、令和3年10月22日の第1回目から令和4年3月25日の第4回目までの開催によりまして、有識者や町民代表の方々などからご意見をいただき議論をしていただきました。最終的には、委員長であります東北公益文科大学の斎藤先生の方から、3月25日に町に対して最終報告をいただいたところでありまして、内容といたしましては、もうすでに1.2回説明をさせていただいたり、広報4月号におきましても、載せて全戸配布などをしてしておりますが、その内容についてということになりますけれども、ホテル、レストランについては現行のまま継続すべきという意見が大勢を占めたところであります。

ホットハウスカムロにつきましては、現行のまま継続すべきというのがやや多い意見がありましたが、町の中長期的な財政見通しのもと、修繕等の費用をどの程度まで負担できるかを今一度精査しまして、その金額、金額を上限として、老朽化対策を実施できるか。積極的に検討することが望ましいとされました。

スキー場につきましては、民間譲渡または貸与もしくは廃止すべきという意見が大勢を占めたところでありまして、一方キャンプ場は町直営か公社による運営、または他の民間事業者に譲渡や貸与もしくは廃止が半々との報告でありました。

もちろん大勢を占めた意見のほかにも、指定管理期間を目途に、譲渡や廃止を検討すべき

であるとか、これ以上の費用負担を実施せずに、廃止すべきであるとか、ふるさと納税の返礼品開発に取り組み、財源としてはどうかなどの、意見としては様々もつとあったということでもあります。グリーンバレー神室の検討委員会での検討と並行いたしまして、今年1月に町づくり緊急アンケートを実施いたしまして、回答率が80%を超える状態でありましたので、町民の全体の声ともいえるという部分を感じておりますが、その経過につきましても広報4月号でお知らせをしているところでもあります。その内容としましては、すべての施設の継続を望む27.5%、一部継続を望む施設があるが、41.7%。継続を望む施設がないが30.8%となりまして、一部継続を望む施設としては、ホットハウスカムロが最も多く、次いでホテルレストランという結果でありました。これを施設ごとに一部継続を望むと選択された施設を継続望むとして集計し直しますと、ホットハウスカムロは継続を望むが55%、望まないが45%。ホテルレストランは継続を望むが44%望まないが56%、スキー場は継続を望むが37%、望まないが63%。広場キャンプ場は継続を望むが35%、望まないが65%となり、ホットハウスカムロは、過半数が継続を望むという結果でしたが、他の施設は、継続を望まない方が多数となりました。

その後ですが、3月8日、今年の3月8日に、有屋地域の区長さんなど、有志の皆さんから、グリーンバレー全体の存続の要望書をいただきましてその後、4月22日に有屋地域の皆様を対象に意見交換会を行いました。さらに、5月24日から26日にかけて、改善センターを会場といたしまして、町づくり町民説明会を実施し、町財政の現状や検討委員会の報告等を受けての、その時点でのグリーンバレー全体についての方針案の説明をさせていただき、様々なご意見をいただいたところですが、その主なご意見とかにつきましても、広報7月号でお知らせをさせていただいております。このような中で、令和4年度秋を目途にと申し上げてきましたグリーンバレー神室関係については最終方針についてということですが、現時点の町の方針案を若干の5月で、町民説明会で申し上げた内容を少し修正する形ということもあったと思っておりますが、7月29日の議会全員協議会で説明を申し

上げました。その内容と重複する点が多々ありますけれども、改めてお答えをさせていただきます。

ホットハウスカムロにつきましては、8月の29日から毎週水曜日を休館日といたしまして、施設の延命に努め、現行の施設を2年程度継続して活用していくことといたしました。その間に、概ね1年程度の期間で、ランニングコストの低減策を含めて、新築、改修、廃止、それらのうちいずれが妥当かということ、継続して検討させていただきたいと考えております。

あとホテルレストランにつきましては、当面の間、現在の指定管理者で継続し、今後の経営状況を踏まえて、より適切な運営方式を合わせて検討していきたいと考えております。

スキー場につきましては、今年度中、午前中中村議員の質問にお答えをさせてもらったことと関連しますが、様々譲渡先などの模索を今しているところでありますけれども、なかなか今持ってやんばいな形ということにはなっていないんですけれども、そういう譲渡先などが見いだせない場合につきましては、令和5年度のシーズン、今シーズンはもちろん営業を行いますけれども、次年度令和5年度のシーズンから営業を行わないこととしたいと考えております。

キャンプ場、広場につきましては、キャンプ場の利用者が増加傾向にありますことや、グリーンバレーの魅力を減じさせないためにも、やはりあそこの一帯広場といいますか、見た目としても、綺麗に適切に管理していくことが望ましいというふうに考えますので、現在の管理の運営方法の継続をやっていくという考えであります。

今後、議会の皆さんの方からも、グリーンバレー神室あり方ということについて、ご意見をいただくこともあるかと考えておりますが、そういったご意見を参考とさせていただいて、改めて、議会の皆さんの方にもお示しをした上で、今時点の考え方につきまして町の広報等で町民の皆さんにも示してお知らせをしていく必要があると考えておりますので、そういった流れを今考えているところです。以上が、今時点で申し上げられる方針の案と

いうふうになりますよろしく願いいたします。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

それではですね、私のもやもやを解消のためにご回答いただきたいと思います。

まず、この問題になった財政健全化のやり玉にここが、診療所の改革も含めてですが、第2弾としてこの、この神室一体のですね、改革が必要だということを町長も取り上げた。そして、十年間で、8億4000、4000万ぐらいですか。赤字が。導入されると、そのお金がですね、人件費、職員の人件費を入れると10億ぐらいは、十年間で、町のお金が使われたことを開示した。これはですね、大変私は、勇断な決断だったと思います。今まで何度も私は取り上げてきましたが、そうした赤字の実態がですね、明確にされたということでは、10年間ですね、もっとそれ以前から設置された時から、字が続いてそれがですね、まとめて開示されたということは、佐藤町長の着任された大きな仕事であったかなというふうに思います。それと、これを改革するためにですね、とった手法、いわゆる専門委員会を設置して、まず町長の意見を別にしてですね。専門委員会を設置する、そしてその内容については、結論に至っては尊重すると、いう考え方。次に、緊急町民アンケートこれがですね、やはり町民にとっては、コロナに次ぐ町のですね。今年度のこの一大話題になったものだと思います。

そしてアンケート結果から見てもですね、かなりの方々がこのことに関して、開示されて赤字だということを、数字で示されたわけですので、このままではいけないという、着点、着眼点ができたと思います。それで結果においてもですね、やはりもっと生活面、自分たちの生活面にお金を費やして欲しいというふうな声の反映として、とにかく赤字のところはもうやめてもしょうがないから、赤字を解消してくれと、こういうアンケートの結果だと思います。このアンケートに関しては、町長が参考にするというふうに言ってますので、ここに出てきた町民の方々のパーセントに関しては、参考ということになるかと思

いますが、先ほど言った専門委員会の 4 回の検討委員会というのは非常に重視する必要もあるだろうと思います。

それで、まず、最初に一番ここで金額の赤字額の大きいですねスキー場に関しては、年間 3000 万から 3500 万ほど費やしてきたということで一番の改革の目玉になったわけですが、今シーズンをやって来年度の営業から中止するという方針のようです。それから貸与、それから譲渡するところがなければ、そのままスキー場は廃止ということになるかと思えます。この廃止ということ、営業停止。廃止。となるとですね、その後残された施設、あるわけですね。先ほどから圧雪車の話も出てましたけども、リフト、それから照明、それから関連する家屋ですね。それから先ほどの圧雪車とか、そうした施設全般の備品に関して、これは、来年の話になるかと思えますが、例えばそこまで譲渡する先がなかったら、この施設に関して、全部解体撤去。という方法で進むのか、確認しておきたいと思えます。はいまずこれから。

矢口議長 町長。

町長

はい。先ほどは一応現時点のまず方針案ということでいただいて 7 月 29 日に申し上げた内容に大体沿った形の内容だったかと思えますが、特にホットハウスカムロについては、建物について 2 年間で向こう 1 年間をかけてというふうな申し上げ方をしましたが、実際的にはスキー場とか、それからホテル、レストラン、キャンプ場、広場そういったことも、基本的に特にスキー場については今年度中に譲渡先が見つからなければというお話で、来シーズン、来年、令和 5 年度のシーズンからというお話ですが、今年度中というところをもしかしたら、来年のなんて引き続き夏ごろまでに、おそらく厳しいかと思えますけれども、継続してそういう先を模索するというのはやっていきたいと思えます。

シーズン前にぎりぎりもしかするとやるとこ出てきてくれれば、それはそちらに譲渡するということもあり得ると思えます。そういう意味で、ただ、町として、スキー場運営、営

業ということは、まず今の形は、令和 5 年度シーズについては、見合わせるというような考えはいたしておりますが、譲渡先の模索といたしますか、そういったものについては、今年度中はとにかく頑張ってください。

ただ、今年度中終わって終わりますかっていうことだと引き続きまず可能性があれば、もうちょっとこう、なんていうかそこそういうことを模索するのは、やっていく必要があると思いますそれは施設そのものがありますので、それで、まだナイター施設それからリフトなんかについては、5年度どっかやってもらえるところがあれば、十分対応できると思いますので、そこら辺について、これも若干の修正というふうになるかもしれませんが、譲渡先、今年度中はとにかく頑張ってください。

ただ、あと、あとしませんかっていうことではなくてくると、可能性あれば、引き続き探すことはやっていきたいと思えます。スキー場については、あと、例えば他のホテル、レストラン、それからキャンプ場広場についても、さっき一応申し上げましたが、当面ホテルレスについては、今のやり方を継続いたしますが、その中でも、やはり今後のあり方っていうことを、全く同じようなことをこのままずっとやっていくのかということにはやっぱり疑問を持ちながら、前もどっかの場面でお話してるかもしれませんが、指定管理期間があと 4 年ぐらいあるはずですが、その 4 年間で神室振興公社でそのままやっていくのがベターなのかということにも疑問を持ってるところもあります。そんなところも、向こう 1 年間でホットハウスことで検討をまずさらに続けていく中で、合わせて、その他の施設群についても、同じように何とかより良い方向を探していくとか、そういったことは、引き続きやっていきたいと思えます。

あと、例えば広場キャンプについて、若干キャンプ場について町内のある方の方で、何とかこういった計画をすることで、民間ベースでもやっていく意欲を示されているところもある動きもあります。それらについても、まだ具体的に町とやりとりしている状態ではありませんけれども、そういった動きがあればそういったことも、さらに内容を聞いた上

で、そういうやり方の方がより今後のあり方として、いいなという部分があれば、そちらの線も可能性を探っていくというようなこともあると思っております。そういう意味では、向こう 1 年間で、来年の今頃までに、ホットハウスはもちろんそうですけれども、他の施設群についても、今の先ほど申し上げたような案のまま動かさないということではなくて、その中でも、より展開に良い向性が見出せるものがないか。継続して検討していくというようなことだろうと思っております。あと、先ほど須藤議員のお話ちょっともう一度戻らしていただくと、スキー場のリフトとかナイター関係について、最終的に本当に譲渡先とか、そういった可能性がなくて、やはり運営をしない形、或いはスキー場を廃止ということになりますれば、例えばリフト、ナイターについては、しかるべきときにやっぱり解体でことも出てくると思います。あともう一つが圧雪車という大きい施設設備がありますが、圧雪車につきましても、まだ 5, 6 年やそこら辺は十分稼働はできるものだと思います。これについても、スキー場がもし営業しない形で、何といたしますか、クロスカントリーのための施設として、スキー場の一部を使っていくといたしますか、そういったときに、圧雪車をそのまま全部使っていくというのが、良い方法なのかということもあります。

ただ、稼働できるうちは使った方がいいかという部分もありますし、そこら辺、毎年度オーバーホールでも、数百万規模の修繕料といたしますかそういったことも掛かっておりますので、クロカンをやるためのものとして、合わせてそれを持っていくのが望ましいものかというところなんかも、ちょっとやっぱり考えるところはあると思います。そういったことも、向こう 1 年間のうちに、様々検討の材料になるかと思えます。そういう意味で、ホットハウスカムロだけ向こう 1 年間でというプラスして、一帯の施設群についても、より今後の何とか方向性で良い方向性が見いだせないものかということは、合わせて検討していく期間にもしていきたいと思っております。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

それではですね今の答弁をいただきますと最終方針ではないということですね。全体に対しての1年間検討すると言ってますので、そうすると私の今言ったスケジュールに関しても、当然そこが、譲渡先ラインが決まれば管理費、或いは、維持費、メンテナンスという経費は、発生してきますよね、ということで、町民の方々に緊急と銘打ってですね、この赤字実体を開示したんですけれども、そして我々にもその財政健全化という名目でこの解決策を求めてきたんですけれども、今年度においては、ほとんど決着を見ないままに進んでいくというふうに、そのもやもや、益々もやもやになってるんですけれども、というふうに解釈しました。

その上で、そうだとすればですね、検討の一つに、これを上げていただきたいと思います。キャンプ場の話で出しましたので、町の方で、今年度、来年度はやるというふうな方針で説明会しましたけれども、ある業者と言ったんですけれども、実名出していいですか。

議長。相手の方は了解してますよ。実名出して話した方が早いかなと思って。

矢口議長

御社としていただきたいと思います。出さないで。

須藤議員

それでは地元の有屋地区の建設業者ですが、神室にあるキャンプ場をですね、ぜひ指定管理として借りて、そして今のキャンプ場を中心に事業を拡大したいとこういう計画を立てて、産業課を通してお話をされてるそうです。ですが来年度については、町の方で従来通り運営するというふうな方針があるようですが、何とかですね、そういう地元の企業としてこのキャンプ場を今のゲートボール場の方まで借りてですね、そしてその管理も従来通りやって、そして事業としてキャンプ営業をやりたいという申し入れのようです。

少し町長もその話は聞いてるという話なんですけれども、向こうの業者としては話が進んでいないということを言ってます。ぜひ先ほどの話の続きになりますけれども、そういうふうに1年間、検討する機会を持ってるんだということであれば協議に入ってください、そし

て町にメリットがあればですね、今の管理をあそこに 2000 万だか 2500 万管理費も入れて
ですけれども、赤字になってます。これは半分でもですね、減ってそして、地元の企業が
参入してくれるということであれば、非常にこれは町民としても、或いは地元の有屋地域
方々にとっても喜ばしいことは思うんですよ。そういうことが出てきてますので、こうい
う協議は前向きに取り組めるでしょうか。産業課かな。話を聞いてますよね。

矢口議長 町長。

町長

具体的にそういった動きがあって、今時点では今須藤議員がお話をされた事業者さんの
方で事業計画という案を作られたものを産業課の方に話がありまして、私も昨日、目を通
させていただきました。

本当に目を通したという感じだけですので、その中では様々の詳細な部分もありますし、
あと、もちろん町からこういった部分で協力をしていただきたい部分とか、様々出ておっ
たと思います。そういったことを考えますと、先ほどお話と関連付けて申し上げれば、様々
の施設群の中にキャンプ場が、例えばそういった民間の方がやっていきたいというお話で
しかも、例えば指定管理者制度を利用してというような今の意向のようでしたから、そこ
ら辺のどの程度の指定管理料といたしますか、それらも考えているか、そういったところは
まだ当然わかっておりません。そういったことが、例えば話し合いをすることで出てくる
ものだと思いますから、様々今後の展開を考えた考える上では、そういう本当に前向きな
ご提案があればその内容は参考にさせていただく、協議もさせていただくと。ただ、いざ
これ指定管理者制度を導入して、その場合にはやっぱり公募という形にして、公募に応募
してもらったところと、契約をするというふうになりますから、そこと相対するし、と
いうことは、当然考えられないわけですが、その前の段階の状況お話をお聞きして、或い
は町が今後、そういう方向に進めていくというために、様々参考となる部分あると思いま
すから、是非ともそういったことでは協議をさせていただきたいと思います。

今申し上げた通り、いわゆる契約となると、また別の本当に何とかある程度公平なやり方をとらなくちゃいけないという事がありますので、そのときにはその方法で公募をして、そこにやっぱり応募していただくというやり方になるかと思います。そんなことで、キャンプ場を一つにとってもそういったことで、必ずしもその町が今後ずっとやっていくというのは、ベターな方法と言いかねる部分があると思いますが、やっぱり積極的にその民間の方が、そういうふうに入っていたいただければそちらにお願いするものはお願いしていくという方法は、今後のあり方としては、是非ともやっていく方向性だというふうに考えております。それがスキー場でも本当にそういうことを申し上げたいんですけどもなかなかそれがやっぱり採算性とか何かした場合には、この部分は、よくある事業者があり、この部分はなかなかいないというのは、それも当然のことだと思いますので、それは致し方ないんですけども、その意味で先ほども、例えばホテル、レストランにつきましても、さっきも申し上げましたが、今の指定管理期間を原則やっていくという原則は感じておりますが思っておりますが、でも、よりよい方向性というのがあるとすればその可能性も探っていくべきだろうとで、最終的にこれは町財政を考えた場合に、グリーンバレー全体で3000万程度の予算投下ぐらいまでは、やっぱ町財政の許容範囲だという今とらえ方、それは変わっておりませんので、それを逸脱するようない方向で、できるだけ今後もグリーンバレーをどういう形でやっていけるか、そこら辺、さらに様々な検討を加えていくということだろうと思っております。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

それではですね、私がお願いしたキャンプ場に関しては、協議に入っただけということで確認していいですか。はい。よろしく申し上げます業者の方はですね、令和5年度の年度明けから4月から、事業を展開したいというふうにかなり意欲ってかな、早い見解を望んでいるようですがそれに合わせてスケジュールを組んでいただければと思います

よろしく申し上げます。

それから、1年間は、協議するする時間ができたというふうに受けとめましたのでそんなにここで結論を見いださなくてもいいかなと思いますので、あと、ホットハウスカムロに關しても大変これ、課題があるなと思っていたんですが、そういうことでまた1年かけてじっくりお話していきたいと思います。それではですね、一つ1点だけホテルに関してですね、一番ここが赤字が多く発生しそうところが今かなりお客さん入って変動があるようですがJRが町長の説明では、取締役になった方々とお話ししたら、仙台支社ですけれどもできる限りの協力をすると、というような発言があったと思うんですが、この中身はどういうふうに受け止めておりますか、これだけちょっと聞きます。

矢口議長 町長。

町長

今のできる協力をしますということの中身は、それ以上中身は正直ありません。ですから、本当に大きい意味の、協力はやりますということの、ことであって具体的にこういう部分で、こういう支援をできそうだとするところは、支社長との話し合いの時には当然そこまでは話はなっておりませんのでただ、大きな方針としては、金山の町とタックルを組んで今、第3セクターを組んでいるというところの中で、できるものは協力していきたいということを支社長の言葉から、いただいたということで、逆に言うと、こちらのこちらが様々な分析ということでは立派なことはできないかもしれませんが、こういったところでご協力をお願いできませんかという投げかけでもしないと、ちょっとそこら辺は、具体化にはなかなか難しいのかなということはと思いますが、ただ大きな意味で協力はさせて、引き続きさせていただきますと、いうことを確認いたしましたところです。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

それでは次のですね、中央公民館跡地の整備計画はどのようになるのかという質問に移

ります。中央公民館機能が農村改善センターへ移転されていますが、そのあと建物は解体撤去されることになっておりまして、駐車場のまず駐車場予定ができてその周辺にですね、その後の整備計画はどのように、なるのかということと、そこまでのスケジュールを今回伺いたいと思いますそれで、中央公民館跡地は駐車場ということで間違いないと思いますが町長はですね、中央公民館の整備にあたって、いつもその施設を建てるんだというような話が最後にくっきます。ただその明確な施設ってものはまだ、提案がされてませんのでその希望をですね、今日は聞きたいということでこの質問をしました。よろしくお願いいたします。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

私の方から、中央公民館跡地の整備計画はどうなるか。質問に対して、回答させていただきたいと思います。中央公民館機能の移転につきましては、平成18年度に耐震補強が必要と診断され、老朽化も進行している中で、財政状況の悪化に伴い2度の改築延期そして中止など様々な経緯を経て参りました。この間中央公民館あり方検討委員会、須藤教育長が委員長でございますけども、示した最終的な方針に従いまして、昨日9月5日から農村環境改善センター内に併設で新中央公民館が開館し、教学課の移転が完了できました。このことは、長年にわたり、町民の皆様方に大変な心配をおかけし、町議会の皆様方のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げますとともに、これからの中央公民館機能の充実を教育委員会とともにより図って参りたいと考えております。

さて、中央公民館の跡地利用につきましては、町の中心部に位置することやこれまでの中央公民館として、定着してきたことなどから、町民の思い入れなどを考えますと、何らかの施設整備する場所としては適地であると見込むとともに、高規格道路の延伸計画との関わりからも、避難所、多目的集会施設、産直施設、図書館、公衆トイレなどを整備しにぎわいを創出するイメージを持って、これまでたびたび議会の方々及び説明会などで最良

のものとして説明をいたして参りました。

このような中、令和4年度において庁内プロジェクトチームを設置し、若手職員を中心に課題解決に向け、事業提案を10月末までにまとめるところであり、その中に、質問いただいている中央公民館の跡地利用、町民グラウンド整備をテーマに、チームリーダー環境整備課松田課長補佐を中心に八名で事業提案をまとめることとしております。物流拡大や交流人口の増加など期待が大きいところの念願でありました、東北中央自動車道金山インターまでの令和7年で開通を前に仮に整備していくスケジュールになりますと、令和4年度中に整備計画を策定し、令和5年度に旧中央公民館解体と基本設計、実施設計等の事前準備を行い、令和6年度に工事発注竣工で、令和7年度の道路開通前にオープンするための整備を考えた場合かなり急ぐ必要が出て参ります。

一方で、全国的な傾向となっている地方の急速な人口減少や少子高齢化などの影響による利用者の減少、財政規模にそぐわない運営費負担を起因としたグリーンバレー神室の一带の大きな方向転換なしに新たに中央公民館跡地一体の整備を着手することは極めて難しい状況にあると認識しております。

今後も、医療、高齢者サービス、福祉、子育て、除雪、教育等の町民サービスを優先し、維持していくことが求められる中で、既存の公共施設を整理縮小して効率化を図っているところであり、その中で、将来的にも財政的な問題だけでなく大変厳しいことととらえております。現段階で、具体的なスケジュールを申し上げることは、難しい状況であります。耐震性が低く、老朽した危険な建物については、早期に解体工事の着手を先行し、令和7年度東北中央自動車道金山インターまでの開通にこだわらずに庁内プロジェクトチームの事業提案を受け、グリーンバレー神室一带の最終方針や運営手法が大きく影響が見込まれますので、少し時間をかけながら、中央公民館跡地を含めた一带整備について検討させていただき、具現化した整備計画につきましては、改めて町議会や町民

の方々にご説明を申し上げさせていただきたいと考えております。以上です。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

はい。課長の方から説明いただきまして今のところでは具体的な施設の機能をお話することはできないということですが、中央公民館の跡地の跡地にそういう施設を作るということはこれ、何か確定されているような説明でしたが、それも令和7年度の高規格道路の開通に向けて、それに即したっていうかな、それをめどに、交流人口なり観光人口を増やす、増やせるような施設、というようなふうを受けとめたんだけど、非常に時間はありませんよね。これ、本年度中に今、検討委員会を始めるということですけども、町長としてはですね、これは前回と同じようにそういう専門委員会のところの、案をまた尊重するというふうな方針でこの調査が内部検討委員会を発足させたのでしょうか。

矢口議長 町長。

町長

町の財政状況或いはグリーンバレーのあり方などを中心に町民説明会をさせていただいた中で、今後の町のあり方の話の中で明るい兆しというところのご質問というかそういったご意見をいただいた中で、一つは考えられるのがということで中央公民館も移転をするというふうなことは、昨年度、決定をさして昨日から新しい公民館という形で改善センターで今始まったところです。明るい兆しの一つに中央公民館が移転する。その後、解体を令和5年度にやっていくというところまでは、大体の今既定路線としてあります。それで、あそこに中央公民館旧中央公民館となりますが、あその場所は、先ほど庄司課長からも答弁させてもらったところでありましたが、町の立地としては一番いい立地に位置するというような見方を私自身もしております。そうした場合に、やはりあその中央公民館だったところを解体して更地になった、それをそのままにしておくかという部分も考え方もあると思いますが、私としては、先ほど課長の答弁にもさせていただきましたが、可能性と

してはやっぱり避難所とか、多目的施設、或いは産直が入り込めるスペースとか、或いは情報をあそこでも仕入れられるようなスペースとか、或いはもしかするとやっぱり今回公民館移転で図書機能という問題もあります。それが改善センターの2階いというところを考へてはいるものの、やはり中心部にもそれなりの場所もあったらという見方もありますのでそういった中で、それなりの施設を整備してそれが高規格道路が延伸なった時にある程度遠くからも来ていただける一つの受け皿といいますかそういった場所になれば望ましいという考へが私も思っております。

それで、それらを具体化する前にといいますか、そう、そういう見込みが果たしてどんな感じなのかということでも、今回のプロジェクトチーム役場職員の中で検討していただくというところに今、一つゆだねたといいますか、ゆだねているところです。それが10月末にプロジェクトチームの考へが、まとまった形で報告されるそういうスケジュールになっておりますので、その提案がどういった形になるかを今見守るそういった状況にあります。

それが必ずしも私が考へているようなものと合致しないということもあるかもしれません。その時に、それらをどう整合性を取るかというところなんかは、まだ少し時間は当然かかると思いますが、さっきも庄司課長の答弁にもありましたが一番いいのは本当は令和7年度の金山でいうと、344にタッチする高規格開通に合わせた形っていうのは、できればいいとは思いますが、なかなか、先ほどのスケジュール感でいうとそれは現実に難しいと思います。

それで、果たしてその中央公民館跡地にそれなりの施設がふさわしいものって考へた場合に、やはりその計画作る段階までにもう少しやっぱり時間を要しないと、いいもの或いは結果的には、のちほど、星川智子議員のご質問にもちょっと関連するかもしれませんが、本当に更地駐車場だけにするという方法もあるのかもしれませんが、そこら辺は、今時点で考へているところはさっき言った施設という頭をイメージしておりますけれども、そこ

ら辺が絶対的なものとしてというところまで私の中では確たるものにはなっていないというのが現実です。あと、もう一つはやっぱりグリーンバレー話と診療所の話も、関連性ありますが町財政を考えた場合に果たしてその例えばホットハウスをどうするかというのと、それと中央公民館跡地にもう一つ、建てるということが、果たしてそこのバランスがとれていくのかという問題についてはまだ今時点では、試算も何もできてないところでもありますから、そういったことは、思いと実際のこれからの見通しってというのは、ピタッとしているわけではありませんので、そういう意味で、それらを具現化するためにもまず時間は、もう1、2年必要かなというのが今の率直なところですよ。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

プロジェクトを庁舎内に立ち上げたということで、それはそれでいいと思います。それとグリーンバレーの検討委員会と同じように交流人口拡大の検討委員会を設置して答申受けてると思いますね。その後、いろんなご声が集まってきて、今回のようにですね、4年度でグリーンバレーの財政についての3000万というところに見通しをつけると、言ったところがですね、また1年検討すると。そういう検討の仕方っていうのは、どっかで私も言ったと思うんですけども、意見がいっぱい集まれば集まるほど難しくなるんですよ。で、そこで、やっぱり政治的な判断するのは、町長がそのためにいると思いますよね。みんなの意見でみんながいいようになったら大変な財政もかかるんで、やり方は私は賛成ですよ。ですが、やはりそのタイミングってのがあると思うんですよ。町民の方々も、またさっきの話に戻ってしまいますけども、やはり結論を出して欲しいわけですよ。風呂敷広げたわけだから。

ところが片方からまたたみ返してるようなことではですね、私のようにもやもやしている人がいっぱいいると思うんです。ですから、その方向性というのはやはり、どっかできちっと出したらつけなきゃいけない。今回の町長が頭の中にあると言いながらも、なかなか

かそれは出さないでまた時期が過ぎて、開通まで間に合わないんですよね。開通に間に合うような施設であればそこまで建てなきゃ意味がなくなるわけですよ。それ詰めてからね。令和10年とか12年後になってしまっただけでは通過になってしまうんです。

それから最後に時間がないので言いますけども、そこに施設を作る、防災センター、産直センターそういうような施設を作るにしてもそこにこだわって、果たして建てていいのかというところからまず、検討していただきたいんですよ。そこに更地になったところあるからなんか建てなきゃならないという、その行き方がね、私どももよくないと思うんです。グリーンバレーがやっぱりね、拠点、グリーンバレー整理されて非常に十年間ぐらいに、3つの大きい施設建てました。でもここで並行してですね、町並み景観条例を作ってるんですよ。そのあと、町の中にいろんな施設ができてできてですよ、そのあとはもう大変、くらし館からはじめて3つぐらいマルコの蔵まで整理してそれが十分に神室の方に連動しなかったんですよ、向こうの方にも拠点何も作らないで、ほったらかしになってしまったと、そういう反省がやっぱり必要なんですよね定期的見れば。ですからそこに、次々と本当に、夏も冬もにぎわいを求めてそういうことであれば、この町なか景観施策にやっぱり両方うまく連動するように、そっから考えていかなきゃいけなかったんですよ。ところがどんどん町の中にこれだけ施設運用に使われてしまって、向こうが置き去りになったというふうな結果だろうと思うんですよ、私が見ればです。ですから今回のその場所、また町の中というふうに考えてますけども、本当にそれが周りの施設と連動するそれから将来的にそこに、他のところに拠点を作った方がいいというふうな判断をやっぱり出てくるんではないかと。例えば高規格道路をね、重視するんであれば、やはりその近くに作った方が、町民の方々もそれから全く金山を知らない人たちもですね、一旦そこに例えば道の駅です。これ前も言いましたけど、全然知らない人っていっぱいいるわけですよ。しかし道路を走ってる方がそこに一旦止まって、金山というものを改めてね、知る、そっからグリーンバレーにもお客様流れていく町内にもその町の景観っていうのを知ってもらおうとなるとで

すね、あまりその町の中心地施設をまた整理しようという発想だけじゃなくて、もっと広くですね、適切な将来に向けての施設ってものを考えてもいいかと思うんです。そういう建物を建てるということで非常に慎重になっていることはいいと思いますけども、そこも含めて、今後前の専門検討委員会の声もですね、十分反映させていただきたいと思います。ということで町長からは今回、自分としての何が、こんなものが欲しいんだというのが聞けなくて残念ですけども、ぜひ、町長色を出してですねここはいいと思いますよ。出してそして、必要なものはね、町長が必要なものはこういうもんだから皆さんどうでしょうかというような、やり方もあるかと思しますので、いろんな角度からじゃなくてあんまり広すぎると大変なことになるんである程度絞ってですね。そこから、方向性を探っていただきたいというふうに思います。やり方を間違ってますけどよろしくお願いします。時間ですのでその施設をですね、プロジェクトチームは10月に出すということですので楽しみにしてますのでよろしくお願いいたします。一般質問終わります。

矢口議長 町長。

町長

須藤議員の方からまずアドバイスの面もいただきますので、その面ではなるほど、と思う部分も確かにあります。

あと、もう一つ何とか施設群としては、本当に今が様々の例えばグリーンバレー神室もそうですし、それから中央公民館もそうなわけですが、或いは診療所もそうですけれども、学校統廃合もそうですが、今全体的にかつて建てたものが、老朽化、或いは今度は人口減少或いは少子化、そういったところが、現実化となってそれでその、今この時期に別の段階に移さなくちゃいけないという形が幾つも出てきました。

小学校の統廃合も一つの典型的なものだと思いますが、まだまだ明安小学校なんかは十分これからでもやっていける施設としてはそうなのかもしれませんが、やはり少子化という波はそれ以上に一気にやはり展開をしなくちゃいけないという状況になってきてます。

あとそれから、グリーンバレーもスキー人口というのは、当初スキー場始めたころからすれば大幅に少なくなってきたというところがあって、そのままのやり方では、どうしようもできない状態だというようなことグリーンバレー一帯もそうだと思いますがそれで、今回、様々な検討を検討してもなかなかスパッとこの方向でいくというところの結論というのは、ピタットしてないところもありますが、でも少なくともさっき評価をしていただきましたが、赤字だった、今年去年の話ではない。今まではこうだったんだから今何とかしなくちゃいけない。その何とかしなくちゃいけないために、様々な委員会を立ち上げたりで、かといって委員会を立ち上げてその結論がっていうとそういう先ほど申し上げたような、一本の結論でいただいているわけでもありません。やっぱこういう方向性がある可能性を様々ないただいております。

そっからまた、結論を見いだすためには、さらにやっぱりこう吟味する必要がありますので、そういったことにはまだ時間がもう少し要する、あともう一つ言えば、中央公民館跡地という話でも、やはり先ほどもちょっと触れていただきましたが、庁内でもやっぱり似通った施設があるんじゃないかという、これもプロジェクトチームでやっぱり出ている意見です。そうした場合に果たしてその、あその場所は、私も考えるいい場所ではあるんだけど、その場所に、そういう施設を建てる。はたしてという疑問譜をつけながら、プロジェクトチームで様々なもんでもらっております。そうすることで、なかなかやっぱり結論を見いだすには時間も少しかかるっていうところも、あまりそんなにかけすぎはいけないっていうのはわかりますが、でも自然と時間かかってしまうっていうところもご理解をいただきたいと思います。

一旦そういう何とか中間報告的な報告をもらったなら、そっからさらに絞り込むまでにはまだ時間もやっぱり正直かかります。そんなことで、できるだけその現在町内にある施設群でも有効に活用する、或いはなかなか有効活用されない中でまた新たなものを作るといふことにやっぱり問題も出てくるかもしれませんので、そういったことを含めてやはり判

断する必要もあると思います。タイミングを逸しないで判断することは当然必要だと思いますし、そうしていきたいという気持ちはありますが、時間も一方で要するというご理解いただいてよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

ここで会議の途中ですが、3時15分まで休憩します。

15時03分 休憩

15時14分 再開

議長

休憩を打ち切り、再開します。

それでは星川智子議員の質問を許します。星川議員。

星川議員

星川議員

星川です。よろしくお願ひします。私は、須藤議員に引き続き中央公民館跡地について質問いたします。質問事項が中央公民館跡地を役場駐車場として、役場というか町の駐車場として全面改造をしてはどうかという提案に、提案なんですけれどもそれに関しまして関係しまして質問したいと思ひます。

跡地利用については先ほど須藤議員が、質問いたしまして総合政策課長から、町長が何らかの施設これまでの会議、また七日町で行った町民フォーラム、その場でも何らかの小さな施設を建てたいということが、私の心にもちょっと引っかかってまして、何らかのついでというその得体の知れない何らかは何なんだろうっていうことで、ちょっと質問したい

んですが。先ほど課長から説明ありました避難所、あと多目的集会所、産直関係の方を扱う場所、或いは図書館、公衆トイレ、これなんですけれども、やっぱり町を見渡しますと、避難所もありますし、中学校の体育館なんかもそうですし、やくし苑いろいろあると思います。あと、多目的集会所これ改善センター、ホール、その隣の体育館、産直、ちょうほうや、図書館、図書館につきましては、前に多分聞いたと思うんですけれども、年間通して、本を借りられてる方は、10数人なんじゃないかという子供たちが待合場所で読んでいます。それを別にすれば10数人なんじゃないかっていうことも聞きましたので、図書館機能は新しい中央公民館で十分じゃないかなと今思ったのと公衆トイレそれもたくさんございます。くらし館、ポスト、施設には必ずトイレがつきものなんですけど、そういったことからですね、何らかの施設を町の中心部に位置するところだから何か建てたくって建てる。先ほどの須藤議員の話と同じですけれども、普通事業をする場合は、こういう目的のために建てるが、一番最初じゃないのかなっていうふうに思います。何、中心部だから何か建てたいっていう入りは私もどうなのかなあというふうに、須藤議員の話を聞いても感じました。それでですね、ただいまですね中央公民館、昨日から旧中央公民館なんですけれども、バスの停留所というか、子供たちの下校をピックアップする停留所として使ってまして補正予算にも上がってきています。それなんですけれどもねまず、駐車場の話をちょっとおきまして、そのバス停の話っていうのが全然先ほど出てきませんで、それについてちょっと使い方ですかね、解体するまでするのか、なぜ中央公民館機能がなくなったところにバスの停留所を置くのか。そこのところちょっとお伺いします。

矢口議長 教学課長。

教学課長

ただいまの星川議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。ちょうど昨日から中央公民館機能を、改善センターの方に移しまして新たに改善センターの方で職員の方は業務を行っているところでございます。

子供たちのバスの待合所につきましては、これまでも検討を重ねて参りましていろいろな候補地について、町長含め学校とも協議を進めてきました。その中でまず、学校の要望というのもまず一つございます。年度途中でバスの待合所が変わるといって一つ、また子供たちに混乱っていうですかね、今年の年度当初もバス新しくなりました、ちょっと混乱がしたのもございました。そういった部分もあって、年度途中ですね、年度途中でバスの待合場所の変更というのは、なるべく避けていただきたいという学校の思いもありました。合わせまして、バス停の候補地、何ヶ所がございましたけども、そのそれぞれの候補地につきまして、子供たち待っている間の安全面ですね、結構子供たち待ってる間、落ち着いて待ってなかなかいれなくて、中央公民館で待ってる場合も、もう走り回って歩いたりとか、友達と遊んで待っている状況でありまして例えば役場前とか、くらし館前とか、そういったところも候補としても考えたんですけども、バスを待ってる間にちょっと車が通ったりして、なかなか危険だという思いもございました。

そういったことから、まずは3月、今年度中につきましては、安全面っていうところで子供たちが安全にバスをまてるといってところを、一番にしまして中央公民館、子供たちはバスを待たせるというふうに考えたところです。合わせまして、ずっとそうしていくという考えはございませんで、まずは検討をしまして来年の年度当初からは、新しい場所でこの中央公民館以外の場所で、待てるようにということで、現在、小学校そうするためには、学校の協力もなきやいけない部分もございますので検討を現在進めているところです。

矢口議長 星川議員。

星川議員

先ほどですね総合政策課長から、危険建物ですのでなるべく早く解体してという話もありまして、こないだ回覧ですね、回覧で避難所一覧、中央公民館地震✕で書いてあるものですから、やはりそういう場所に子供たちを置いてもいいのかなっていうのが、今もそうなんですけどね。結局、その前もそうなんですけど、率直な疑問というか、検討したとこ

ろが検討何点かしたところがすべてそぐわしくない。ということは、来年度、一体どこにバスの停留所を置くのかなあというふうに本当に今疑問だったんですが、今年度は、先生方の要望なんか、子供たちの安全面そういうのを考えて、やったということで、なるべくならやっぱり、小学生は小学校、中学生は中学校というのが一番いいんじゃないかなと思いました。そうしまして、私の質問の役場駐車場こちらがですね、収容、収容ですね、何台なのかわかりませんが、いつもここ入ってみますと、空きスペースがそんなにない。今教育委員会から答弁いただいたから、ちょっと言うんですけれども、金山小学校の父兄の方が授業参観がありました。明安小学校、有屋小学校統合しましたので、当然、車の乗り入れ台数が増えました。どこにも停めるところはなかったということなんですよね。それで、もう授業参観の日だけでもいいから、役場駐車場を開けてもらえないか。そういう話がありまして、駐車場問題については、教育委員会の方に行ってるかどうかかわからないんですが、父兄の方が私にそういう話をするものですから、やっぱり駐車場ね足りないよねっていう話で、もう一度ね役場駐車場を見渡してみました。そうしますとやっぱり、公用車ですね、公用車がここ裏口1列ズラッと並んで、数えたら8台ぐらいで屋根かかっているところに、3台4台ぐらいですか、緊急車両もありますから、緊急車両を移せとは言わないんで緊急車両はしょうがないと思うんですけれども、巡回してる車とか、そういう公用車は何も中央公民館に停めていただいて、仕事に行く時にそちらまで歩いて行って乗ると、来庁者、訪問者、私からする商工会がすれば観光客、こちらの方々に利用していただけるように職員の自家用車これも、旧中央公民館、そちらに置いていただけらなあというふうに思ったんですが、これ以前から、駐車場の問題出てると思います寒河江議員も質問をしたこともあると思います。近隣ですね、土地を買収して駐車場を広げることやっぱり難しい、今まで取り組んできたけど駄目だった。一十の私は、あそこを買って取り壊してパーンと役場駐車場にしてもらいたいっていうふうに申し上げたんですがその話もなくなった。駐車場冬になると、さらに去年なんかは本当にひどい状態ですよ

ね、すごい豪雪だったんでその駐車場問題に対して執行部の方では、どういう見解なのかな、どういう努力をして、努力をしてこういうふうな駐車場を広げようとしてきているのか、どんなのかわからないんですが、1人1台のこの時代ですから、何をするにも車に1人1台が乗りつけて来るそういう感じに、なってると思うんです。へき地ほど、駐車場が欲しい。商店なんかね、新庄とかの商店でも、それが商店街がさびれたのも郊外型のショッピングセンターなんかができるせい、広い駐車場を完備してて、そのこともありますし、こないだキットマルシェの吉野さんに講演していただいたんですけども、私質問しました。こういうところでは、絶対にイベントはしない、そういうところはどこですかって言ったら、駐車場がないところ、やっぱり駐車場がないところには人は、呼べないっていうそういうことなんですよ。ですので、執行部としては、どういうふうな認識見解を持っているのか、お願いいたします。

矢口議長 総務課長。

総務課長

町の駐車場、特にまず当面の町職員の駐車場という意味合いが強いというふうにならず受け取りましたので、まずはお答えをしていきたいと思っております。ご質問いただいた役場の駐車場について少し触れます。

まず現状としてですが、面積が1316.74平米ほどなんですけれども、駐車台数としては、75台分というふうになっております。ご指摘にあった通りなるべくご来庁された方がご利用できるように、職員につきましては、通勤距離2キロメートル以上、つまり車で来ていい職員が53名、現在いるんですけどもそれを3班に分けてまして、基本的には大体18台分ぐらいを割り当ててローテーションで駐車スペースを使っていると、というような状況にあります。またもう一つは公用車の話も出ましたが、内町の公用車の車庫があるんですけど、お寺さんの下ですね。夜間はそこに収まっている車も含めてです、日中移動して各課の業務に使えるような形で駐車場に、停めてある車が大体10台ぐらい。あとは、近隣の金融機

関ですとか商店とか、一定の利用者数常時ありますので、大体駐車スペースの半分は常時もうふさがってるという状況にあります。もちろんそれ以上ふさがってることもあるわけですが、まずはそんなふうには認識をしております。もちろん町といたしましても、例えば何か会議があつて役場が会場となるというような時には、いつもより多数の方が役場においでになるというような場合にはですね、職員の自家用車のスペース、その週、停められる職員についても協力をお願いしているような状況にあるというようなことがあります。なるべく役場庁舎の利用者が、駐車スペースとして使えるように、その確保に努めておるといふ状況です。

一方でこうした駐車スペースの確保に努めているものの、例えば先ほど星川議員からのお話にあった金山小学校の参観日なんていうか、もう、駐車スペース、本来のスペース以外のところにも車がもう全部停まるような状況ですので、75台おろからですね、もう90台とかっていう、もう状態で停まってることも、年に何回かあるというようなことは承知しております。

もう一つは、冬の期間です。これも先ほど星川議員からのご指摘がありましたけれども、どうしても除排雪した雪の堆積されてる部分があるものですから、定期的になるべく早く、駐車スペースから排雪をして、ダンプで運んでなくするようにはしているものの、どうしても夏場から見ればその分、スペースが取られると、というような状況があるということも承知しております。

ご質問の今星川議員のご質問の趣旨としては、中央公民館の跡地まず先行して建物除却される、その更地になったスペースは駐車スペースにまずなる。部分が多数あるのは間違いないので、そこを利用してということでありまして、その部分の回答についてまず申し上げますと、基本的には先ほど須藤議員の回答の中でもあったプロジェクトチームの提案などを受けて、様々検討していく中でですね、どのぐらいの希望の駐車スペースをとるのがいいのかというような議論をその中に職員の駐車場として、丸々公用車なんかも含めて

丸々使うってこともどうなのかということも含めて、しっかりと検討していきたいと思っ
てるっていうのがまず現状なんです。そのこと自体は大いにありだなというふうには思っ
てます。

一方で、仮にそのスペースに何らかの施設をやはり建てる、建てたい。このような目的
を持って建てたいとなった時に、その機能にインフォメーションの機能があるってこと
になったとすればですよ、町の情報案内ですよ。そうすると、むしろそこを起点として、
町中を散策するなんてことも考え方としてはあるのかもしれませんが。ですから、現段階と
してはそういった、提案される様々な意見、町の役場庁舎の職員が停める駐車スペースと
してどのぐらいの規模それとも、他の機能としての駐車スペースがどのぐらい必要なの
かといったことを様々勘案して決めていく必要があるんだろうなというふうに思ってる
ところです。以上です。

矢口議長 星川議員。

星川議員

今公用車を移せるという可能性はどうなんでしょうかあるんでしょうか。公用車を旧中
央公民館の方にそのスペースが今あるのか、例えば会議あってここ、開けるときは、職員
はどこに止められてるんですかね。

矢口議長 総務課長。

総務課長

現在、町役場の駐車場を開けるといった時には、学校行事がなければ一部学校の駐車ス
ペースにとめてる職員もおりますし、基本的には旧中央公民館の駐車場に停めてるという
ことになります。新たにその跡地が更地になれば除却される前であっても、例えば公用車
が頻回に出入りするようなことがない日には、移動しておくということもできうと思
いますので、その辺は内部でも情報交換しておきたいと思います。まず、以上です。

矢口議長 星川議員。

星川議員

それをやっていただければ、その分スペース空きますので、何台か分は確保できると思うんですが75台停めるということで半分以上半分は常時半分ぐらいはもう常時埋まってるさらに、その用事の人が入るともって停まってるという状態で、朝から役場に来ることもあるんですけど、もうその時点でもうなんか数台分しか、空いてない時もありまして、本当にお客さんの方が遠くに停めて歩いてくるのかな。それはないよなって思うんですよ。それか路駐ですよ。役場前に路駐して、用事を足してる。それはあると思います。そういうことを、解消するためにも公用車をなるべく移していただけたらなあ。旧中央公民館まで職員も歩けば、健康に健康力アップしますしそういうふうをお願いしたいと思いますそして、中央公民館の旧中央公民館の跡地、それ駐車スペースはできるっていうか、全面的に私は駐車場にしてもらいたいっていうのが結局、建物は建てないでくださいと私は言ってるわけですね。ていうのは観光バスですかそれをやっぱり停めるところはなくて中央公民館にやはり停めていただいていたと思います。今まで、バスなんか大型2台ぐらい入るとやっぱりスペースが大分とられますのであそこがバーッと広々とした、鮭川の駐車場なんかすごく広々してますよね。そういう駐車場になれば、その観光面でもいいのかなっていう感じです。あそこから歩いて、十日町から町並み散策に入っていく。それも、もありですし何といてもあそこのマルコの蔵の回廊、どうしても取れない、壊すことができないということであれば、何とかお客さんは中央公民館よりも、なるべく近い役場駐車場を案内するわけですがけれども、あそこもし空いてなかったら、荘内銀行に停めてくださいとかって、ちっちゃい声で言ったりするんですけども、そういうふうなことをお願いします。公用車に関しては、ちょっと少し台数移してもらえとなあと思います。先ほどの、今、本当は前に言えばよかったんですけど、教学課の方に父兄の方から駐車場、役場使わせてもらえないかって言うんですけどもその対応としてはどうですかね。

矢口議長 教学課長。

教学課長

智子議員から、駐車場の関係ありましたけども、年間の学校の行事予定見てみますと今、金山小学校を統合によりまして、先生の数も今年度昨年度に比べて増えてます。それで先生方の車自体増えてますので、何かイベントがあるとやっぱり保護者の停める、もともと駐車スペースあんまり多くございませんのでそういった面で、保護者の方にご不便をおかけしているという状況があります。学校の方でもいろいろ考えておりまして、実は、3学期冬の雪のある時期については、平日は授業参観とかの予定はしておりません。要は駐車スペースがなくなるので、そういったふうにしてます。ただ、また12月に1度、平日、授業参加予定しておりますので、例えば、全員が一斉に集まるような機会ございましたら、役場の方とも調整させていただきまして、職員の方に協力を呼びかけるという形をとらせて、年に多分数回本当に2、3回とか、平日については、そうだと思いますので、ちょっと調整をさせてご協力を仰ぎたいと思っております。

矢口議長 星川議員。

星川議員

よろしくお願ひいたします。喜ぶと思います。それで、私の中央公民館跡地利用についてはもう、須藤議員が、大分聞いたので半分以上の質問を終わったので、ちょっと最後確認なんですけれども、解体した後、駐車スペースは取れる建物が建つにしろ、建たないにしろ1年、2年先ほどなんて言ってますが、1年2年調査してって言ってましたっけ1年2年かけて調査したというふうなことがありましたんでその1、2年年は、松本の跡地のように、ずらっとこう何もない状態で何て言うのかな。アスファルトを敷いたりして、駐車スペースにするのか。していくのかどうかっていうその車を停めると言うんですよ。土の状態にして、ずっとしておくのか車を停めてもらうように、アスファルトと何か、この敷いて行くのか、今の給食センター解体した後、あそこ駐車場になって、本当に私たちも中央公民館で会議とかいろいろあったので、広がって大変助かって、いいんですけれどもあ

そこもアスファルトにして止めやすくなってるんですが、そういうとこまだ考えてないかもしれないですけど車がとめる場所が増えるとしても、その更地の状態はどういう状態になっているのか。この松本跡地みたいに、ああいうふうになるのか、駐車スペースとして何かちょっとこう整備してくれるのか。ひとつお願いいたします。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

先ほど須藤議員の一般質問でもありました中央公民館については耐震診断からも、耐震性が低く、施設全体が老朽化 50 年以上経過している施設であるということで、先ほども回答しました早期に解体工事に着手をしたいという考えを持ってますが、グリーンバレー神室今後のあり方などの検討状況にもよるんですけども、できれば、令和 5 年度の当初予算に全体の財政的な財源などを見まして検討していきたいと考えております。

あとアスファルト舗装については、できるだけ管理の面から、あとは車をとめる駐車場としてのスペースの関係からも、できれば舗装でしっかりと駐車場の区画整理などを引いた対応をできればと考えております。

ただ全体的な令和 5 年度当初予算編成に向けての財源確保ができるかどうかというところがあると思いますし、今後何かしら建物を建てる際にも、できれば解体した更地の場所ですぐ建てるのではなくとか位置をもう少し検討しながら工面しながら対応させていただきたいと思います。以上です。

矢口議長 星川議員。

星川議員

近頃ですねなんかゲートボール場の解体とか解体するものが多くて中央公民館、旧中央公民館なんか解体されるともう、町民の心に穴があくんでしょうけれども、それが綺麗な状態で舗装駐車場になれば、何か少し綺麗になってどうかなみたいに思ったんですが、なるべくそのアスファルトで駐車場らしくっていうふうに考えてらっしゃると思うのでその

流れでお願いしたいなと思います。次の質問なのですが、駐車場関係です。

以前質問いたしました、役場駐車場の看板です入口の観光スポット等への誘導看板は建てていただきました。それが、観光客に見やすいのが見にくいのか、まだちょっとわからないんですけれども無いよりもあったほうが良い方向なんかね。そこを右に曲がってとかって言う、言わないで、看板そこにマルコの蔵に建ってますから、看板の矢印見て行って下さいって言えるのでそれは便利になっております。トイレの目印ですね。それ一も一応質問したんですけども、そういうふうな実現計画っちゃうか、それは今どうなっているのか。

これ私令和2年度の12月に質問したんですが令和3年度、できるのかなあって思ってたんですけどできなかった、令和4年度に入ってもできなかった。これどうなってるのかお願いします。

矢口議長 産業課長。

産業課長

それではただいまのご質問につきましてお答えいたします。以前星川議員の方からご提案をいただきまして、環境整備課と協議の上、設置しました案内版先ほどございましたが、町内に来られた、歩いてる方をメインとしたものとして、観光客の皆様向けに表示につきましては大堰公園、あときごころ橋、マルコの蔵、あとグリーンバレー神室への方向と距離、こちらを記載したものでございまして、マルコの蔵の前、いちやまさんとの間の辺りあとは十日町の消防小屋付近の辺りこの2ヶ所に設置したところでございます。

また以前から設置しております、役場駐車場の信用金庫付近にあります看板案内版ですとか、同じものが、十日町の消防法や付近、あと羽場地区の佐藤恒浩さん宅付近、この辺りに3つございますが町中の地図がございます。こちら環境整備課が以前から設置しております、町の案内図と、案内図ということで、金山町の全域を網羅した金山町の周辺地図というものと、中心部のみを表示した中心地域の地図、この2種類が並んでこう表示されているものでございます。

これらには、公共施設で自由に使うことができるトイレや役場や駐車場、中学校の駐車場なども、表示をしておりますが、実際には、星川議員からのご質問ご提案にもありますように、なかなか観光客の皆さんにとっては、駐車場トイレの場所を聞かれることが多々あるため対応が必要だということも認識しております、わかりやすく、誘導できるような手だてがないものか、検討してございますが駐車場への誘導表示に関しましては、今年度環境整備課が実施予定としまして、当初予算の方に 51 万 7000 円を計上させていただきまして役場と中央公民館への駐車場案内表示の設置準備を進めてきてございます。

当初、予定といたしましては既存の支柱への表示と既存表示盤交換の計画で進めていたわけですが、どうも資材高騰の影響をなどから、表示盤の製作方法の変更の検討が余儀なくされているというふうに聞いておりますが、また或いは今般中央公民館機能が改善センターへ移転したことによって、表示内容の変更も行う必要があるということで、今現在、ご指摘の通り設置には至ってないというのが現状でございます。

現在、表示盤製作者と打ち合わせの上、遅くとも降雪期までの設置に向けて作業を進めているということでございますので、こちらにつきましては、遅くなって大変申しわけございませんが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

あとトイレの案内版に関してでございますが、まず町を歩いている方がこちらにトイレがありますよといったような案内表示をあちこちに設置するというのは、やはりちょっと、いかななものかというのを感じておりますので、産業課としての検討内容といたしましては、まずは公共性の高いトイレのある施設には、比較的に見やすいようなトイレの表示をするといったこと、あわせて、町の観光パンフレットの更新の際などに、その観光パンフにある地図の中にトイレをわかりやすく記載するといったことを考えております。

ただ、パンフレットも数があるので更新時期というのが若干また先になってしまいますので、できればその前として町のホームページなどで気軽に印刷できるような地図データなどを先行してアップするといったことも考えたいと思っております。

なおトイレの表示の看板の設置とかパンフレットの見直し、いずれにしましても、予算が必要となりましてこれに関しましてはもうちょっと検討し、見直す時期を見極めていきたいと思っておりますので、こちらも遅くなって大変申し訳ございませんが、こちらももう少しお時間をいただければと思いますが、パンフレットの方に関しましては、今年度中であらかたこう使い切るような予定となっておりますので、来年度のしかるべき時期までには、考えていきたいと思っております以上です。

矢口議長 星川議員。

星川議員

まずパンフレット等の話が出たからちょっとお聞きするんですけども、観光協会の会議の時なんですけど、総会でしたっけ。ここからの代表の川崎さんから質問あって、Wi-Fiスポットの案内をしてくれたらいいんじゃないかっていうことがあったと思うんですが、それに対して、役場の反応がないということを書いてたんですが、あれですかね、パンフレットの更新時期とかにするとかそういったあれはあるんですかね、それともWi-Fiのご案内はしないというふうな考えなんですか、ちょっとお願いします。

矢口議長 産業課長。

産業課長

この場でちょっとやる、やらないとはっきりちょっと申し上げるのはあれですが、まずは前向きに一般の観光客のお客様もその必要に応じて使うものであると思っております、ちょっと前向きには検討したいと思っております。

矢口議長 星川議員。

星川議員

町民にとりましたらね、そんな案内表示、役場駐車場の看板、あとトイレの表示、Wi-Fiの案内そんなのいらんのですよ。ただやっぱり、町外から来る人たちのことを思って私は言ってるんですけども、これ交流人口を増やすとか、何とか一生懸命なんかやってるん

じゃないんですか。そこが何か動きが遅いのかなあと思うんですよ。私令和、ちょっと疑問なんですけど令和2年度の12月に質問いたしまして、町長の答弁で、そんなにお金のかかることでもないし、実現できそう。ていう話答弁いただいたので、当然令和3年度の予算に上がると思ったんですけど、本年度の4年度の予算にしか上がらない、上がらなかったんですかね、これは3年度には取り組めなかったんですか。

矢口議長 産業課長。

産業課長

まずは結果的にちょっと遅くなったこと、お詫びしたいと思います。当時町長の答弁に関しましても、工夫を凝らせば表示できると思われるという答弁をしていますが、時間はかかるかもしれないが検討していくというふうにも言っております。だから4年度でいいのかということではないんですが我々としても、早急に対応すべきだったというふうに反省していますのでなるべく早めに対応したいと思います。

矢口議長 星川議員。

星川議員

本当に町民はね、全然困らないんですよある場所わかってますし、そういうことで、今年の夏もうちにお客さんいらっしゃって、内町のかき氷屋に行に行きたいっていうことで、私もう場所をご案内したんですけども、やっぱり新庄信用金庫の看板ありますから、そこが役場の駐車場ですからそこ入って突きあたりにあります。そういうふうな案内したんですよね、お客様に町外の。ですからやっぱりわかりやすい役場駐車場のこの看板が欲しいじゃないかなあということです。本当に町民は全く困りません。もうわかってますから。本当に町外のお客様に対する親切でありますから、さっき看板のね予算が50万ぐらい。資材の高騰でちょっと実現できなかったって言ってましたけども、これ神室のねホテルの設備が壊れた資材高騰だから、設置できませんとか、直せませんとかっていうことにはならないと思うんですよ。

前、私がね車庫。朴山の車庫が欲しいのかあって、質問したときにこれ資材の 2200 万ぐらいの予算ですけどその時に資材高騰でということでは本当にね 400 万ぐらいあとおさないといけないっていうんでそんなね、やっぱり幅があれば、それはちょっとやっぱり躊躇するかもしれないんですけど 50 万のものが資材高騰で 100 万ぐらいになるんですかね。それで、資材高騰でできなかったっていう、ちょっとそれも納得いかないんですけども、どういうふうな姿勢だっているのはそこでね。はっきり言いますと、本当に町民は困らない。だから町外の交流人口を増やそうって本当にしてるのかなあっていうふうにはね、やっぱりとってしまうんですよねこっちで。案内表示もパンフレットもそうなんですけども、この間のパンフレットなんか金山じゃなくてカナヤマになってたぐらいで、ちょっとそのところが残念だと思って思うんですよ。

ほんで、もう、雪降る前にやってくれるということで看板ですからわかりやすくないと駄目だと思うんですけど、どういう看板になるのかなと、ちょっと金山色合いが地味なものですからね、こげ茶とか、白とか。そういうものになるのかなあ。それとも、わかりやすくしてもらえるのかわからないんですけどせつかく 50 万以上かけるんだったらわかりやすい、観光の方にわかりやすいようなものにしていただきたいなと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

矢口議長

次に、早坂憲明議員の質問を許します。早坂議員。

早坂議員

9 番、早坂です。最後の一般質問となります。通告の通り持続可能な町づくりについて続編となります。第 5 段目の質問となります。

我が町の 2020 年の国勢調査による人口は、5074 人 1 世帯の平均は 3.11 人これを基にして、我が町のこの先の空き家の数を推計すると 18 年後 2040 年の空き家は 490 戸、そして団塊ジュニアが 75 歳の後期高齢を迎える 28 年後、2050 年の空き家数は約 740 戸というふ

うに推計されます。日本創成会議で、2040年問題消滅する自治体が示されております。

町の未来を引き継ぐ、子供たちを生み・育てる20歳から39歳の女性の方々が激減して、自治体の運営が不可能となり、自治体消滅するとそういうこととなります。

今生まれている2歳の女の子から20歳を迎えている女性たちのこの先18年後のお話となります。わが町では、20歳から39歳の女性の方々が2010年、平成22年には、515人いましたが2040年、令和22年には64.8%減少して、181人という日本創成会議の推計になっております。仮に、20歳から39歳の女性181人全員が結婚ができて、平均に2人の子供を出産した場合362人の子供が金山町に誕生することになります。誕生する362人の子供を各年代ごとに平均に分配すると、1学年の子供数は18人となります。小学校の生徒数が108人中学校の生徒数が54人、小中の合計生徒数が162人という推計になります。

この162人という、生徒数は、昭和37年の金山中学校1学年の数、生徒数の約半分しか子供がいなくなるということになります。言い換えれば、小学校1年から中学校2年までのすべての生徒がいなくなり、中学3年生だけの1学年は残りますけどもその生徒数も、昭和37年の金山中学校1学年の生徒数の約半分しか子供がいなくなるという、人知をはるかに超えた想定外となる我が町の姿を迎える時代になります。そんな中、町長が住んでよし、訪ねてよしという、町づくりを掲げております。ここで質問となります。住んでよしという、町の姿を目指す源は何か、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

矢口議長 町長。

町長

それではただいまの早坂議員からは、私が町長立候補する際の目指すべき町のイメージを表現したフレーズ、それが住んでよしという姿を目指すというものですが、その源という極めて根本的事柄に対するご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

当町は、これまで先人の方々が築き上げてこられたすばらしい町並み景観とオンリーワ

ンの町づくり、そこには町制施行以来 1 度も町村合併をすることなしに現在に至っていること、家族的で結びつきの強い町民性、さらには、町中心部から遠い地区において車で 15 分でカバーできるという地理的側面の有利性も兼ね備え、町に対して自信と誇りを持ってこの地に住まれ、住んで良しを多くの町民の方々が少なからず感じてこられた歴史でもあると考えております。

しかしながら、時代の変遷とともに、町が直面する課題も変化してきており、早坂議員からもただいまお話がありました急激な少子化、そして人口減少に象徴されるように、かつて町内に満ちていたであろう活力が幾分なりとも、減退しつつある現状も見逃せないものとなっております。それらの状況と相まって、人口減少化では、重荷となってきている町有施設や、町立診療所等の運営の非効率な状況などは町財政を揺るがす状況を生み出していると考えております。その他、特に人口減少及び高齢化は、様々な分野に大きな影響を与えていると考えられます。

町内の消費購買力の縮小が一つであり、それから、農業のみならず、商工事業者等の後継者問題、或いはこれまでできていた集落内の共同作業などにつきましても困難になってきているそういった実情など、地域コミュニティの力も削がれてきている傾向にあると思われれます。

これらのことから、住んでよしという感覚がやや薄れ気味になっているのではという懸念をするものであります。行財政の力量という面でも、人口規模が 8000 人台、7000 人台と、現在の 5000 人では、予算規模を縮小し、職員数の減少してきている状況もありまして、当時とは同じようなやり方は不可能であり、外部の力をいただきながら、現在の行政ニーズに即した対応を模索しながら、効率的に行政運営を進めていく必要性を強く感じて、現在公共施設の統廃合を初め、事務事業の見直しを行って、無駄の削減、マンネリ化の打破に努めているところです。

当然、特に取り組みはまだまだ道半ばであり、目指すべき目標は、いまだ先にあるとい

うのが実感です。その目指すべき先に、その時代においての住んで良しの町として、町民の多くの皆さんから感じていただける姿があるものと思います。

総じて申し上げれば、現在、町としても大きな転換期に入り込んでいる真ただ中にあるものと考えております。

それらの困難な山も乗り越えてその中から、身の丈に合った効率的な行財政の運営が行われしかも、町民の方々それぞれが、少しの余裕を感じられ、それには町民所得の向上も大事な要素として考えられますが、そして他を思いやる雰囲気はただよう状況となれば、また住んで良しが実感されるのではないかという思いでいるところでもあります。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

非常に難しい質問ありますので、なかなか抽象的な町長が答弁になっているようであり
ます。

当然今、町長述べましたけども、診療所は無床となり小学校は1つになって、そして町の基幹産業である農業は、後継者不足ということで、先が見えない姿であります。

先ほどから一般質問で、話題なっております。ホテル経営もこの先、閉じなければならぬ時期が必ずやってくるものと思われま。人間にとって命が始まる場所であり、社会の最小集団であり、生きる力となり、人間の心が一番安らぐ環境、人間にとっては最も重要である家庭の現場、そして医療の現場、教育の現場、介護の現場、観光の現場、農業の現場、集落の現場、また政治の現場、経済の現場などすべての現場環境が乱れを起こして迷いが生じております。

町長が掲げる、住んで良しという安心する姿には、ほど遠い姿であります。先ほど答弁でもありましたが、ここで、またちょっと難しくなりますが質問となります。住んで良し訪ねて良しと描く、町の姿はどんな姿なのか。どんな手順で、具現化していくのか、お考えをお願いしたいと思います。大変難しいかと思ひます。よろしくお願ひします。

矢口議長 町長。

町長

本当に質問内容も、難しい質問内容でもありますが、今時点で考えていることをまずは申し上げさせていただきたいと思います。先ほどのご質問に対する回答等、若干重複するところも出てくるかもしれませんがお答えをさせていただきます。

住んでよし、訪ねてよしの町の姿としては、一つのイメージですけれども、中国の偉大な思想家であり哲学者の孔子が、弟子に語られた一説に「近き者悦び遠き者来」と、いう言葉がありますが、これは近くにいる民が悦び幸せであると、遠くにいる民もそれを聞いて集まってくるという、そういった内容を含んでるわけですが、住んでよし訪ねてよしの町の姿ということでは、私としても、このことに近いイメージを持っております。

やはり町民の方々が日々の生活におきまして、喜びを感じてもらおう。これが第1にあるかと思いますが、それで喜びを感じてもらうために様々な行政サービス、インフラ整備、事務事業を行って、できるだけ不便を解消し、少しでも負担感を減少させて豊かな生活を享受できるものであって欲しいと考えております。

ところがといいますか、現実的には、様々な面で不便も強いることにもなったり、冬季の生活も大雪に本能されることも少なくありません。さらに、介護保険料や水道料に見られるように、他地域よりも多く負担をお願いしている事態も生じているのが現状だと思います。これらの影響もなしには、ないわけではないと思いますが、当町から転出される方々、或いは家族の方も少なからずおると思います。

そのため、先ほどの答弁でも申し上げましたが、効率的な行財政運営、現在の人口規模、財政規模に応じた町政運営を軌道に乗せるために、あらゆる面からの見直しを行って、持続可能な町づくりを進めていくと目指しております。

また、訪ねてよしの町という面では、今もって当町の街並みを中心とした魅力を求めて来訪される方が数多くいらっしゃることは、大変ありがたいことでもありますし、年度内に

は開通予定であります新庄市の昭和地内までの高規格道路の延伸や、令和 7 年度には開通予定となっております。当町への延伸によりまして、さらに多くの方々から当町を訪れていただける可能性を感じられる、そういうふうにしてもらいたい方も多いと思います。そのためにも、街並み景観のさらなる磨き上げや、喜んでいただけるような、ハード面、ソフト面の整備を進めていく必要もあります。その上で、町を訪ねてこられる方々と、地元の方々が、さりげない触れ合いが多くなされて、よい印象を持っていただくことで、リピーターとしてまた訪れていただくような形になれば、住んでよし、訪ねて良しの町に大きく近づく、そういったイメージになると考えております。

しかしながら、それほど簡単なことではないというふうに思っています。直面している町の大きな課題を乗り越えないことには、次の明るい展望も開けていけないというふうにも考えております。

国内的にも、大多数の国民の賃金レベルがほとんど上昇しなかったという 20 年間、失われた 20 年と表現されることもあります。現在の町の転換期を乗り越えるためにも、数年単位というよりは、中長期的な展望の中で、少しずつ課題をクリアして行って、活力を取り戻し、町民の皆さんから豊かさを感じていただける町づくりを目指して取り組んでいく必要があると考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

町長はですね、住んでよし、訪ねてよしという、選挙の時に掲げておるわけですが、私はですね、基本的には、訪ねてよしということはですね、考えないで二の次でいいと私は考えて、なぜかと住んでよければ、訪ねていい町になります。そういうわけで、とにかく、住んでよしという、その姿のまちを構築するというのが、私は、基本的には行政の一番使命だろうと思っておるところであります。

戦前は財閥軍事による侵略と植民地支配を目指して、武力戦争を引き起こし、農村の若者を戦場に巻き込み、最後は人手不足ということで女性も巻き込みました。

戦後は、GHQによって、財閥は解体されましたが旧財閥は新たな姿としてグループを形成して、昭和35年、日本政府は高度経済成長を目指して、所得倍増論という資本・金を武器に変えて、経済戦争を打ち立てて、今もなお続いております。

武力戦争は、人々を死に追い込み、経済戦争は金という魔物によって、貧困の格差を拡大させる社会を作り出す人間の心を狭くして、心の貧乏社会を形成しております。

武力戦争も経済戦争も農村の若者たちを戦場に巻き込みそして、人手不足を女性で補い最後は、現場を退職される多くの老人たちを、命ある限り経済戦争、儲け主義現場に巻き込むとしております。

また翌年、昭和36年に農業基本法が制定されて、近代化農業を目指し、農業構造の改善が実施されました他産業等の経済的社会的地位の均衡化を目指して、それを目的として、自立経営農家の育成を目指す国策でありました。昭和35年、高度経済成長を目指してから約60年経過しております。あれから60年ということになります。果たして平和な人間社会、豊かな農村社会が具現化されたといえるのか。なぜ、少子化の時代が起きて、なぜ悩み、苦しむ、迷う社会環境が生まれたのか。その原因を検証して取り戻すべき時代に入っております。

私が今存在しているのは約6000年前に人間の命が始まりそれを先祖代々命の受け継ぎを確実に繰り返えされているから今の私が存在しております。ご先祖様あつての私の存在となります。感謝であります。

人間を、全ての生き物の最高位として、万物の霊長という高等動物とも言えます。また、生きている姿そのままに生き仏と言います。見にとまっている肉体がなくなると、仏となり、人間を導いた魂は、そのまま存在することになります。

今生きている人間、生き仏は、何を望み、何を求めるか、それは家庭の平和この世の平

和を望み、求めるのが、原点、基本となります。また、人間界を去った肉体のない仏は何を望み何を求めるのか。それは、みずからの魂の安心、安定を望み、人間界に身を置く家族、親子・兄弟、親戚、人と仲良く生きるという家庭の中で、先祖代々心の道の受け継ぎ、子孫の繁栄を和のある家庭に強く望み求めると言われております。

肉体のある生き仏である人間も肉体がなくなった、仏・魂も望みに求めるところは同じ方向ということになります。

生きている人間、生き仏が味わう心の安心感と亡くなった仏が味わう魂の安心感あの世もこの世も平和な世界を望み、求めることになります。

約 6000 年前の人間の命の始まり、その原点土台として命の誕生の掟、人間としての姿の掟、家庭の掟、仕合せになるための掟、この世の掟あの世の掟、人間では操れない目に見えない人間の命の始まりに、昔も今も、この先も、全く変化することない、不変、不動の掟それが仕組まれた世界、現場の中に、万物の命が誕生するわけであります。この中仕組まれた中に我々人間が誕生してるということになります。

人間の命は家庭に誕生して始まり、家庭に身を置き、人間の仕合せの花は、家族みんなが家庭に生きして、人と立場、要するに家庭の掟を守り、その正道を歩む和のある家庭にだけしか人間としての仕合せの花は咲かない仕組みになっております。

しかし、現実には、家庭とは何か、なぜ家庭が必要なのか。

家庭の意味がわからず、家庭で任を果たさずに、家庭の掟を破り、家族みんなが協調と、調和のない環境をつくり出して、家庭崩壊を起こし、孤独の世界をつくり出して、家系が途絶えてしまうという原因を家族みんなが自ら作り上げております。

命の誕生が家庭ある目的は、代々その家の心の道を受け継ぐことにあります。

先祖、親の心、魂が安心する平和な世界を維持していくために、命の誕生は、家庭に始まり、その家の心の道を受け継ぐことによって、子孫を繁栄する仕組みになっております。

人間の命の始まりの掟、原点であります。

しかし現実には、知識を絶対と信じて生きる人も多く、家庭の意味がわからず、家庭の価値に気づけずに、家庭の中で身勝手わがままに生きて、変化を起こしては、任を果たさず、掟を破り、家庭を壊しております。この基本を欠いて生きる人が多くなり、人生に迷い悩み苦しむ原因がここに 있습니다。人間が絶対と信ずる知識とは何なのか。

それは今を生きる人々がまとめあげた現在、今の内容ということになります。

知識には、真理、正しい道理がなく、常に変化します。人と協力、協調する心を欠くことによって、その立場に上下をつくり、差別を生み出します。それによって人々は迷い、悩み、に苦しむ環境に身を置くことになります。

成績優秀な子が、より良い学校に入り、より良い仕事、会社を目指すことが、人生の成功者であり、仕合せな人生を手にするという、知識力優先となる教育現場も競争力社会、教育戦争を起こしております。

経済社会のまた、儲け主義の追求、損得勘定を優先する、競争力社会、経済戦争の真っ只中であります。我が町も同様に、稼ぐ農業を目指しているようであります。

ここで質問となります。稼ぐ農業とはどんな姿なのか。

そして、住んでよしと言われる持続可能な町の姿を可能にするものなんですか。以上をお聞きしたいと思います。お願いします。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ただいまのご質問にお答えいたします。町総合発展計画のテーマでございます。住んでよし、訪ねてよしの町づくり、あとは個別計画でございます。地産振興、雇用安定プロジェクトの稼ぐ農業の関係性についてのご質問をいただきました。

総合発展計画では、農業と農村の再生による雇用機会の創出拡大として、大規模圃場整備事業の推進、認定農業者等の担い手育成強化、生産コスト等の低減や、農業基盤の充実、耕畜連携などによる新規就農者の増加、生産組織作業従事者の雇用増を目指し、稼ぐ農業

による就農機会の増大を目指すとしています。

町で目指す稼ぐ農業の姿ですが、生産コストなどの低減や農業基盤の充実を基本としたものとなっており、一定程度の大規模化、集落営農に代表されるような組織化による作業の効率化、或いは大規模圃場整備などに、耕作条件の効率化などによる収益性の確保となっております。全体的なコスト削減での収益性を確保する理由としては、基本的に大量生産農産物はすべて市場での取引が中心となっており、売り値は市場動向により上下いたしますが、値下がりの中においても、ある程度の効果が現れるコスト削減が農業者に広く効果的な手法であると考えております。

一方で市場に左右されない農作物として、ネット販売や値決契約などの相対取引、或いは6次産業化による加工での付加価値、企画の創造による収益の確保もあり、県の事業なども活用しながら取り組みを行っているところでございます。特に水稻農家が多い当町におきましては、さきに述べさせていただいたコスト削減のほかに、収入の確保としまして、町、JA 金山、農業委員会、認定農業者協議会などで組織されました金山町地域農業推進協議会におきまして、経営所得安定対策を推進し、米の価格安定維持を目指し、全国的な取り組みの中で、農業者の収入確保に努めているところでございます。

同時に、水稻農業の閑散期において可能な園芸品目などを栽培しながら、複合経営による農業経営の安定化、タラの芽栽培などの、冬期栽培品目促成山菜栽培などにつきましても奨励しており、周年農業の実施についても推進しております。

農業の担い手としては、これまでも回答させていただいております通り、個人経営の農業者、集落営農、農事組合法人、或いは株式会社など、いろいろ考えられるわけですが、今後、人口の減少と高齢化によりまして、離農者が増えるということが考えられますので、それらの方を中心に、臨時雇用を含め、集落内での雇用創出などにも取り組んでいただければ集落の維持に繋がるものと考えており、地域に根差した法人等が、将来的には望ましい形態の一つというふうに考えられます。

そのため、住んでよしと言われる持続可能な町は、さきに挙げた法人等で農業を主体的に行いながら、地域内での高齢者、或いは女性を雇用し、水稻のみならず、ニラやキュウリなどの園芸品目の栽培や 6 次産業化などについても視野に入れた地域像を、地域や集落の中で描くことにより、人口減少が進む中であっても、集落内に関わりが持てる状態となり、集落機能が維持されていくことが可能と考えております。

また、農業を継続するという事は、農地を含めた集落内の景観を維持することにも繋がりますし、居住環境の充実は、農家非農家問わず、重要な視点であり、集落内での協力、共同作業、そこから生まれる集落維持の精神は、住んでよしと言われる持続可能な集落ひいては町の姿となるものと考えております。

早坂議員からは、これまでも農業へのご質問をいただき、その中で回答させていただいておりますが、まずは住民の皆さん自身が地域集落をどのような姿を目指し描いていくのかを考えることが重要だと思いますし、その姿に近づくよう住民の皆さんが一丸となっていくことが、地域や集落全体の思いになっていくのだと考えます。事例を申し上げますと、高知県のある地域では、農協の統合により、ガソリンスタンドと日用品販売が廃止され、営業縮小されることとなった際に、その存続に向けた話し合いとともに、そのような状況の中で、どんな集落にしていきたいのかそういったことを、4 ヶ月間で 20 回ほどのワークショップを開催し、集落の目指す未来を描くといった取り組みを行ったところがございます。

当時高知県ではすでに単独集落での地域活動が困難な集落が多くございましたので、県では、集落活動センター事業を立ち上げまして、小学校単位などに複数の集落をまとめ地域活動をサポートする事業を行っております。こちらに関しましては昨年度、農政未来塾の塾生といたしまして、産業課にいる職員が昨年、小田切先生とともに、実際現地に赴き、勉強してきたところでございます。

また一方で、広島県でも、20 年以上も前になりますが、同じような事業に取り組んだ、

安芸高田市の川根集落の事例もございまして、こちらの方は、私が地域養成リーダー塾で、平成 17 年度、だいぶ前となるんですが、こちらも小田切先生とともに現地に行きまして、勉強させていただいてきております。

ちょっと気になって先日、安芸高田市の市の担当の方に連絡をして川根集落の現状を聞いたところではありますが、今もなお当時の代表者の方が元気に、この集落でいろいろ頑張っているというのを聞いて安心したところでございます。

このように、地域主体の地域再生事業は今後、人口減少が進んでいく農村における優良事例の一つとして取り上げられておりますので当町でも、学ぶべきことが多いものを感じております。いずれにいたしましても、議員がおっしゃいますように、急激に人口を増加に転じさせることは難しいので、引き続き緩やかな人口減少に向けた対応、或いは人口減少しても、住んで良しと言われる、魅力あるまちを目指し、今後とも、議員の皆様とともに課題解決に取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きのご指導ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

今、課長から説明ありましたが、基本的には、国政の流れというようなことの引き継ぎというような感じでありまして、今、大変、そういう、今までと同じような状況であればですね、そういう流れでいいんでありますけどもただいま、大変減反政策がですね、新たな直面を迎えておるわけですね、減反っていうのは、当然ながら価格維持のために始まったものです。ところが今全く違いますね。5年間の内で水張らないと、減反にカウントしないという、何のために減反するのか、非常に私疑問を持っているのですがこれが日本の農政のやり方なんです。

果たしてそれにおんぶにだっこしていいのかっていう、非常に私は危険に思ってるんですけど、いろんな点について変えてきて少子化だって本来なら日本の国策で要するに、家

族が残れるような政策をすれば、少子化はうまれない。基本的には、それは家族の中から女性を若者だし、今度は若者で足りないから女性を出す、女性で足りないから老人を出す、これではめちやくちゃです。

それを今顧みて、新たなそのなんていう反省をして、取り戻さないと私は残念ながら、住んで良い町はつくれないと思うんですね。それをいかに早く思って、行政が思い、或いは集落みんな思うか。それで、基本的には私は、住みやすい町は心を繋ぐ町だと思うんですね。

よく沼澤道也議員は、人との繋がりという、それが人の基本だと思うんですね。人は1人で生きていけないもんですから、それをいかにつなぐ町にするかっていうことが、私は住んで良しという町に姿だろうというふうに思っておるところであります。

政治経済をですね、国の形態を作り、物を生産し、金を生み出しているだけであって、その姿に、生活の支えを求める人は、ますます迷いを深め、教育、医療も崩壊していくと言われております。人生は家庭で始まり、家庭で終わります。教育もまた家庭で始まり、人たる人の心を身につけていきます。育児は知識教え、礼法をしつけることではありません。

子供は親の無償の愛を受けて、よき実体を受け継ぎ、育つものであり、親が肌で伝える愛は、我が子の感受性を安定させ、理性ある心を身につけていきます。

家庭は、人を育てる基たるところ、社会環境であり、家族それぞれ任と立場をわきまえて、生活する家族の姿が人を作っていくことになります。

社会の最小集団となる家庭の中で、親と子の触れ合い、親の無償の愛を受けて、会話を基にした和のある家庭の中で、協調、調和の心を学び、社会に役立つ生き方を身につけていくものであります。そして、社会に奉仕して、平和な家庭、平和な地域、平和な町、平和な人間社会を構築していくという、心が育っていきます。

競争力、戦争社会の中で、幾ら成績優秀であっても、名誉ある地位を確立しても、金や

財産が、余るほどあっても、任と立場、掟を破り、人としての正道を誤れば、その家は 3 代目で傾くということを言われております。これが目に見えないこの世の仕組み掟であります。

正直者は、バカをみると言われますけども、正直者は絶対にバカを見ない世界が、この世の仕組み掟であります。

人生の夢は、家族を守る想いが芽吹くほど、心の道正道に行く力となり、人生の希望は人との出会いが深まるほど奉仕に生きる心を引き出し、そして妥協、和合する知恵ある人生こそが、喜びは多く、生きがい味わう人生となるはずであります。

その喜びは、何の能力も必要とせず、誰もが味わうことのできる世界、これがこの世の仕組み掟であります。

住んで良しと言われる持続可能な町の姿は、命の始まり、誕生となる社会の最小集団となる家庭が、安定した姿とならなければ、私は住んで良しという町の姿の実現は不可能と考えています。

本年は、団塊世代が 75 歳に突入して、一人暮らし社会が本格化すると言われております。独居世帯が全体の 3 分の 1 を超えて、家族消滅の危機に突入していくというのが、我が国日本の今の姿であります。

少子化問題を含めて、すべての現場環境で乱れを起こして迷い悩み苦しむ社会が、構築されております。その解決策は、生命の誕生の始まり、社会の最小集団となる家庭にあります。

この先、行政執行部が何を考えて、何を望むか、また議会が何を軸にして、どう判断決断していくのか。一つ一つの動きが良し悪しを生み、悩み、苦しみ迷いを生む原因となります。

この先の、町の存続に強く影響を与える環境になるはずであります。

この町に永住する町民のために、住んで良しと感ずる環境の構築を期待をいたしまして、

質問を終わります。ありがとうございました。

議長

これで一般質問を終わります。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、散会とします。

なお、明日7日は午前10時から本会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
ます。

どうもご苦労さまでございました。

(16時44分)

令和4年9月7日（水曜日）

令和4年9月金山町議会定例会 会議録
（第2日目）

令和4年9月金山町議会定例会 会議録

令和4年9月7日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	栗田保則議員	2番	中村忠行議員
3番	大場洋介議員	4番	沼澤道也議員
5番	柴田清正議員	6番	須藤典夫議員
7番	寒河江宏一議員	8番	星川智子議員
9番	早坂憲明議員	10番	矢口政一議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 柴田清正議員

5. 会議録署名議員 4番 沼澤道也議員 6番 須藤典夫議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	不在
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	欠席	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	欠席	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一
総務主幹	柴田知房		

7. 議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局事務統括 宮林聡志

8. 議事日程

日程第1 町長提出議案の一括上程

日程第2 提案理由の説明

日程第3 提出議案の説明

日程第4 決算特別委員会の設置及び付託

令和 4 年 9 月 7 日
午前 10 時 開会

議長

本日の出席議員数は9名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 町長提出議案の一括上程

議長

日程第1 町長提出議案の一括上程を行います。

議第59号 令和3年度金山町一般会計決算の認定について

議第60号 令和3年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定について

議第61号 令和3年度金山町介護保険特別会計決算の認定について

議第62号 令和3年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議第63号 令和3年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議第64号 令和3年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定について

議第65号 令和3年度金山町水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について

議第66号 金山町学校施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について

議第67号 金山町路線バス設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

い

て

議第68号 金山町議会議員及び金山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

議第69号 金山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第70号 令和4年度金山町一般会計補正予算（第5号）

- 議第 71 号 令和 4 年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 72 号 令和 4 年度金山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 73 号 令和 4 年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 74 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第 75 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第 76 号 金山町教育委員会委員長の任命について
- 議題 77 号 最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

以上 19 件を一括上程します。

日程第 2 提案理由の説明

議長

日程第 2 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

本日、金山町議会 9 月定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

提出議案は、議事日程にございますように、議第 59 号から議第 77 号までの 19 件であります。その内容は、令和 3 年度各会計決算の認定 7 件、条例の設定及び一部改正 4 件、令和 4 年度各会計補正予算 4 件、人事案件 3 件、その他 1 件でございます。

最初に、議第 59 号から議第 65 号までの 7 件は、令和 3 年度各会計決算の認定についてでございます。各会計の収支につきましては、企業会計である水道事業会計の収益的収支並びに資本的収支につきましては赤字決算となりましたが、一般会計及び 5 つの特別会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

一般会計、特別会計及び水道事業収益的収支の決算額の合計は、歳入 6 4 億 5 千 7 4 万 9 千円、歳出 6 0 億 8 千 5 3 8 万 6 千円となり、前年度と比較いたしまして歳入 7. 3 パーセント、歳出 7. 2 パーセントそれぞれ減額となりました。

各会計の款項に係る決算状況につきましては、会計管理者並びに担当課長等からご説明申し上げますので、私からの説明は割愛させていただきたいと思っております。

先ず、議第59号 令和3年度金山町一般会計決算の認定について でございます。新型コロナウイルス感染症が長引き、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種に追われた年になったものの、定額給付金の支給が皆減いたしましたことから、歳入は、前年度対比8.3パーセント減の48億1千247万6千円、歳出も8.1パーセント減の45億2千669万6千円、歳入歳出差し引き2億8千578万円となりました。

繰越明許費につきましては、町議会6月定例会で報告させていただきましたが、翌年度に繰越す一般財源が339万4千円となっておりますので、実質収支は、2億8千238万6千円となり翌年度への繰越金となります。また、財政運営基金の積立、取り崩しを含めた実質単年度収支につきましても2億8千660万飛び2千円の黒字決算となっております。

次に、議第60号 令和3年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定について でございますが、事業勘定は令和2年度で廃止しており、町立金山診療所に係る直営診療施設勘定は、令和3年度より無床化としたことに伴い、歳入は前年度比36.4パーセント減の2億1千766万4千円、歳出も35.6パーセント減の2億飛び704万9千円で、歳入歳出差し引き1千飛び61万5千円となっております。

次に、議第61号 令和3年度金山町介護保険特別会計決算の認定について でございますが、歳入8億9千598万1千円に対し、歳出は8億3千837万円、差し引き5千761万1千円となり、前年度比では歳入が3.1パーセント、歳出が1.3パーセントそれぞれ増となりました。

続きまして、議第62号 令和3年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定について でございますが、歳入は前年度より1.2パーセント減の6千955万8千円、歳出も2.

1パーセント減の6千639万7千円で、差し引き316万1千円となっております。

次に、議第63号 令和3年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入は0.1パーセント増の8千921万円、歳出も12.6パーセント増の8千707万3千円で、差し引き213万7千円となりました。そのうち、翌年度繰越明許費の一般財源が45万6千円となっておりますので、実質収支は168万1千円となります。

続きまして、議第64号 令和3年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入は15.8パーセント増の1億8千721万円、歳出も17.6パーセント増の1億7千742万円で、差し引き979万円となりました。そのうち、翌年度繰越明許費の一般財源が6万円となっておりますので、実質収支は973万円となります。

最後に、議第65号 令和3年度金山町水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についてでございますが、仮払消費税を除く収益的収支における収入は、前年度対比0.1パーセント減の1億7千864万7千円、支出は0.2パーセント増の1億8千238万円、差し引き373万3千円の赤字決算となりましたので、欠損金については利益積立金で補填したところでございます。

また、資本的収支でございますが、資本的収入は、町債1千700万円のみで前年度対比は皆増し、資本的支出が前年度対比14.6パーセント増の9千611万4千円となりましたので、損益勘定留保資金等で補填をさせていただいたところであります。

以上が、令和3年度各会計決算の認定に係る議案の概要でございます。

次に、条例の設定及び一部改正となります。

はじめに 議第66号 金山町学校施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について でございますが、廃校の譲渡や有償貸付に係る国庫補助金の財産処分につきましては、国に返還する国庫補助金相当額を基金に積み増しすることにより免除されるこ

ととなっておりますので、このたび基金を設置し、町内小中学校の大規模改修やプール整備等の財源として充当していくこととするものでございます。

次に、議第67号 金山町路線バス設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ありますが、小学校統合後の要望等に対応し、各路線の利便性を高めるために、関係各位のご意見を聴取させていただいたうえで、経由地や時刻の改正を行うものでございます。

議第68号 金山町議会議員及び金山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について ありますが、3年ごとに行われる公職選挙法施行令の改正に鑑み、選挙運動用自動車の使用及びビラやポスターの作成の公営に要する経費について、それぞれ限度額を引き上げるために改正を行うものでございます。

議第69号 金山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ありますが、令和3年人事院勧告等に基づいて、令和4年10月1日に地方公務員育児休業法改正法が施行されることとなりました。育児休業の回数制限を緩和することにより、夫婦交代での育児休業の取得や、男性職員の育児休業がより取得しやすいものとするための措置ですが、これらに対応するため条例の改正を行うものでございます。続きまして、議第70号から議第73号までの4件は、令和4年度各会計の補正予算でございます。

最初に、議第70号 令和4年度金山町一般会計補正予算（第5号）について ありますが、歳入歳出に5億3千350万円を追加し、補正後の総額を47億4千600万円とするものでございます。

先ず、財政運営に関わることでございますが、前年度繰越金が確定したことに伴い、地方財政法第7条の規定により、繰越金の2分の1以上に相当する1億4千120万円を財政運営基金に積立てすることにしております。

また、旧明安小学校の有償貸付に伴い、国庫補助金等の財産処分を文部科学大臣に申請し

ており、国へ補助金返還免除となるよう、このたび提案いたしております金山町学校施設整備基金に3億3千万円積み増しを行うため、財政運営基金から組替を行うものでございます。

財政運営を大きく左右いたします地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額につきましては、本算定により、普通地方交付税は20億9千277万4千円、令和2年度国勢調査人口（5,071人）の反映や臨時経済対策費の皆減などから、前年度対比8千808万3千円、率にして4.0パーセントの減額となりました。

臨時財政対策債発行可能額も前年度対比6千897万円、率にして73.7パーセント減の2千463万円となり、合わせまして前年度対比1億5千705万3千円の大幅な減となっております。

次に、各課に関係することといたしまして、県からの総合交付金の交付決定額が通知されましたので、それらに関係する部分の財源調整をさせていただいたところであります。また、新型コロナウイルスワクチン接種を順次、第4回目接種を実施しているところですが、オミクロン株等に効用が高い新型ワクチンによる接種が予定されていることから、集団接種従事者の時間外手当等の追加等により職員人件費652万円や接種関連経費982万9千円をそれぞれ増額し、関連する国庫支出金を充当しております。

続きまして、各課の主な補正内容を申し上げますと、総務課につきましては、NTTの電線に共架しております光ファイバケーブル支障移転委託料3件の増額をお願いしておりますが、2件につきましては、NTTより中田地内及び三枝地内の電柱を強化電柱に建替えをするため移転の依頼があり、その移転料が136万2千円となっております。

3件目の案件は、国から新庄金山道路整備に係る山崎、荒屋、中田工区内の電柱の移転依頼がありましたので1千飛び85万3千円を増額させていただくものでありますが、移転に係る補償費につきましては、868万2千円を歳入予算の雑入に計上しております。また、役場庁舎の東側に設置する近隣住居への落雪対策として、当初予算に計上しており

ます「庁舎メッキ防雪柵等設置工事」について、今般の建設資材の高騰等によりあらためて内容を精査し、設計委託料63万8千円を減額する一方、工事請負費については217万4千円を増額させていただいたところであります。

そのほか、新総合行政情報システム管理事業について、次期セキュリティクラウド移行に伴うネットワーク切り替え作業が必要となるためのシステム処理委託料22万円を増額させていただいたところであります。

続きまして、総合政策課関係は、旧医師住宅（普通財産）の解体工事を予定しておりましたが、山形県立新庄南高等学校金山校の県外学生を受入するための町営寄宿舎として、教学課に所管替えを行うことから解体を取り下げ、工事請負費319万5千円を減額いたしました。

また、廃校施設維持管理経費として、旧明安小学校付近の県道に隣接する樹木（ケヤキ）について、明安地域からの強い要望により通行車両の安全性や落葉処理等の管理負担を考慮し、樹木伐採委託料66万円の増額に加え、物価上昇や2事業者の施設利用等により燃料費、電気料、農業集落排水使用料及び施設修繕料を増額調整させていただきました。

財源につきましては、旧明安小学校の2事業者からの賃貸料等、財産収入及び雑入合わせて246万5千円を増額し充当しております。

新型コロナウイルス感染症対策費として、総合交流施設（ホテルシェーネスハイム金山）における宿泊キャンペーンにつきましては、5月臨時会において可決いただき一人一泊5,000円の支援を実施しており、大変好評を得ており、今後の利用状況を勘案しまして4百万円を増額しております。また、8月上旬に全町民に1万円の商品券を配布いたしました地域経済応援商品券配布事業の財源に新たに県支出金（地域消費喚起推進事業費補助金）732万6千円を充当いたしております。

町民税務課関係でございますが、歳入では、所得税等の確定申告に基づき町民税の算定をいたしましたところ、所得割の増により個人町民税の調定額が当初予算時の見込みより増

となりましたので現年課税分685万2千円を増額したところであります。

歳出につきましては、今般の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、4月29日予定しておりました春季消防演習並びに6月26日予定しておりました消防団操法大会につきましては3年連続で中止いたしましたので、その経費あわせまして172万円を減額しております。

また、消防団幹部研修事業につきましては、当初予算では新型コロナウイルス感染状況や新しい生活様式確保の点から、令和4年度研修事業は困難と考えておりましたが、感染予防対策を講じた往来が徐々に再開の方向となっていることから、1泊2日のバス移動とする研修経費82万円を増額させていただいております。

そのほか、第1分団第2部（七日町地区）及び第9分団第1部（檜台地区）で小型消防ポンプ吸管やホースを整備するための消防施設機械器具整備等補助金14万9千円を増額しております。

次に、健康福祉課関係は、子育て支援事業の拡充策といたしまして、18歳未満の子どもが保護者の疾病や仕事等の理由により、ショートステイ（概ね1週間）やトワイライトステイ（平日夜間、休日）により一時的に預かる児童養護施設に対し、子育て短期支援事業委託料46万9千円を増額させていただいております。

財源につきましては利用者負担金5万円、国庫支出金及び県支出金それぞれ12万3千円を増額しております。また、高齢者インフルエンザ予防接種について、自己負担を一人当たり2千円としておりますが、生活保護を受給されている皆さんにとっては大きな負担となることから、全額を町で支援するため予防接種委託料5万6千円を増額させていただいております。

次に、6月議会におきまして契約締結の可決をいただいております老人福祉センター改修工（株式会社星川建設株式会社 取締役社長 星川広喜 当初契約額7千飛び40万円（税込み））につきましては、資材の物価高騰や設計変更に伴い450万円を増額いたしております。

す。

その他には、子育て世帯への臨時特別給付金事業について、令和3年度の実績が確定し、令和3年度国庫支出金の返還が生じたので、返還金30万2千円を増額させていただいております。所管いたします特別会計への繰出金につきましては、後ほど特別会計補正予算でご説明申し上げますが、国民健康保険特別会計直診勘定予算への繰出金は49万2千9百円を減額としてございます。

続きまして、産業課関係では、総合交流促進施設（ホテルシェーネスハイム金山）の小破修繕料及び火災通報機取替費用など72万6千円を増額させていただきました。

また、ホットハウスカムロ関連では、源泉水中モーターポンプにつきまして2月に交換工事を実施し、現在、源泉やポンプが正常に動いていますが、今後の予備ポンプとして利用できるようにするため、引き上げたポンプのオーバーホールを行うための修繕料として34万7千6百円、ホットハウスカムロ休憩棟床暖房機について稼働点検で、経年劣化による不具合が生じておりましたので、更新を行うための工事請負費110万円を増額しております。

林政関係では、森林経営管理・林業振興推進事業が概ね確定し、内容を精査し、融雪時や豪雨による洗堀されている箇所への修繕のため、林道網維持等工事請負費を6百飛び1万3千円を増額する一方、需用費（消耗品費、燃料費、修繕料）27万5千円、里山林整備等委託業務委託料2百万円及び森林経営管理事業補助金50万円をそれぞれ減額させていただいております。

続いて、商工業活性化対策事業としては、長引くコロナ禍で町内商工業者におかれましては大変な状況下にあると察しております。そのような中、町では「小規模事業者支援事業補助金」を創設し3件分を予算化しておりましたが、事業要望が根強いことから3件を10件に増やし、引き続き支援を講じて参りたいと考えており、補助金280万円を増額させていただきました。

環境整備課関係は、降雪前の除雪機械の車検・雪寒整備時に、修繕箇所が多く除雪機械修繕料5百万円、町道維持急破修繕工事費75万円及び道路橋の法定点検、診断において、追加で実施する必要性が生じたため、橋梁点検診断業務委託料として335万円をそれぞれ増額し、調整いたしたところでございます。財源としては、国庫支出金215万5千円を増額し充当しております。

また、7月下旬以降、線状降水帯による豪雨災害が多発している中で、当町においても降雨日が多く、特に8月13日から14日における累計降水量144mmを記録し、町道中田杉沢線等で路面洗掘や土砂流出等による側溝閉塞に対応する災害復旧事業委託料300万円を増額いたしております。

最後に教学課関係につきましては、町議会の皆様方のご理解とご協力を得まして、新中央公民館につきましては、昨日、9月5日より農村環境改善センターに併設し運営開始いたしております。これまで、スクールバスの乗降場所として旧中央公民館が利用されておりました。新たなスクールバスの乗降場所については、現在検討しているところでございますが、当面の間（令和5年3月まで）、旧中央公民館を利用していくこととし、関連する経費等をこの度追加させていただきました。内容としては、旧中央公民館の移転に伴い教学課職員が不在となることからスクールバス利用見守りボランティア3名を配置し、スクールバスの運行に支障が生じないよう関連する経費25万3千円を増額するとともに、併せて、中央公民館移転後におきましても来年3月までスクールバス乗降場所として旧中央公民館を利用することが望ましいとの判断から、光熱水費等185万9千円を増額しております。

また、県立新庄南高等学校金山校魅力化推進事業として、山形県教育庁より8月に県外学生受入れ募集（令和5年度入学者募集：推薦3名程度、一般入試2名）等の要綱が公表されているところでありますが、総合政策課関係で申し上げましたとおり、旧医師住宅解体工事を取り下げし、町営寄宿舍設置に伴う施設修繕料10万円、雪おろし委託料10万円

をそれぞれ増額いたしております。社会教育関係では、多目的屋内運動場解体工事（株式会社星輪 代表取締役 星川廣哉 当初契約額495万円（税込み））について、浄化槽等の埋設物撤去工事が生じたことから、工事請負費136万4千円を増額いたしております。

なお、財源につきましては、町債を減額いたし、財政運営基金繰入金、前年度繰越金、地方交付税、地方特例交付金、個人町民税、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入などを増額させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算3件につきましてご説明いたします。

最初に、議第71号 令和4年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について でございます。直営診療施設勘定予算の歳入歳出に183万5千円を追加し、予算の総額を2億2千781万2千円とするものでございます。内容でございますが、歳入では、一般会計補正予算で増額した国からの新型コロナウイルスワクチン接種に係る診療収入（ワクチン接種受託料）646万4千円、県からの新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金30万円を増額した一方、一般会計からの繰入金492万9千円を減額し、調整いたしております。

歳出につきましては、人件費のうち、ワクチン接種業務の従事に伴う特殊勤務手当30万5千円、時間外手当47万4千円を増額し、新たに睡眠時無呼吸症候群治療に使用する持続的自動気道陽圧装置や在宅酸素の医療機器等使用料105万6千円を増額いたしております。

次に、議第72号 令和4年度金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）について でございますが、歳入歳出に3千264万4千円を追加し、総額を9億5千831万6千円とするものであります。内容は、国庫負担金、県負担金及び支払基金からの交付金につきましては、介護給付費等の実績報告に基づき、翌年度に精算交付並びに過大交付分を返還することになっており、令和3年度につきましては、国、県及び支払基金からの交付金が

過大交付となりましたことから、国へ2千689万2千円、県へ100飛び5万1千円、支払基金へ455万1千円を返還するものであります。

また、修正申告により保険料更正が生じたため、2カ年分の過年度分保険料の還付金15万円を増額させていただきました。財源につきましては、全額前年度繰越金を増額して調整しております。

続きまして、議第73号 令和4年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に8万9千円を追加し、総額を6千869万4千円とするものであります。内容でございますが、金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）にもありました修正申告により保険料更正が生じたため、2カ年分の過年度分保険料の還付金8万9千円を増額させていただきました。財源につきましては、前年度繰越金を充当しております。

続きまして、人事案件3件となります。

議第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、委員の堀 一恵氏（65歳）の任期が令和4年9月26日をもって満了いたしますことから、新たに 岸 忠男氏（67歳）を選任いたすため提案するものでございます。

議第75号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の須藤 幸一氏（70歳）の任期が令和4年12月31日をもって満了いたしますことから、新たに 小野 テル子氏（67歳）を候補者といたしまして推薦することに同意を求めるものでございます。

議第76号 金山町教育長の任命についてでございますが、教育長の 須藤信一氏（65歳）の任期が令和4年9月13日をもって満了いたしますことから、引き続き同人を任命するため提案するものでございます。

最後に、議第77号 最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてでございますが、最上広域市町村圏事務組合における圏域の振興整備に係る財源として、最上広域ふ

るさと市町村圏基金を充てることができるよう、組合規約の一部（最上広域ふるさと市町村圏基金の設置 第16条 第3項）を変更する必要があるため提案するものであります。

以上、19件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は会計管理者並びに担当課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第3 提出議案の説明

議長

日程第3 提出議案の説明を求めます。

会計管理者。

古澤会計管理者

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

総務課長。

丹総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

診療所事務長。

三上診療所事務長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

健康推進主幹。

三浦健康推進主幹

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

総務課長。

丹総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

日程第4 決算特別委員会の設置及び付託

議長

日程第4 決算特別委員会の設置及び付託を議題とします。

お諮りします。

上程しました議案のうち、議第59号から65号までの各会計決算の認定については、全議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第59号から65号までの各会計決算の認定については、全議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたしまして、委員長並びに副委員長の互選するための、決算特別委員会を開きますので、委員の方は議員室にご参集願います。

11時35分 休憩

11時41分 再開

議長

休憩を打ち切り、再開します。

決算特別委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長には星川智子委員、副委員長には大場洋介委員が互選されましたので、よろしく
お願いします。

次に、休会についてお諮りします。

明日 8 日は決算特別委員会並びに総務文教、産業厚生、議会広報の各常任委員会、9 日
は議会全員協議会が開催されます。

また 10 日と 11 日は休日のため、12 日は決算特別委員会が開催されるため、それぞ
れ休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、明日 8 日から 12 日までの 5 日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦労さまでございました。(11時42分)

令和4年9月13日（火曜日）

令和4年9月金山町議会定例会 会議録
（第8日目）

令和3年9月金山町議会定例会 会議録

令和4年9月13日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	栗田保則議員	2番	中村忠行議員
3番	大場洋介議員	4番	沼澤道也議員
5番	柴田清正議員	6番	須藤典夫議員
7番	寒河江宏一議員	8番	星川智子議員
9番	早坂憲明議員	10番	矢口政一議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 4番 沼澤道也議員 6番 須藤典夫議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	不在
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	柴田知房
健康福祉課長	欠席	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課課長補佐	松田大輔	総合政策課長補佐	高橋章
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局事務統括 宮林 聡志

8. 議事日程

日程第1 議案審議
日程第2 委員長報告

追加日程第1 町長提出議案の追加上程
追加日程第2 提案理由の説明
追加日程第3 提出議案の説明
追加日程第4 議案審議
追加日程第5 議員提出議案の追加一括上程
追加日程第6 趣旨説明
追加日程第7 議案審議
追加日程第8 閉会

令和4年9月13日

午後13時 開会

議長

皆さんご苦労さまです。

本日の出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

議長

日程第1 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整備の都合上、質疑を議第66号から69号の4件、議第70号から73号までの4件、議第74号から75号までの2件、議第76号の1件、議第77号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第66号から69号の4件、議第70号から73号までの4件、議第74号から75号までの2件、議第76号の1件、議第77号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第66号から69号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、これで議第66号から69号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 66 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第 66 号は原案の通り可決されました。

議第 67 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第 67 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 68 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第 68 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 69 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第 69 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 70 号から 73 号までに対する質疑を許します。

議長 沼澤議員。

沼澤議員

4 番、沼澤です。ちょっと背景だけ教えてください。町長提案説明書の 8 ページにある、いわゆる金山学校魅力化事業としてというところがありますが、ここと、町営住宅か、その関連なんだけども、ちょっとこの文章よくわからないんだけど、山形県庁より 8 月

に県外学生育英募集、かつ令和5年度入学者募集推薦が3名一般入試2名等の要綱が公表されているところでありまして、県の方から推薦や一般で5名程度を入れてみようというお許しを得たということを受けて、この魅力化の方で検討した結果、まず、泊まる所だけでも用意するかと、こういうことになっているのか。

もっと裏はきちっとしたいいわゆる見込みの人もいて、こういうことが動いてきているのかというところでは。

実は去年の11月、12月でしたが、東京の方に要請活動を行ったときに、船山先生の事務所に行った時に船山先生から、小国高が、そういう形でかなり県外の生徒を受け入れて泊まる所がない宿泊地が足りなくて困ってるみたいなことを地元の方から言われていると。そういうやり方も県内でもやってるのかっていうことを聞いてちょっとびっくりしたところで、その辺、気づいていないとすれば、委員会の方に言うかなと思っていましたが、こういう話が来たので、これ大変いいことだというふうに私は思っています。で、この県の募集要項と現実の金山校での、どんな話し合いがされているのか。ちょっとこの、裏話じゃないけど、事務レベルでどういうこの文書以外でどういう検討がされているのか。お聞きしたいと思います。

矢口議長 教育長。

教育長

新庄南高校金山校の県外生募集に関わってのご質問でしたけどもお答えさせていただきます。

少子化の進行ということで、なかなか金山中学校からの、金山校への進学者も減ってきている状況があり、最上管内からもなかなか人数が集め、集まってこないというふうな状況もあり、存続に向けての切り札というふうな考え方で県外生をと募集しようということで、まずは魅力化の取り組みとして、いろいろ検討してきたところでありまして。それに向けて、まずは先に取り組まれていた小国町であるとか、遊佐町のそれぞれの高校の取り組

みについて勉強させていただき、また、地域未来留学についても、いろいろ魅力化コーディネーター三上先生を中心にしているいろいろ研究を重ねてきまして、昨年度中に方針を固めまして、どういう形で募集できるかっていうふうなところを検討しまして、今年度に入って、ちょっと正確な日付今ははっきりしないんですが、5月の段階で、新庄南高等学校長、副校長と教育委員会サイドで打ち合わせを持ちました。

県外生募集についての意思是伝えてあったんですが、具体的にどういうふうな形で募集をするのかというふうなことの、詰めの打合せを行ったところであります。それで、そのためには受け入れを、体制をどうするのかという事でいろいろ相談をしたり、食生活改善の方々にもお声がけをさせていただいたり、後は、どこに宿泊をしてもらうかっていうようなことでいろいろコミュニティスクールディレクターともども、三上先生と一緒に探していただいたりしながら、まず、これぐらいだったら、いけそうだっていうふうなことをはっきりさした時点でまず、新庄南高の校長の方に伝えまして、そこから募集要項は、高校から県教委に上がってくるというような形ですので、それで県教委の方に、このような形で上げますというようなことで上げてもらって、7月末ですか、県教委の方で承認をもらっていただくことができたというのが連絡を受けて、それで正式に募集要項として公表されたというふうな形になります。

ただ、見込まれる生徒がいるかというふうなご質問でありましたが、具体的にはまだございません。前にも申し上げましたけども、三上コーディネーターの方で隣県の教育委員会を通して、中学校などの訪問させていただいて、まず募集活動を続けているというふうな状況でございます。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

寄宿舍利用っていうのは、まだ具体性はないんだということで、寄宿舍を町営宿舍設置で、町営住宅を設置するわけだけでも、これ具体的なものを具体的な見込みは今はない。

中で、町営住宅をそういうふうにするという方針にして、体制だけ固めるとこういう理解でよろしいですかね。

ぜひ県外から等、いろんな生徒が入ってくるっていうのは、町の活性化にも、生徒たち、子供たちの活性化にもなると思われまして、ぜひ頑張って1人でも2人でも実現できるように、もちろんスキーに特化するかどうか知りませんが、そういう形で高校の魅力っていうものを高める方法もあると思いますので、勉強だけじゃないと思いますので、ぜひ頑張ってください。終わります。

矢口議長 他に。はい、星川議員。

星川議員

8番星川です。先ほどの沼澤議員の魅力化事業への教育費の新庄南校金山校宿舎管理委託料で、これに関連してなんですけれども、まだ、見込みが見込みはまだないということで、現実化、現実的に総務文教の資料を見ますとコーディネーターの三上先生が隣県の方回っているということは、これ現実的に募集するわけですよ。

宿舎を利用した場合、子供だけで住ませるのか、住まわせるのか、広報でホストファミリーといいますか、受入家庭それを募集したときにそれは募集が、応募が応募家庭がなかった。そういうことで、宿舎を用意したということになるんですが、これ中学校出たての子供らをそこに、その子供らだけで住ませるのか、大人をつけるのか、つけた場合は、どういうふうな、夜未成年者が結局1人で暮らすっていうことはちょっと私は親としてすれば、そういうところには、あまり預けたくはない。そういうふうに思うんですが、そのところはどうか、昨日も須藤議員の方からボランティア、有償ボランティアっていう話ありましたけれども、そういう方々が関わってくるっていう可能性が、あるのかどうか。

これ現実的に募集始めると思いますので、そのところ、決まっていることありましたら教えてください。

矢口議長 教育長。

教育長

議員からありましたように、当初、下宿先があれば、非常に安心して、できるなというふうな思いではいたんですけども、なかなかいच्छゃらないっていうようなところもあり、ない場合はどうしようかということでいろいろ検討しました。

食生活改善の皆様方との話の中で、交代制っていうふうな形で、1人で全部賄うというのはなかなか大変だっていうところもありまして、食事の提供だけじゃなくてやっぱり未成年者でございますので、管理というふうな部分も兼ねて、夜には泊まり込んでいただいて何人かで、そこを食事の提供と管理するために泊まり込みっていうふうな形で、何人かでこう回すことが可能じゃないかというふうなことになりまして、そんなふうなことで、募集に載せるっていうことで、問い合わせがあれば、さらに詳しい説明も申し上げるということで考えてます。

矢口議長 星川議員。

星川議員

ちょっと質問しましたボランティア的なそういう謝礼っていいですか、そういうところはどういうふうに、考えているのかって言うことと、そうですね。そっちの、食生活改善その方々から、了解えられているということで、これはもう、大丈夫なんでしょうね。学生来てから、やっぱりできませんでしたっていうわけにはいかないの、そういう責任の所在っていうんですか、そこはその食生活改善のメンバーの方が子供たちの、健康面、その他の安全面そういう責任を本当に持てるのか。

人様の子供を預かるわけですから、そのところ本当に責任がすごくあると思うんですが、その責任の所在はどうなってるのか、お願いいたします。

矢口議長 教育長。

教育長

まず、さっき抜けましたけど、ボランティアという形でなく委託させていただいて、お願いをするというような形になります。

どれくらいの応募あって実際に入ってくる生徒さんが何人なるかによってその体制、何人でまわしていくかどうかっていう具体的なところはこれからになると思うんですが、さらにコーディネーターだけじゃなくて、コミュニティスクールディレクターもおりますので、その変、緊急時の体制であったりとか、そんなところも含めて、詳細についてはこれから詰めていきますし、どれくらいの予算が必要かっていうことについては、来年度予算に計上する形になると思いますので、その辺のこまいところは、これから具体的に詰めていくというような段階でございます。

矢口議長 星川議員。

星川議員

辛口に言うんですけども、中央公民館がなくなって、そこをバス停に使ってるっていうことで私も一般質問で質問したんですけども、来年度から、どこ、どっか別のところにといいことで、答弁いただいたんですけども、やっぱり何て言うんですかね。統合した時に、もうその統合と一緒に、バス停っていうのは決まっているべきであって、ちょっと動きが遅いのかな。

この県外の募集を回ってる時には、金高に来るんですね、金山校に来る。もうすでに確立できているような体制に、持って行っておいて欲しかったというところなんですね。やっぱり現実的に来る、もしかして来る、もしかして来るわけですから、少し早い対応をお願いしたいと思います。

もう1点なんですが、一般会計補正予算第5号の16ページ、総務費、シェーネスハイム金山宿泊キャンペーン補助金、400万円補正額これなんですが、産業厚生委員会の資料です。ね、宿泊割引か神室ランデブー6月10日から1月31日。5000円割引で千人分の予算500万円が6月末ころで予約含め予定数に達成した。こういうことで、大変6月10日からなの

に、6月末でもう千人分の予約、予約を含めた予定数を達成したという、大変喜ばしい状況なんですけれども、これそれだけすごい人気なのになんていいですか、儲けの方に繋がらない、今まで繋がってこなかった。今回400万円を追加しまして、800人分、まず、追加する予定なわけなんですけれども、8月末現在、予約を含め8月末現在で1658人の総数ですね、予約の総数、これもう売れ行きが好調ということだと思います。

この人たちは、どういうふう知って、これをランデブーを知って、今まで何でも1回位やったことあるんですかね。それで、リピーターさんが多かったということなのか。

この方々は、泊まっていたら、いただいた方々は、例えば、カムロの温泉が今問題になってます、温泉がなくなったとすると、もうこの人たちは、泊まりに来てくれないのか。

この人たちはカムロの温泉があるから、宿泊しているのか、そういうところの、このアンケート調査、こういうことをやったらどうかなって思うんですね。5000円割り引いているわけですから、アンケートのご協力をお願いいたしますということで、そのところの、食事はどうなのかとか、そういうアンケートをとって、この次の誘客に努めてはどうかなと思うんですがいかがでしょうか。

矢口議長 川崎産業課長。

産業課長

ただいま貴重なご意見ありがとうございます。今ご質問、ご意見ありました内容に関しては正直、こちらの方で把握まではできていませんので、おっしゃいますように、キャンペーンを行って非常に人気の高いキャンペーンです。今回ご可決いただきますとまた改めて、800人分を追加してということなんですけど、今現在も予約を受けながら、実はこの800人も、ほぼいっぱいになってきております。

今の段階では、もちろんこの人数に達してもキャンセルというものは付ものですので、前回は一度こういっぱいにはなったもののキャンセルがもちろん入ってます。そういった

ことで、今後も継続して続けていきたいと思えます。その成果に関しましては、公社の方ともお話をした上で、そういったところを何とか把握できますように、協議をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

矢口議長 星川議員。

星川議員

私も細かいところをちょっとご提案申し上げられないんですけど、こういう市場調査っていうか、そういうのがやっぱり次の今回も500万円と400万円と900万円使ったわけですから、こういったところできっかり、次のなんていうんですかね、誘客に結びつけていただけたらいいのかなというふうに思えます。質問終わります。

矢口議長 他にありませんか。大場議員。

大場議員

3番大場です。私からは、議第71号金山町国民健康保険特別会計補正予算に、の直営診療所施設勘定予算歳入歳出についてお聞きしたいと思います。

提案説明においておきましては、歳出につきまして、新たに睡眠時無呼吸症候群治療に使用する持続的自動起動陽圧装置や、在宅酸素の医療機器等の使用として予算補正されております。

私のリサーチなんですけどもあらかじめ設定した圧力で一定量の酸素空気を患者さんに提供し、肺の軽度の感圧状態にて空気交換を支援する装置であり、機械自体はあまり大きなものではないように私はリサーチしております。

また医師の処方診断により、機器が貸し出しされる仕組みとなっているようで、それを導入する上での目的、経緯のようなものと、必要とする睡眠時無呼吸症候群などの成人習慣病の原因を引き起こすであろう患者の人数、また、今後使用される上でその後も使用頻度、また今後の対応などを伺いたいと思えます。今、四つぐらい質問いたしました。1回で回答も構いませんので、お願いしたいと思います。

矢口議長 三上診療所事務長。

診療所事務長

はい。それでは私より回答させていただきます。医療機器等使用料 105 万 6000 円の補正でございますけども、内訳といたしまして、在宅酸素一式使用料が 92 万 4000 円。こちらの当初 3 名の予定で、当初予算上げていたんですけども、5 名に増えましたので、92 万 4000 円の補正させていただきました。

もう一つが新規に現在ございました、持続的自動気道陽圧装置が 13 万 2000 円でございます。初めに睡眠時無呼吸症候群について触れさせていただきます。

主に睡眠中に空気の通り道であります上軌道が狭くなることによって、無呼吸状態、10 秒以上呼吸がとまることでございます。

それと、大きないびきを繰り返す病気のことでございます。成人男性の 3 から 7% 成人女性の 2 から 5% 程度に見られる比較的頻度の高い病気でございますけども、睡眠中の無呼吸やいびきによって、良質な睡眠が妨げられ、日中の眠気による事故などに繋がりやすいことが大きな問題となっております。

また、睡眠中に、体内の酸素量が不足がちになることで、全身の様々な部位に負担をかけ心筋梗塞や脳卒中など、命に関わる合併症を引き起こしやすくなることもわかってございます。主な原因につきましては、肥満による肥満によるのど回りの脂肪でございますけども、顎が小さい方、舌が大きい扁桃が大きいといった、生まれつきの身体的特徴や慢性的な鼻炎など、耳鼻科領域の病気が原因となることもございます。

睡眠時無呼吸症候群につきましては、単なるいびきと軽く考えてございますけども、重大な合併症を引き起こすこともあるため、できるだけ早く原因となる肥満の改善や治療を行うことが必要と言えます。

このような症状につきましては、医師の判断によりこの持続的自動気道陽圧装置を装着し他シーパック療法が治療が行われます。

この器械につきましては、先ほど大場委員が、大場議員がおっしゃってる通りのそんなに大きくない機器でございます。この治療につきましては、鼻に装着した空気にマスクに空気を送り込むことによって、一定の気圧を気道一定の気圧を軌道にかける治療方法となっております。この治療を行うことで、心筋梗塞や脳卒中などを発生する危険を通常と同程度まで低下させることがわかっているため全国的に広く行われている治療方法でございます。

現在当診療所でこの治療を受けられている患者さんは、1名でございます使用頻度ございますけども、寝る前に到着するものでございますので、毎日使用されてございます。

こちらは医師が随時そのデータを管理することができますので、患者へのサポートは随時このデータを管理し、機器等の対応について、医師がサポートしているものでございます。

なお今後の対応といたしましても、こういった患者さんが増えて参りますために、まず議会の皆さんの了解を得まして、補正予算とさせていただくものでございますけども、現在1名おりますので来年度当初予算に向けて予算化を図って参りたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい、今事務長から説明を受けまして患者さん1人が今いるということで、使用頻度も毎日ということで常日頃やっぱり睡眠をサポートする上で必要不可欠なその装置と思っております。やはりデータ管理の方も、医師だけでなくやはり病院の診療所の方も、随時データも管理する上で、共通事項と思っておりますけども、そのデータを管理する上で、年間なのか月で管理するのか、それでまたその肥満やそういった症状和らいだ上での装置の方を外す上でのその何ていうか外す上での処理っていうか、判断っていうのも、多分その医師からの判断だと思いますけども、その判断材料みたいなものは何かあるのでしょうか。

矢口議長 事務長。

診療所事務長

ただいまのご質問にお答えします。データ管理なんですけども、こちらの装置は随時医師がお持ちするパソコンに管理されておりまして、24時間医師がそのデータを見ることができます。まずはその患者さんの状態によって常に医師が重篤であれば、頻度が高くなるようなデータ管理なるものでございます。

なお、この治療の解消ですけども、主に肥満の方ですので、そういった状況が改善されれば、取り外しが可能ということになっております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

生活習慣病ということで、またそういった肥満ですとか、そういった睡眠時の無呼吸呼吸をサポートする上で今聞きましたところ重要なものと思っております。町でも、そういった成人習慣病のような人数もいらっしゃるかと思います。現在で、発生しやすいような生活習慣病のような報告がありましたら、お願いしたいと思っております。

矢口議長 三浦健康推進主幹。

健康推進主幹

現在検診を受けた方、特定健診を受けた方の男性で、26%ぐらいの方が肥満というふうなこと、あと女性の方でも、年代にもよりますが30%弱の方が肥満ということで、金山町のちょっと課題というか、そういうふうな形になっております。

矢口議長 大場議員。

大場議員

やはり男性、女性問わず、肥満傾向にあるという今お答えでしたけども、やはり肥満ないし、それ以上の成人病の対策の方もなされているかと思います。

やはり人命を第1に考えて、症状の程度にかかわらず、町の医療機関として総合的判断で患者がもう不安を減らす上で重要と感じておりますので、この機械使用者時の患者さんの

患者さんからの声も引き出していただいて、そういった方々が今後増えないことを祈っております。以上です。

矢口議長 他に。柴田議員。

柴田議員

5番柴田清正です。令和4年度金山町一般会計補正予算第5号の12ページになります。4款3項2節の雑入でございますが、ここに廃校施設整備使用料というのが、87万ほどの金額載ってますが、ちょっとそのことについて詳細に説明をお願いします。

矢口議長 高橋総合政策補佐。

総合政策補佐

総合政策課高橋です。ただいまのご質問にお答えいたします。廃校利活用を募集かけまして、現在、中田小学校、有屋小学校、明小学校について募集かけているところですが、明安小学校の方に公募しましたところ、2社から入っていただくことになりまして、その使用料の収入が入ることになっております。面積割で契約いたしまして一つは、1社は飛島建設さん、もう1社が食のカコーポレーションさんということで、87万7千円をこの度計上させていただきました。以上です。

矢口議長 柴田議員。

柴田議員

今、補佐から説明を受けて、詳細については明安小学校廃校されました業者2社が使用しているという内容についてはわかりました。それでですね。この業者が、もうとっくにあそこに事務所として1社は、新庄金山道路を建設する業者でございますが、いまだにまだ予定通りの工事が進んでないというふうに聞いております。

栗田議員にも聞いたんですが、あそのこのトンネルの土砂が、ヒ素これ前々からのことでしたけどもヒ素その他のものが入ってて、なかなか思うように掘削できないと、今坑口付近にあるものそうでございますが、なかなかそれで工事が、遅れ、遅れて、私もちょっと

関連したものがありましたので、ずっと気になっておったんですが土砂を、これも話はずでになってるかと思いますがこの工事が、やっぱり早く進むためにはですね、町の協力、住民の協力当然ましてそういったものが出るとなれば、協力が必要であって、これ危険で相当の猛毒を発しているというようなことであればこれ大変なんですけど、いろいろ調査も済んでおりますので、まず中田小学校のグラウンドを借りるというふうなことで、いろいろ考えた末、明安小学校のグラウンド辺りが一番よかったかなというか、話も控室であったんですけども、地元の沼澤議員ともちょっと話をしてなんでだかわからないと、これ当然我々もわからないわけですが、いろいろな地元のやっぱり、皆さんの住民の諸事情があったと思いますが、この辺についてですね、3回しができませんので進んでお聞きしますが、中田小学校跡のグラウンドに、もし借りられるのであれば、あそこにいち早くその土砂を置けるように、また当然あれ一時借り置きして、持ってくるわけですから道路に、その辺を進めるにはやはり町の説明、1回説明会があったというふうにも聞いておりますが、今後どのように進められていくのか、町の協力を、町の協力というか説明をどのようにして進めていくのか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

矢口議長 松田環境整備課課長補佐。

環境整備課 松田補佐

それでは私の方から、ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

柴田議員がおっしゃるように、旧中田小学校のグラウンドの敷地に関しては、そういった金山第1トンネルから掘削道、用対策土の仮置、或いは一般の切土をした残土についても、仮置できないかということで、町側の方からちょっと、場所の選定あたって、そういう場所がありますということで国土交通省の方に情報提供をさせていただいて実は昨日、下中田公民館におきまして地元住民の方々に、まずは、そういう国交省からの相談がありますのでということでご説明を差し上げたところです。

これは事業主体である山形河川国道事務所の工務2課から直接来ていただいて、いろいろ

用対策土とはどういったものなのかと、あとその検出された重金属の種類とか、検出量また、仮に中田小学校に残土を仮置きした場合に、どういう対策をする必要があって、どういう配慮をするのかとか、大型トラックの通行は一時的に増えますので、そういったところの環境面だけではなく、交通安全とかそういったところの配慮も含めて一応説明をさせていただいたところでした。

実際説明会の中で、例えば、用対策土置く場合に地下浸透しないように、遮水シートを敷いて、その上に土を盛らせていただきたいというお話をしたところですね逆に、もともとその地下水がちょっと不安定なところがあって、そのグラウンドの浸透水がなくなると、井戸水に影響が出るんじゃないかっていうご意見があったりとかですね。

あとは、やはりそういった、検出されてる量としては本当に基準値をわずかに超えてるそのものではあっても、やはり住民の方々の不安といいますかそういったところが、ちょっと感じられたところもありましたし、あとはそんなことは99%ないって言っても、もしその1%が起きて、例えば農作物にそういった有害物質が、例えば農業用水を経て、吸収されてしまった場合の補償がどうなるのかとか、ちょっとそういう話題までいったりしてですね、なかなかその、置き場所として提案させていただいたものの、昨日の段階でもう、そこで決定しましょうというふうな結論までにはちょっと至ってない状況でして様々その検討事項とか、そういったところを後日回答差し上げるという形で、昨日のところはお話を聞き取ってきたところなので、やはり残土置き場ということなのでやっぱり立地もそうなんです、ある程度まとまった量を置ける土地でないとなかなか、場所の選定としては難しい。

国土交通省としましては、運搬距離とか、運搬経費そのものよりも、とにかく作業効率を今、ちょっと重視してるような流れも見えますので、そういったところありながら、昨日お預かりした課題とかそういったところの検証をしながら時間もあまりないので、そういったところも検証しながら、場合によってはさらに別の場所の選定も必要になってくるんじゃないかなというふうに、昨日のお話をちょっと受けて、担当課としてはそういうふ

うに考えております。国土交通省の方とも、引き続き対応について早急に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 柴田議員。

柴田議員

松田補佐から説明をいただきました。大体考えてる内容であるなというふうにわかりましたが、今のトンネルたいして長くなるんですが、130メートルぐらい。そのあとのトンネルもう1本、今度はそれは1800ぐらいあるトンネル、同じ条件なわけですので、今回は最も大事になるものだなと、残土現場に対も、道路には置けるわけですが、そのヒ素たるものが出てるとい調査については、もう大分前からしてるわけですので、この金山道路に関しましては、令和7年度には開通するという予定ではですね、この辺も町長もいろいろ協議会の中でも、こう進めてるわけですので、承知してると思うんですが、我々もこの道路がそのあたりに、令和7年度には開通して繋がるんだなというふうな気持ちでですね。それと伴って、その道路等ができた暁には町がどのようになるのかというふうなことまで考えながら今いるわけですので、今、松浦補佐から説明があった、いろいろな心配住民当然だと思います。そのヒ素が心配だと、人だけじゃないと思いますが、別の置き場も考えているというお話もありましたが、なるべく早くですねいずれにしてもどこかに置く、量的にも相当あると思います。私も量的には聞いておりますが今残されてる坑口付近の残土プラス構内から出た残土それが元になって次の長いトンネルにも直結するわけですので、その辺も早く判断して、町の責任ということも視野に入れて、その今言った1%ですか2%ですか、その辺は、わからないんですが補佐が今挙げました。その辺も、心配ないものとするればいいですよ、そういうことも十分に視野に入れて、早く進めてもらいたい。当然心配してるでしょうけども、そのようなことをまず要望して質問を終わりたいと思います。同じことだと思いますので答弁は。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ただいまのご質問への関連ではございませんがよろしいですか。先ほど星川議員の方からご意見ご質問があった内容に関してちょっと私、アンケートやってないと申し上げたんですが、総合政策の方で、やはり国の交付金事業でございますので、ある程度のランデブーを利用した方へのアンケートっていうのをやってみました。

項目の方が、例えば、どこから来られたか、あと、交通手段はどうか、あと、どこで知ったキャンペーンなのか、使ってみて補助金の額は適正化とか、あとは自由記述、この程度の内容ですので、先ほど星川議員からありました内容が自由記述の方にこう記載されて、いるかどうか今後ちょっと検証しながら場合によっては、もうちょっと突っ込んだ内容にする必要あるかもしれませんし、その辺はちょっと政策とも協議しますが、今段階の集計に関しましては議会の皆様の方にも、お見せというかお渡しできるかと思っておりますので、後程、資料の方は配布させていただきたいと思っておりますよろしくお願いたします。

矢口議長 議第 70 号から 73 号までの質疑ありませんか。須藤議員。

須藤議員

6 番須藤です。お願いします。一般会計補正予算、教学課の教育総務費がありますけども、24、25 ページそれで提案説明ではですね、ここで昨日のボランティアの件とか、その続きになります。それで提案説明の中ではですね、バスの搭乗場所として、中央公民館を冬期間ですね、使うということで、3 月まで予定されているようです。そのために安全に、乗り降りをしていただくために、ここではですねスクールバス利用見守りボランティア 3 名を配置すると。いうふうに計画されてます。それで、予算の方は、25 万 3000 円ですね。これ全額このボランティアの方に、お知らせするかちょっとわかりませんが、こういう予算でボランティアさん 3 名を配置するというで昨日もですねまずボランティアについて、町のその定義、昨日のところでは、有償と無償それで、ここでは無償という位置付けで書いていると私は理解しているということでお話しして、町長は、有償、有償とは付いて

ませんけども、代償をですね、実費以外に、時間当たり 500 円。これは相手側との協議が必要だというふうにはお話してありますがそういうご提案をされていました。

そこですね、もう一度、良い機会ですので、ただこれからやはり有償なり、無償ボランティアってのが、いろんな各部門で町の方に協力が求められるし、そういう協力をしたり、奉仕をしたいという町民の方も多くなってくるかと思う。

そうするためにもですね、そのルールというか定義をですね、明確にしておいた方がいいのではないかとこのように考えるわけですが、それで私の考えなんですけども、まずこの、町で使うそのボランティアというのは、謝礼という形で、後払いしてる、後払いっていうかな、お礼を先に出すんじゃなくて、後で払ってる謝礼ですね。それでこの謝礼となるとまた、その仕事の内容とか、何て言うんですかね、どんなふうにしてその謝礼というのが決まるかもわかりませんが、講師謝礼とかいろんな謝礼が出てきますね。特に委員会の方は、かなりいろんな形で謝礼というのが発生しているようです。金額もかなり上限があるようです。その上でですね、ボランティアにもその謝礼という形で、報奨金を出す。ということになっているようですけど、今回、今回はですね、やはり子供たちの乗降をさせていただくための、確認作業ということで仕事が見え、明瞭ですね、きちっとこの仕事をしてくださいということで、町からのこれは依頼になると思うんですよね。ですから今、道路で見守り隊が立っていますよね。それから、前ですと分校があるときは、通学路を一緒に歩いて行って、学校まで見守ると。

これはどういうふうになってたかですよ、謝礼というのは、多分出ててなかったと思うんですね。

全くの奉仕ってというか、自主的なそのこの地区の方々の、或いは PTA の方々の協力という形で成り立っていたと思います。

今回の見守りは、町の都合或いは、委員会の都合で、この事態が発生してるわけですよね。当然学校から乗ればこんなことが起きなくてもよかったです、とにかく 3 月まで間に

合わないという説明だったので、こういう事態が、発生するという事です。それでこれは、まずボランティアについては町では有償というのを付けるか付けないかということを確認したいんです。有償となれば、実費の以外に謝礼。これはついてもおかしくないと思います。

それから昨日、最低賃金と有償の場合、最低賃金を払うべきではないかと私言いました。ちょっと調べてみましたら、謝礼となるとその定義はないそうですね。それは、町とすれば町で謝礼という形で、その金額の幅がない、決めてるものはないということで、その最低賃金には何も触れないというようなことのようにです。

それでこの辺、有償この場合、例えば、ボランティアという名称を使いたいとすればですね、やはり明確に、有償ボランティア、見守り隊有償ボランティアというふうに表記した方がよいかと。それとも、或いは見守者委託料ですね。そういうふうに、町の方からの依頼、委員会の方からあって、3名を配置すると、こういう流れだと思います。明確にした方がいいと、私の考えはそういうふうに少し整理したところです。町の方はどうでしょうか。

矢口議長 町長。

町長

昨日も同様の質疑でちょっとお答えをしたわけですがけれども、今回補正予算に絡んで、改めてご質問いただきましたので、提案説明の要旨の中では、利用見守りボランティアということで有償っていう文字はここ入ってませんけれども、ここの予算付けをボランティア謝礼 23 万 8 千円、保険料 1 万 5 千円これらというのは、有償ボランティアを意識したものです。今時点では、はい。それで今後このスタッフを公募させていただく予定ですが、そこに、スタッフ、おそらく書き方として今、(有償ボランティア) という表記をしてそういう明確にして募集する予定としております。

あと、ここは見解が、さっき須藤議員の方からもありましたけれども、謝礼といった場合には、一つの金額の大きさのことで言えば、こちらがイメージしているのは、やはり委

託、或いは賃金というイメージであれば最低賃金は少なくとも払わなくちゃいけないという部分があると思います。そうではなくて、今、見守る、或いはスクールバスの安全に乗せてもらうということについて、その業務を担っていただく、有償ボランティアということで、今のところこちらの方はそういうイメージを持っております。

そこが、町が委託という委任するから、その場合は、相当の金額を払うちゃいけないかどうかというのは、それは必ずしもやっぱりこの内容が、もしかするとやっぱりこう子供の安全ということからすれば、かなりやっぱり相当な何ていうか、責任とかなんかも含まれるということを考えれば、有償ボランティアという形でいいのかという議論もあるかもしれませんが、まず通常考える子供たちをなんていいますか、ある程度遠くから眺めながら、あんまり逸脱しない雰囲気を見るというか、そういったことで、個別一人一人を把握するというところまでは、普通はそこまでじゃなくて全体的にこう見て、ちょっとこういう逸脱するようなところは注意するとか、時間が来たらきちんとか乗ってというところをするということでは、現在の、例えば下校の時に、所々に行っていただく見守り隊というか、それより若干のプラスアルファというのはあるかもしれませんが、その方々から子供たちに対する対応の慣れといいますか、そういった方々から応募していただければありがたいなというイメージを持っていますが、必ずしも来ていただけるかわかりませんが、ただでも、例えば今回募集するにあたって、時間当たり 500 円。そして、業務の基本というかそういう内容はこういった内容です。そういう内容を表示して、明示してそして応募していただくと。実際これから応募ですから、応募状態がどうなるかもわかりませんが、それでやんばい応募していただいて、この条件でやっていただけるということであれば、こういういわゆる有償ボランティア、こちらではそういう、今意識ですけれどもそれでやっていただくということを考えております。

あと、有償ボランティアというのは、今までも何もなかったわけでもないと思いますが、まだなかなか、日本国内もあんまりこう定着してない部分もあるかもしれませんが、今後

でも何て言いますか、地域社会がうまくこう回転していくということからすると、全部が全部きちんと対価と同じように払って、そういう、業務がふさわしいものは当然ありますけれども、そうではない狭間と申しますか、そうまでいなくても、若干の時間を要してちょっとした空いた時間に相手伝っていただくと言いますか、そういった形でやっぱそこにボランティア的な要素もその気持ちもそうだと思いますが、そういった方々とのやばいマッチするような、業務内容と言いますか、そういったものが、私は金山町内にもあるというふうに感じてます。

ですから、今回は、もしかすると改めてこういう有償ボランティアということを出して、公募をするというのは、もしかすると、私も全部が全部わかってないですが始めてなのかどうかちょっとクエスチョンマーク、私としては初めてなのかもしれないというような思いもありますが、今後、町の様々な事業を事業としてやるその中で、狭間と言いますかそういうところには、こういう形のお願い、有償ボランティアを公募するというようなやり方がもうちょっと広げてできないかっていうところに研究したいという思いもあります。その一つの手始めておりますがそれは今回の、こういった内容だというふうに思っています。

そこら辺が、全部が全部そういう形でできるわけでは当然ないと思いますが、昨日も申し上げましたけれども、やはり世代的なこともあると思います。現役世代と言いますか、そういう方々は大いに本当に頑張って稼いでもらいたいという部分もあります。

後、一定の仕事もう一段落したとそのあと、若干の時間も余裕を持って、しかも何かあればということですか、お役に立つというような、そういったことも一つの生きがいくくりにも結びつくようなことになるのではないかとというふうに思いもしております。

そんなことで、今回3名という形で募集、公募させていただきますけれども、こういったことを皮切りにと言いますか、もうちょっとこう、こういった類の働き方と言いますか、ボランティアでカバーしていく業務っていうのは、もうちょっとありそうだなという思い

もしておりますので、その手始めが今回だというようなそういった認識を持っております。

矢口議長

教育長。

教育長

登下校に関わることでですからちょっと私からも補足させていただきたいと思うんですが、登校下校に関しましては、学校の管理下ということになります。つまり、行ってきますからただいままでは、まず学校の責任なるんだということになります。

したがって、登校下校の通学路、それから登校のさせ方下校のさせ方についても、学校の責任において、指導をしていくというふうな形になりますし、バスの安全な乗車、下車降車につきましても、本来の責任は学校にあるというふうな形になってきます。

そういう意味では、その安全見守りのお手伝いをしていただくということでは、ボランティアという形がやっぱりふさわしくなるのかなというふうに考えます。

本来であれば先生方なり職員が来て、直接指導するという形が本来だと、理屈の上では、なるわけですが、現実的にそのように毎日取られてなかなか厳しいところもありますし、また働き方改革ということもありますので、時々やっぱり定期的に状況を把握しながら、指導については学校で責任を持って行うというふうな形になっていくというふうになります。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

教育長からもお話ありましたがやはり何かあるかわかりませんよね。子供たちが何もなくても外からいろんなものが、子供たちを事故とか、障害を与えられることも起きるわけですから、その辺は学校の責任においてですね、やはりちょっと場所も離れてしまいましたけども、職員の方がですね、或いは学校の先生方も含めてですけども、有償ボランティアの方々に任せっきりにしないでですね、幾らの指導したといいと思うんですね、

やっぱり事故等が起きたときは、これ学校責任或いは町の責任になるというふうなことに、やっぱりしておかないと、ということでボランティアに関しては、有償ということで考えていただいた方がいいと思います。

それと、気をつけなきゃならないのは、今度は無償で本当にその誠意です、やっつる方、例えばみすぎ荘なんかもそうなんですけども、窓拭きは無償で来られる方がいるわけですよ。そういうそのボランティアとそこの垣根っていうかね、有償と無償ここは、やはり無償のボランティアというものを大事、大事っていうか、そこをごっちゃませになっていくとね、大変だと思うので、本当に主体的に奉仕をしたいというボランティアの方々に、謝礼を出すとかね、そういう行為がまた、良くないと思うんですよね。

その辺をやっぱり少し、今後、整理しながら、このボランティアの方々の協力をですね、大いにいただいていった方がいいかと思います。よろしくお願いします。

それから、同じ教育委員会の関係ですけども、説明の中で3月まで中央公民館を使用するというので、光熱費の増額が出てます。185万9000円これほどですね、まず私の認識は、ちょっとあやふやなんですけどもまず当初予算組んでますよね、光熱費のそれ以上に増額するということなのか、それともここで今改善センターに業務の移動させて中央公民館今度、使用しなくなるので、一旦そこで締めてですね、締めて改めて補正を組んだということなのをお聞きしたいです。

それと、公民館を閉めたわけですので、これ1階のまず、何とか玄関自動ドア、そして1階のところに暖房を入れるということでこの光熱水費てのが発生してくるのか。それとも別の何か工夫をしているのか。その辺ちょっと、ちょっとイメージできないので、具体的をお願いします。

矢口議長 松澤教学課長。

教学課長

それではただいまの須藤委員からの説明につきましてお答えをさせていただきます。

まず、今回の補正の方に、光熱水費として、182万5000円を計上をさせていただいてございます。この内訳につきましては、ほとんどが電気料でございます。電気料約、毎月20万円ほどかかっています。今後値上がりなんかも予定されてますので、その分がほとんどになっています。その他水道、トイレを使うということで上下水道分の料金を、こちらで計上しております。

当初予算の立て方についてでございますが、中央公民館の方は、9月から移転するというので、この光熱水費につきましては、当初予算では、8月分までしか見ておりませんでしたので、当初8月分しか見てなかったんですけども、今後の公民館の利用ですねそれに合わせまして、計上をさせていただいたところです。

また電気料につきましては、中央公民館単体ではなくて、ナイターですね、ナイターの部分もセットでの基本料というふうに伺っておりますので、ナイターの方もまだこれからもうちょっと使う部活ですとか、野球の方で使うこともございます。そういったこともあって、中央公民館をもし例えば使わなかったとしても、ある程度の料金はかかってしまうということでございました。

今後公民館につきましても、まだ物の移動ですとか、いろいろ仕分け等もございまして電気を使うこともございますので、まるっきり電気を使わないということも、ずっといかないということもございます。

また、今回、小学生のバス待ちにつきまして、中央公民館に入れずに外で待たせる。ということも検討の一つとして考えましたが、学校との調整の中で、やっぱり雨の場合、雪の場合考えますと、やっぱり屋根のついてるところで待てるように、外で待ってるお子さんもいるし、中で待てるお子さんもいるんですけども、そういったことで、中央公民館の1階部分は開放していただきたいと、合わせまして、小学生ですのでトイレに行きたくなる子供もかなりいるはずだということで、トイレの方も使えるようにということで、水道下水道分を補正で今回計上させていただいたところです。

もともと、8月分までしか見てなかったんですけども、ちょっと9月以降の分も、今回の補正で見させていただいたということになります。以上です。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

わかりました。1階部分のフロアのところを待合室するということで、そこでの電気とか、水、暖房は入らない。

教学課長

暖房は入らない。

須藤議員

暖房が入らないというと、今までかかっていたボイラー器械整備委託料、こういうのはないわけですね、もうすでに終わると、それから防災対象計器点検業務これは。

教学課長

あります。

須藤議員

かかる、これからもかかる。

教学課長

まだ建物があるので、あるうちは。

須藤議員

そうするとボイラーをつける。つけないからね。暖は取らないということかな。

矢口議長

質問続けていいんですか。3回というのがあるんで。

須藤議員

俺の方から質問できないとすれば、そちらの方でまとめて答えてください。

矢口議長 松澤教学課長。

教学課長

大変失礼いたしました。

えーとですねボイラーにつきましては、中央公民館のボイラー重油になってございまして、その重油につきましては、中央公民館重油は全部抜き抜かせていただきましたので、ボイラーを使つての暖房というのは考えてございませぬ。場合によってはストーブですね。ブルーヒーターございませぬけども、そのストーブを使つて、場合によっては暖房というふうには、その待合場所というふうには考えておりますので、特に重油等の燃料費については考えてございませぬ。

あといろんな建物の点検等につきましては、まだ建物がございませぬので、防火関係の点検ですとかは、あと、年に1回とか2回とかつていう点検ございませぬけども、そういったものは、もう1回程度ある予定になってございませぬ。以上です。

須藤議員

わかりました。

矢口議長 他に、中村議員。

中村議員

2番中村です。それでは議第70号一般会計補正予算の24ページ、教学課多目的屋内運動場解体工事について伺います。

今回お聞きしたいのは、解体工事そのものではなくて、この入札についてです。多目的運動施設当初予算で495万、それからこのたびの追加で134万4000円ということなんですけれども、ちょっとこのこれを聞きたくなつたのは、実は河北新報に、こういうのがあつたんです。

処分場の金属くずの不適切な扱い。宮城塩釜市売却収入失つたしかという記事です。ご存知の方もいらっしゃると思ひますけれども、この塩釜市これ今回の入札と関係なく、家庭ごみのことなんですけれども、この家庭ごみの処分の仕方金属くずの一部が、売却

にならなかったってということなんです。要点を言いますと、この宮城の各塩釜の家庭ごみについては、これまでも金属くず、売却収入として入れてたようなんですけれども、その一部が売却できなかったってことで、これ大変問題があるんじゃないかなということその後、市長このようにおっしゃっております。

「長年にわたって現場の管理は不十分だったことを市として猛省し、心からお詫びを申し上げます。貴重な市民の財産である資源ごみのあり方については、今回の検証をしっかりと行い、外部監査を含めてチェックや、管理体制の強化に取り組む」というふうにあります。それで今回の入札の件なんですけれども、あそこ施設かなり鉄骨があったと思いますが解体度々近くを通ったときもかなり丈夫な鉄骨が入ってて、屋根だって金属の屋根ですし、この金属っていうのは今、最近聞いた話だとキロ当たり 40 円から 50 円ぐらいしてるという話を聞きました。もう今から 2、3ヶ月前は、70 円ぐらいまでいったような話を聞いておりますが、これ例えば、あそこの鉄骨を町の財産収入として、したら、何十万ぐらいの金額になったんじゃないかなというふうに感じたもんですから、ただ、この入札の仕方については、もともと金属の処分益、それを勘案した入札金額になってるんじゃないかなというふうにも思っております。

そうなりますと、金属くずっていうのは時価なものですから、入札時点と実際の解体処分のタイミングとタイムラグがあるんで、やはり金額に差があるってことで、おそらく、応札される業者の方は、安全なマージンを取った上で入札するんじゃないかなと、いうふうに思います。その安全なマージン分が、町にとっては、本来得られるはずの財産収入だったんじゃないかなということ。

一方業者にとっては、もしかしたらそれ安全でマージンを取ったとしても、さらに価値が下がってしまったら、その業者の負担になってしまうってことで、扱いですね。おそらく、これまでは一体の入札だと思うんですけれども、これは今後、業者にとっても町にとっても、本来の町の財産、これはしっかり確定する上で、分けた方がいいんじゃないかな

というふうに感じました。そこで現在のこの入札のやり方、全体を一括で入札されているのか。

あと資産価値のあるものについて、どのような扱いをなってるのか、ちょっと入札関係総務課長、詳しいんじゃないかなと思うんで、総務課長にちょっとお願いしたいんですけども、お願いします。

矢口議長 総務課長。

総務課長

はい、ただいまご質問いただいた点、2点、3点ぐらいちょっとポイントがあったと思いますので、順を追ってお話をしたいと思います。まず、初め事例として紹介いただいた、他県の例については、いわゆる家庭ごみが処分される中での、今回塩釜だったと思うんですけど、その事例であって、いわゆる公共施設を解体する除却した時の産廃の処理とは、またちょっと違うということは、念のため申し上げておきたいと思います。

それで金山町の具体的には今回、多目的屋内運動場解体工事についてご質問いただいたわけですが、議員ご指摘の通り、入札そのものを、いわゆる有価物については、町にとってプラスなものはプラスの計算をしてもらおう。言ってみればマイナス。向こうの金額にしてみればそこから差し引くというようなことになるわけですが、そういった形で対応しております。具体的に申し上げますと、特に多目的運動場については、かなりの鉄骨もあったわけですが、もともと町として設計を組んだ時にこれこれの量、何トンで1トン当たり、キロ当たりでもいいですけども、幾らという設定をして設計していく。応札いただく業者の皆さんには、いわゆる切り抜き設計を示して、その量自体が業者によってまちまちなってことにならないようにまずは、しているわけでございます。区分としてはいろいろあるわけですが、例えば解体工事っていう中で、その解体に要するのはこれこれだ、人力でやる分にはこれこれだなっていうその積算がいろいろある中で、産廃処理っていうのがあつたわけその産廃処理の中に、ガラス、モクだ、そして、鉄だというよう

なことがあって、繰り返しますが鉄の場合は、この多目的について言えば、何十万ぐらの価値があるというようなことで、それぞれの業者が、最大限はじける金額を加味して、つまりは減じて応札をしていただいた、くださったという状況にはあります。

先ほど議員からはそれがあつた程度リスクを回避することによって、町としてはもう少し設けられたんじゃないかと、資産価値がもっとあつたのかというような、お話あつたと思います。それをそれぞれ分けてやることも、手間とかを考えた時と、もともとそういう鉄くずを今組まれてる状態で持ってくるとはいかないわけですから、解体が伴って初めて生じる鉄くずということになるので、一体的な工事の中でやっぱり処理してもらおう。という一定の合理性つていうのもあると思います。

いずれにしても、これこれうちの業者としては、トータルこの金額であります。例えば5社なら5社、7社なら7社の中で、それを競っていただくことでその鉄くずの金額をどのくらい査定するかっていうのも、トータルの金額としては影響してくるわけですから、落とせなければ元もこもないわけですので、その辺の設定、計算の仕方つてのは、業者も最大限頑張つていただけてるものというふうに思っております。

いずれにいたしましてもその鉄くずの処理については現在、そのような形で、処分を処理をしているということでございます。以上です。

矢口議長

中村議員。

中村議員

やはり今回は鉄くずですけども、資産価値のあるゴミなるんですけども、やはり入札のやり方など、その辺は融通利かせることができると思うんですが、この塩釜市については、平成19年20年は鉄相場がすごい安くて、逆に市が運搬料を支払う赤字の状態だったそうです。

それから指摘を受けまして、今年の3月改めてこの金属ごみ、すべてを1年分一般競争入

札しましたら売却額は 1000 万円だったそうです。そういうことを考えると相場によってかなり幅はありますけれども、逆に業者にとっても、リスクが少なくなるメリットもあると思います。応札される業者も、どうなるかわからないこの金属くずの価値を見積もる必要もないので、自分ところの人件費なり機械なり、わかりきったことを試算すれば、計算できるということで、やはりそのリスクは町の方で持った方が、お互いのためにメリットがある。さらに売却益出た場合は、このような財政状況だったから、10 万でも 20 万でもプラスになった方がいいと思います。

これ入札するシステムに何か不都合があればできないんですけれども、これぜひ改善したらどうかなというふうに思います。あわせて町の一見ごみのような財産、ぱっと思いつくのが今、中田小学校に入っている色んな物を一時的に置かれておりますけれども、おそらくこれから使うことがあるのかなあとそのように思います。

この度ビレッジプラザの返還材使用するってことで若干少なくなりますけれども、この小学校統合で不要になったものとか、或いは中央公民館、移転したことによって出たいろんな備品など数多くあると思います。やはりそのようなものを、財産としてとらえた方がいいんじゃないかな。私の農業なんですけれども、毎年この地区は金くず屋さんが回ります。そうすると、多いときで、何千円ぐらい。自分のごみが何千円ぐらいになります。少ないときは、本当にジュース 1 本ぐらいしかないんですけども、こういうのも財産収入として町でとらえた方が、町民の感覚に合うんじゃないかなと。例えば、以前町の町民税務課の税収担当の方が、滞納されている方の米とか、オークションに出されたことありますよね。そのイメージです。

一つの方法として、中田小学校にある備品、必要じゃなかったらオークションに出すとか、或いは、町民の方に、幾らかで払い下げするような、ほとんどただでもいいと思うんですけども、それをしなかったらその処分料結構高いですよ。つい最近私農業の廃プランをトラックにつけて持っていったら、大した重量はないんですけども、約 1 万円ぐらい

かかりました。ゴミに出せばマイナス 1 万円。

それは資源と見れば、もうマイナス 1 万円からゼロか、或いはプラスに行く、わずかですけれどもよ。プラスになるかもしれないという、そのわずかな積み上げというのも、やはり最近財政の方も大変駆使しているようなので、そのような点がやろうと思えば簡単にできると思います。いわゆるハードの高いようなことでもないんで一見資産価値がないようなものを、改めて価値を見いだすっていうのは、必要なんじゃないかなということをお思いますんで、中田小学校の件と、それから入札の金属くずの入札のやり方、今後検討する価値あるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

矢口議長 総務課長。

総務課長

ただいま 2 つ、まず 1 つは中田小の方からお答えしたいと思いますが、議員から様々ご指摘いただいた通り、中田小中ある様々備品それぞれの学校等で使われていて、今はそこに保管されているものというのは、かなりの数がございます。

これまで、例えば公共性の高いですね社福等に引き取られた物が一定数ございますその他に、今現在、中田小の建物の中にあるものについて、今検討してるものがまさにあの中村議員いただいたような、いわゆる払い下げ、値段どのぐらいつくかはともかくとして、多くの人にある程度の期間の中で、欲しいものを買って持っていってもらう。ただ近いものもあるかもしれない一定の金額がつくものもあるかもしれません。そういった方法も今具体的に考えているところでございます。

二つ目、入札のあり方についてですが、先ほどの金くず云々っていうものについては、間違いなく 2 度手間にはなろうかと思いますが、勉強してみたいと思います。検討はしてみたいと思います。というのは、今ちょっとイメージできるのが、つまり一旦全部除却して解体をして、資産価値のある有価物については、その場所に、例えば残しね。このぐらいのものが、このぐらいのトン数がある。それを改めて業者の皆さんに現説し現場の説明

をした上で、金額をはじいてもらうなんてことがあって、また入札に入っていくことになっていくわけですね。

そうすると、解体の工事の流れの中で、運ぶことができたかもしれないものをまた改めて運ぶなんてことも出てくるわけですので、実際どっちが有利なんだろうな、なんてことも含めて少し勉強させていただきたいとこの件については思いました。思います。私からまず、以上でございます。

矢口議長 総合政策課高橋補佐。

総合政策課 高橋補佐

総合政策課高橋です。学校廃校の備品についてお答えさせていただきます。

現在、中田小学校には、旧教育文化資料館のものがございます。有屋小学校にも貴重な備品がありまして、そちらの方も地域の要望もありまして、町民の皆さんに触れる形にしていだけないかということで、中田小学校を思い切って整理整頓しまして、展示できるようなスペースを設けて、町民の方にも見ていただいたりすることを只今考えているところです。

その際にですけれども、無償譲渡とか、地域の方に無償譲渡になりますと、議決が必要になるものですから、例えば日にちを設定して、今検討してるものが、まず主に、図書ですけれどもその他、これから整理して決めますけれども、備品についても安い金額で町民の皆さんに売却して少しでも収入にしたいということは、今、課内で考えたところでございます。よろしくをお願いします。

矢口議長 中村議員。

中村議員

入札の仕方についても、中田小学校についてもこれからいろいろ検討しながら進めていくってことなんで、ぜひ、よろしくをお願いします。終わります。

矢口議長

他に質疑ありますか。寒河江議員。

寒河江議員

7番寒河江でございます。私からは議第70号の一般会計補正予算第5号のですね、12.13ページになりますけども、先ほど柴田議員の方からご質問ありましたけども、廃校施設の設備使用料ということで、とですね、そしてその次のページ、財産管理費ということで、13節の使用料及び賃借料ということで、農業集落排水使用料ということでその2点についてお伺いしますけども、まず、廃校利用に関しまして、総務文教の方でも説明してもらいました。そして、先ほど、ありましたように、飛鳥建設そして株式会社食のカコーポレーションということで、そして十日町地区ということでありました。そのですね契約いただきましたけども、その中を見ますとですね、この管理に関して、何もないわけですかというのは、町の第1工場もありますけどもそれについても、今回、冬、後ろの方の屋根がつぶれまして、保険で直してるわけですから、そういうことを考えた場合に、この、この中にですね、この管理の状況というのを、入ってないと、ただ冬、町で管理するのか、雪に関しても、この借りた業者が、会社が全部するのかということもあると思うんですが、その辺の管理状況というのは、草も生えますし、様々な条件も変わってくると思います。

そのところをやはりはっきりしておかないと特に明安小学校については、冬の場合の雪の状況を見ると屋根、屋根下の方が低いわけです。

その管理を見た場合そこをちゃんとはっきり町でずっとするんだということであれば、使用料も高くてもいいのかなっていう気もしますしその辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、あともう1点が、この農業集落排水使用料ということで、その関連ということで、中身についてお聞きしたいと思います。

矢口議長 高橋補佐。

総合政策課補佐

総合政策課高橋です。まず、議員の1点目の質問についてお答えさせていただきます。

旧明安小学校は、只今おっしゃいました通り、飛島建設さんと食のカコーポレーションさんにお貸ししてまして現在飛島建設さんは月 8 万 1910 円の家賃ってことで、食のカコーポレーションさんが 12 万 700 円これはいずれも契約の中で、面積割で決めた月額料金をいただいております。

先ほどご心配ありました管理につきましては、町の施設ということもありまして、除雪に関することとかは、町でする予定でございます。基本的には、町にする予定になっております。あとは毎月、その入ってる業者さんとも打ち合わせを行っている関係もございまして、どこまでが入ってる業者さんをお願いするか。ここまでは町でやるっていうふうな取り決めも、細かいところまでまだ至っていない部分もあろうかと思っておりますので、ご指摘の通り明確に基準を設けて、適切な管理をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

矢口議長 総務課長。

総務課長

すいません。もう 1 点集排の絡みがあったので、補足というか、お話をして、先ほど高橋補佐の話があった通り使用料としていただくものはいただいてそして、町の町有の施設ですので、必要な経費として、支出するものは支出する。集排の金額については、その旧明安小で使ういわゆる集排の使用料払う分を今回計上していますが、それが収入として入ってくるんだということでございます。よろしくお願ひします。

矢口議長 寒河江議員。

寒河江議員

その管理についてですね、先ほど、冬のことと言いましたけども、夏場のことも言うてるわけですがそこら辺も答弁なかったのをお願いしたいと思っておりますけども、文言を集落排水に関しては、先ほど話しました明安小学校の部分だということで、理解して、そうするとそれが毎月その使用料が、発生するということですか。

矢口議長 総務課長。

総務課長

月ごとの利用料でこれから何ヶ月、必要な分というはじき方をしています。そういうことになります。また、寒河江議員が先ほど、いわゆる管理の規定をしっかりとってという部分については先ほど高橋補佐がまだ詰め切れてない部分についてはこれからしっかり詰めますということでお話をしたと思います。契約については、今回補正をいただきその手はずに取りかかりますので、その際、改めて確認すべきはしますけれども、基本的には町有施設の管理については町が行うということは大体前提、原則になってるともでございます。はい。

矢口議長 高橋補佐。

総合政策課 高橋補佐

すいません。補足させていただきます。旧明安は小学校ただいま避難所にもなっていることもございまして、基本的には町で除排雪等整理の方も環境整備の方も草刈を含めて、そういったことは町で責任を持ってやるということで、付け加えさせていただきます。よろしくをお願いします。

矢口議長 寒河江議員。

寒河江議員

わかりました。それでですね、この契約に関しては、飛島建設さんとはもう 7 月に契約済みですよ、これに関しては、そして、食のコーポレーションに関しては 9 月にして、本当に稼動するのは来年の 7 月からだということですけども、一応貸し付けは 10 月からということになってると思います。

ぜひですね、この入ってる事業の食のコーポレーションさんにもまだ成功してもらいたいと思うし、ずっと金山にいてもらいたいと思いますので、そしてまた、十日町地区の屋台の滑車を下にしまっておくという新しい試みもありますし、様々な面で活用できるように

頑張っていたきたい、それによってやっぱり少しでも雑収入に入ってくると思いますし、収入が入ってくるといふことで、とにかく使い方に関してもいろいろ考えながら、ぜひ、守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

1番、栗田です。私からは、議第令和4年度金山町一般会計補正予算関連しまして、説明をさせていただきます。

今、我が町では、グリーンバレー神室一帯の改革そして、いろいろな諸問題の事業見直しを行っております。そういうことから、町としては、検討委員会を立ち上げ各委員から様々な意見が出されておりますが、なかなか結論に至っていないのが現状だと思います。

また、職員によるプロジェクトチームで、今後のまちづくりの議論もされていると聞いております。その中で先ほどの決算委員会で矢口議長からの質問ありました副町長設置について、私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。

今の現状を見ますと諸問題、いろいろ問題を抱えておりますが、私としては、12月議会で設置提案をされ、そして町長の任期中限定的ではありますが、必要ではないかというふうに思っております。そこで現在最上地域市町村だけを見ましても、副市長が在籍していないのは、我が町金山町だけあります。県全体を見ましても、我が町と、先ほど町長が言われました高島町、それと尾花沢市と西川町の4市町だけです。これ8月末現在です。

現在の我が町は、グリーンバレー神室一帯の見直しや先ほども言いましたけども、その他事業見直し含め課題が山積しているように状態です。だからですね今だからこそ、他の自治体よりも、我が町にとって、副町長の設置が必要だと私は強く感じているところでございます。

副町長の職務は言うまでもございませんが、町長を補佐しながら、政策及び企画をつかさどり、また職員の担当する事務事業を監督するという町政にとって、重要な職務であると

私は考えております。

人材としては、役場庁内を総合的にまとめられるまた、ここが大事でございますけども、町長が判断に悩むときには、相談できる得るような、広い識見を持った方を必要ではないかと考えますがそのことによりまして副町長を設置することで、町長が町民との約束した公約の実現に力を入れたり、また、グリーンバレーを含む対外的な予算確保にも、傾注できるのではないかとこのように私は考えております。人件費の問題もあると思いますが、町政の進め方に弾みがつくのではないかと私は思っております。

先ほどもいましたけれども期限つきでも、町長の任期中だけでもいいと思いますので、私は今直にも必要だというふうな感じでおりますのでその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

先ほど決算特別委員会でも、矢口議長さんの方から副町長、置いたらどうかというお話、ただいま栗田議員からも様々な面で置くことが望ましいんじゃないかというようなお話をいただきました。

先ほどもちょっと答弁、言葉足らずな面もあったかもしれませんが、今栗田議員からもお話のあった面のプラス効果といいますかそれも、確かに考えられるところでもあると思います。

ただ、もう一つの今の進め方、今の進め方の中で、今、私が就任して2年半というところですが、私自身も役場職員出身だということもあるんだろうと思いますけれども、私自身も職員時代に、副町長がいらした時と不在の時と両方経験しております。

そういった場合に、必ずしもすごく大きな違いというか、そんな形は私は総務課長時代にその二つを経験していますが、そんなに大きくは差を感じるというほど、今、身につまされてるということでもないという部分もあります、ただ、今栗田議員がおっしゃった内

容も確かに一里も二里もあるという部分もありますので、そういったこと自分が今までやってきた或いは今まで考えてきた、副町長に対する考えというのと、少しちょっと複合的に考えてみるといいですか、そんなことで、さらにちょっとそこら辺どうあるべきかを、考えていきたいと思います。

それが 12 月という、具体的な時期までお話ありましたが、それが 12 月までにそういうことが、自分の頭で煮詰まるかどうかはちょっと今のところは判断しかねますけれども、ただいまの栗田議員のお申し出は、確かになるほどなあという部分もありますので、今まで感じてきたものを、そういったことをプラスして、ちょっと考えをさしていただきたいと思いますので、時間的には、そこら辺をどうするかっていうところは、もう少し時間を要するというふうに思います。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

副町長の必要性について今、町長から説明ありましたけれども、やはり県内でも、4 市町だけということで、設置していないのは 4 市町だけということで、予算関係で置いてないのかわかりませんが、我が町におきましては一時的にはありますが予算の方も回復しておりますので、基金の方も回復しておりますので、ぜひ副町長設置ということで、前向きに考えていただきたいと思いますよろしくお願いします。

矢口議長

他にありませんか。はい。早坂議員。

早坂議員

9 番、早坂であります。議第 70 号一般会計補正予算第 5 号についてお伺いします。

先ほど、沼澤議員が質問ありましたけれども、県立南高校の金山高校の魅力化事業でそれについて追加質問ということでお願いしたいと思います。我が町の子供たちの中にですね、環境が整わなくてなかなか新庄の学校に行けないという方がおそらくいると思います。

そうした事があればですね、地元には高校があるということで、非常に助かって、今までもそういう方がおります。金銭的な面だけでなく、色んなことで新庄でなくて金山でよかったという、親御さん子供そういう子供がいる親御さんが、現時点で言っておりますけれども、そういう地元の子供たちのためにもですね、金山校存続ということ考えた場合にはこの事業は、非常に大切な本当ありがたい事業もあります。

先ほどですね、要項が公表されたということでもありますけれども、この公表というそのものが、募集ということに繋がっているのかということも1点お聞きしたいと思います。お願いいたします。

矢口議長 教育長。

教育長

県外生の募集につきましては他県からも、県教育委員会を通して情報が要項がメールでおくられて参ります。金山校の募集要項につきましても、同様の形で県教委の方から他県の方の方に情報提供というふうな形でこういう、こういうふうに県外生募集してますっていうふうな募集要項について、送付していただいているところです。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

そうすると、もう4年度の募集ということでいいわけですね。そうした場合ですね基本的には、町外、或いは県外、基本的には地域留学ということで、県外という話になるわけですが、そうした場合には、先ほどおっしゃった方おりますけれども、やはり中学校が上がった子供さんをですね、こういう金山町にお預けするっていうことでやっぱりその環境というのも1つ見たいというわけでも、親心として安心を得たいわけですので、そういうその親御さんの心配を除くための手段ですね、それを一つ考えているのかということ。

それとですね、2つ目は住宅修繕料の10万円と載っておりますけれどもこの修繕料10万円ってどの範囲なのかということでもあります。またですね、県外遠くから、或いは町外か

ら子供さんがですね我が町に来た場合に、現在、町外新庄の方の子供さんの通学補助というのをやってるわけですが、そういう通学支援という形でなくとも何か支援をやるというような方向にあるのか。あとですね、一番心配されるのは、寮があると大変ありがたい一番基本なことでありますけども、その寮に1人しか入れなくて3年間住まなくちゃならないという、非常に心細いと思うんですね。そうしたそうであって、やはり5人ぐらい来て欲しいもんでありますけども、そういうふうになんか実際になった場合のその生徒1人暮らし大変な話でありますので、そういう解消というのは、どういふふうに進めようとしてるか、それ以上お願いしたいと思います。

矢口議長 教育長。

教育長

県外生の募集についての要項の中で、説明会というふうなことで保護者も一緒に来ていただいているのは説明部会というふうなことで載せております。希望される方のご都合に合わせてというようなことで、随時開催したいというふうなことで考えてございます。それからまた、具体的なところの生徒の募集について、スキー部なんかを想定するところあるんですけども、県教委の方からスポーツ先行的な特定した形での募集要項では駄目だっているようなところもあって、その辺は含んでも大きいながらも表向きそんな形募集要項の中で、謳えないというふうなところもあるものですからちょっと苦しい部分もあるものですから、その辺は具体的にはそのスキー関係者のやっつての方々の情報網なんかも生かしながら、例えば、これ県内での話ですけど、こんな話も伺ったことがあります、どこそこ中の誰だれそれ君がどこに行くんだったら俺も行ってみようかなみたいな、そんな情報があつたりなんてこともあるので、そのようなところも、関係者を通していろんな情報を集めながら、アプローチをして何とか複数名確保していきたいものだなというふうなことで考えております。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

あと 10 万円の修繕費と支援と生徒 1 人になった時と。

矢口議長 教学課長。

教学課長

すいません。修繕につきましてでございますが、これまで総合政策の方で管理しておった旧医師住宅でございますが、9 月から教育委員会の方に財産移管させていただいております。

今後どのぐらいの生徒、1 名、2 名とかですね、どのぐらいの生徒が実際、金山に興味を持っていただいて、金山校の方に来ていただけるようになるかっていうのが、ちょっともう少しすると、秋ぐらいになると、何となく見えてくるかと思っておりますので、そういったものによってちょっと中の方の修繕が必要になってくると思います。

現時点では、仮というようなイメージで 10 万円、大きくすぐリフォームというところまでは想定しておりませんが、生活する上で不便がないような形で、台所がきちんと使えてお風呂が使えて、部屋が使えてと、そういったイメージでの修繕ということで現時点では考えておりますのでそういったことでお願いしたいと思っております。

1 人の場合っていうのも、実際考えられます。他の他校の先進的に先に先行して、県外入学しているところでも、1 人というところもあったかと思っております。

そこにつきましては、1 人なので、特別の支援ということにはできないと思っておりますけども、そこは、既存の金山校の生徒と仲良くなっていただいてそういった形で、金山での 3 年間の生活を満喫していただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

始めて、未知の事業ということで非常にそしてまた、人材育成ってことで非常に大事なまた、見えにくいような事業でありますけども、小国高校なんか見ると非常に地域の方の

いろいろな支援がないとかなわないようなところはかなりあるようです。マタギの体験とい
うかな、そういうようなこともあるらしくって、向こうから来た生徒そのものが非常に別
の世界に来たような感じで生き生きとした感じでね、卒業されるようなことありますけど
も、ぜひですね金山においても、金山校存続のためにですね、また、末永い高校教育から
人材育成のためにも、ひとつ成功できるように努力していただきたいと思います。これで
終わります。

矢口議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第 70 号から 73 号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 70 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 70 号は原案の通り可決されました。

次に議第 71 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 71 号は原案の通り可決されました。

次に議第 72 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 72 号原案の通り可決されました。

次に議第 73 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 73 号は原案の通り可決されました。

次に議第 74 号から 75 号に対する質疑を許します。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第 74 号から 75 号に対する質疑を終わります。

議第 74 号から 75 号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第 74 号の原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第 74 号は原案に同意することに決定しました。

次に、議第 75 号を原案の通り推薦することに同意する方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 75 号は原案の通り推薦することに同意されました。

次に、議第 76 号に対する質疑となりますが、地方自治法第 117 条の規定により須藤信一教育長は、除斥の対象となりますので退場を求めます。

(須藤教育長退場)

それでは、議第 76 号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第 76 号に対する質疑を終わります。

議第 76 号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第 76 号の原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第 76 号は原案に同意することに決定しました。

(須藤教育長入場)

須藤信一教育長が教育長の任命に同意されましたことをお知らせします。

(教育長の承諾同意)

微力ですが今後とも努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

矢口議長

次に、議第 77 号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第 77 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 77 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 77 号は原案の通り可決されました。

日程第 2 委員長報告

議長

次に、日程第 2 委員長報告を求めます。

決算特別委員長より議第 59 号から 65 号までの審査結果報告を求めます。星川委員長。

星川議員

(朗読、説明省略：審査報告書のとおり)

議長

どうもありがとうございました。

決算特別委員会は、議員全員で構成されていますので、質疑討論を省略し、これより採決を行います。

委員長の報告の通り、議第 59 号から 65 号までを原案の通り認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 59 号から 65 号までは原案の通り認定されました。

次に、産業厚生常任委員長から請願第 3 号の審査結果報告を求めます。中村委員長。

中村議員

(朗読、説明省略：審査報告書のとおり)

議長

ありがとうございました。

それでは委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

委員長報告の通り、請願第3号を採択することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、請願第3号は採択とすることに決定しました。

これで委員長報告を終わります。

ここで午後3時30分まで休憩します。

15時16分 休憩

15時30分 再開

議長

休憩を打ち切り再開します。

ただいま、町長並びに議員から議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

議長

追加日程第1 町長提出議案の追加上程を行います。

議第78号 金山町教育委員会委員の任命について

以上1件を追加上程します。

追加日程第2 提案理由の説明

議長

日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

1. 佐藤英司町長

ただいまは提案いたしましたすべての議案をご可決いただき、まことにありがとうございました。

追加で提案させていただく議案につきましてご説明申し上げます。追加議案は、議事日程にございますように、議第78号金山町教育委員会委員の任命についての1件でございます。教育委員丹正之氏63歳の任期が令和4年9月30日をもって満了いたしますので、新たに金山町大字有屋681番地4丹喜一氏昭和39年9月19日生まれ、57歳を任命するため提案

するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

追加日程第3 提出議案の説明

議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

追加日程第4 議案審議

議長

追加日程第4 議案審議に入ります。

それでは議第78号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第78号に対する質疑を終わります。

議第78号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第78号の原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第78号は原案に同意することに決定しました。

追加日程第5 議員提出議案の追加一括上程

議長

追加日程第5 議員提出議案の追加一括上程を行います。

発議第6号 上台川河川改修に関する要望書、以上1件を追加上程します。

追加日程第6 趣旨説明

議長

追加日程第6 趣旨説明を求めます。

それでは、発議第6号の説明を求めます。

中村忠行議員

(発議第6号朗読、説明省略：議案書のとおり)

どうも、ありがとうございました。

追加日程第7 議案審議

議長

追加日程第7 議案審議に入ります。

それでは、発議第6号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第 6 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって発議第 6 号は原案の通り可決されました。

追加日程第 8 議員派遣の件

次に、追加日程第 8 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付しているとおりであります。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定しました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和 4 年 9 月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

(1 5 時 3 5 分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員